

平成 2 9 年度決算

清水町各会計主要政策成果表

北海道上川郡清水町

目 次

1. 会計別決算額総括表	1
2. 一般会計款別決算額比較表	3
3. 平成 2 9 年度町税収納状況調	7
4. 一般会計款別節別決算額表	9
5. 一般会計性質別経費分析表	11
6. 特別会計・企業会計への繰出金等の状況	13
7. 財政指標等の状況	13
8. 債務残高の状況	13
9. 基金残高の状況	13
10. 平成 2 9 年度各会計主要事業調書	
(1) 一般会計歳入	15
(2) 一般会計歳出 議会費	52
(3) 一般会計歳出 総務費	55
(4) 一般会計歳出 民生費	81
(5) 一般会計歳出 衛生費	100
(6) 一般会計歳出 労働費	115
(7) 一般会計歳出 農林業費	116
(8) 一般会計歳出 商工費	134
(9) 一般会計歳出 土木費	140
(10) 一般会計歳出 消防費	144
(11) 一般会計歳出 教育費	145
(12) 一般会計歳出 災害復旧費	170
(13) 一般会計歳出 公債費	171
(14) 一般会計歳出 諸支出金	172
(15) 一般会計歳出 災害費	173
(16) 国民健康保険特別会計	177
(17) 後期高齢者医療保険特別会計	180
(18) 介護保険特別会計	182
(19) 水道事業会計	186
(20) 下水道事業会計	187

1. 会計別決算額総括表

会 計 別	区 分	予 算 現 額
一 般 会 計	歳 入	11,046,874,000
	歳 出	11,046,874,000
	歳入歳出差引残額	0
国民健康保険特別会計	歳 入	1,424,921,000
	歳 出	1,424,921,000
	歳入歳出差引残額	0
後期高齢者医療保険特別会計	歳 入	160,673,000
	歳 出	160,673,000
	歳入歳出差引残額	0
介護保険特別会計	歳 入	1,109,074,000
	歳 出	1,109,074,000
	歳入歳出差引残額	0
合 計	歳 入	13,741,542,000
	歳 出	13,741,542,000
	歳入歳出差引残額	0
水 道 事 業 会 計 (収 益 的 収 支)	収 入	457,637,000
	支 出	466,653,000
	収支差引残額	△ 9,016,000
水 道 事 業 会 計 (資 本 的 収 支)	収 入	117,754,000
	支 出	178,988,000
	収支差引残額	△ 61,234,000
下 水 道 事 業 会 計 (収 益 的 収 支)	収 入	288,840,000
	支 出	308,627,000
	収支差引残額	△ 19,787,000
下 水 道 事 業 会 計 (資 本 的 収 支)	収 入	169,046,000
	支 出	217,784,000
	収支差引残額	△ 48,738,000

(単位：円・%)		
決 算 額	予算現額に対する 決算額の比較増減等	予算現額に対する 決算額の比率
9,500,819,404	△ 1,546,054,596	86.0
9,240,214,087	△ 1,806,659,913	83.6
260,605,317	100,000,000円は基金に編入 160,605,317円は翌年度繰越	
1,425,472,408	551,408	100.0
1,418,484,654	△ 6,436,346	99.5
6,987,754	6,987,754円は基金に編入	
160,368,647	△ 304,353	99.8
159,593,227	△ 1,079,773	99.3
775,420	775,420円は翌年度繰越	
1,107,420,264	△ 1,653,736	99.9
1,085,875,059	△ 23,198,941	97.9
21,545,205	21,545,205円は翌年度繰越	
12,194,080,723	△ 1,547,461,277	88.7
11,904,167,027	△ 1,837,374,973	86.6
289,913,696		
459,966,431	2,329,431	100.5
461,931,414	△ 4,721,586	99.0
△ 1,964,983		
117,754,800	800	100.0
178,797,673	△ 190,327	99.9
△ 61,042,873	資本的収支の不足額は、過年度分損益勘定留保資金53,402,702円、当年度分損益勘定留保資金2,230,771円及び当年度分消費税資本的収支調整額5,409,400円で補填した。	
288,764,641	△ 75,359	100.0
304,621,751	△ 4,005,249	98.7
△ 15,857,110		
169,012,200	△ 33,800	100.0
217,363,562	△ 420,438	99.8
△ 48,351,362	資本的収支の不足額は、過年度分損益勘定留保資金26,005,231円、当年度分損益勘定留保資金21,762,435円及び当年度分消費税資本的収支調整額583,696円で補填した。	

2. 一般会計款別決算額比較表

歳 入

科 目	年 度	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額
町 税	29	1,300,925,000	1,342,579,091	1,326,749,175
	28	1,273,523,000	1,324,387,069	1,292,407,561
地 方 譲 与 税	29	200,891,000	200,891,000	200,891,000
	28	201,914,000	201,914,000	201,914,000
利 子 割 交 付 金	29	2,101,000	2,101,000	2,101,000
	28	1,177,000	1,177,000	1,177,000
配 当 割 交 付 金	29	2,993,000	2,993,000	2,993,000
	28	2,185,000	2,185,000	2,185,000
株式等譲渡所得割交付金	29	3,034,000	3,034,000	3,034,000
	28	1,316,000	1,316,000	1,316,000
地方消費税交付金	29	188,856,000	188,856,000	188,856,000
	28	177,411,000	177,411,000	177,411,000
ゴルフ場利用税交付金	29	10,125,000	10,125,668	10,125,668
	28	6,506,000	6,506,136	6,506,136
自動車取得税交付金	29	49,688,000	49,688,000	49,688,000
	28	34,015,000	34,015,000	34,015,000
地方特例交付金	29	2,561,000	2,561,000	2,561,000
	28	2,332,000	2,332,000	2,332,000
地 方 交 付 税	29	3,470,235,000	3,470,235,000	3,470,235,000
	28	4,013,410,000	4,013,410,000	4,013,410,000
交通安全対策特別交付金	29	2,029,000	2,029,000	2,029,000
	28	1,997,000	1,997,000	1,997,000
分担金及び負担金	29	119,457,000	116,332,667	110,853,531
	28	82,349,000	88,068,753	82,104,409
使用料及び手数料	29	417,384,000	430,548,747	423,743,312
	28	402,992,000	414,862,798	406,757,742
国 庫 支 出 金	29	2,773,725,000	1,543,973,636	1,543,973,636
	28	2,534,246,000	742,280,398	742,280,398
道 支 出 金	29	773,907,000	619,344,526	619,344,526
	28	733,285,000	460,851,122	460,851,122
財 産 収 入	29	51,010,000	52,546,335	51,499,625
	28	29,728,000	29,049,722	27,752,012
寄 附 金	29	85,041,000	78,141,718	78,141,718
	28	194,650,000	194,725,900	194,725,900
繰 入 金	29	666,212,000	666,002,000	666,002,000
	28	1,485,211,000	1,483,524,000	1,483,524,000
繰 越 金	29	239,962,000	239,961,754	239,961,754
	28	105,371,000	105,370,041	105,370,041
諸 収 入	29	57,016,000	101,442,514	57,614,459
	28	179,113,000	221,617,517	177,789,462
町 債	29	629,722,000	450,422,000	450,422,000
	28	1,351,210,000	1,323,710,000	1,323,710,000
合 計	29	11,046,874,000	9,573,808,656	9,500,819,404
	28	12,813,941,000	10,830,710,456	10,739,535,783

※平成29年度地方消費税交付金のうち消費税率引き上げに伴う社会保障財源分は78,502千円

(単位：円)

不納欠損額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 に 対 する 増 減 額	収 入 割 合 (%)		
			予算対	調定対	歳入計対
2,263,758	13,566,158	25,824,175	102.0	98.8	14.0
1,319,443	30,660,065	18,884,561	101.5	97.6	12.0
			100.0	100.0	2.1
			100.0	100.0	1.9
			100.0	100.0	0.0
			100.0	100.0	0.0
			100.0	100.0	0.0
			100.0	100.0	0.0
			100.0	100.0	0.0
			100.0	100.0	0.0
			100.0	100.0	2.0
			100.0	100.0	1.6
		668	100.0	100.0	0.1
		136	100.0	100.0	0.1
			100.0	100.0	0.5
			100.0	100.0	0.3
			100.0	100.0	0.0
			100.0	100.0	0.0
			100.0	100.0	36.5
			100.0	100.0	37.4
			100.0	100.0	0.0
			100.0	100.0	0.0
	5,479,136	△ 8,603,469	92.8	95.3	1.2
	5,964,344	△ 244,591	99.7	93.2	0.8
	6,805,435	6,359,312	101.5	98.4	4.5
	8,105,056	3,765,742	100.9	98.0	3.8
		△ 1,229,751,364	55.7	100.0	16.3
		△ 1,791,965,602	29.3	100.0	6.9
		△ 154,562,474	80.0	100.0	6.5
		△ 272,433,878	62.8	100.0	4.3
	1,046,710	489,625	101.0	98.0	0.6
	1,297,710	△ 1,975,988	93.4	95.5	0.3
		△ 6,899,282	91.9	100.0	0.8
		75,900	100.0	100.0	1.8
		△ 210,000	100.0	100.0	7.0
		△ 1,687,000	99.9	100.0	13.8
		△ 246	100.0	100.0	2.5
		△ 959	100.0	100.0	1.0
	43,828,055	598,459	101.0	56.8	0.6
	43,828,055	△ 1,323,538	99.3	80.2	1.7
		△ 179,300,000	71.5	100.0	4.8
		△ 27,500,000	98.0	100.0	12.3
2,263,758	70,725,494	△ 1,546,054,596	86.0	99.2	100.0
1,319,443	89,855,230	△ 2,074,405,217	83.8	99.2	100.0

であり、民生費・衛生費・労働費・教育費の一般財源として使途している。

歳 出

科 目	年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額
議 会 費	29	83,923,000	83,411,635	
	28	85,005,000	84,384,941	
総 務 費	29	716,137,000	691,373,512	
	28	836,657,000	822,019,864	756,000
民 生 費	29	1,459,789,000	1,407,375,846	
	28	1,480,962,000	1,414,487,776	8,310,000
衛 生 費	29	797,233,000	784,180,551	
	28	847,856,000	835,253,744	
労 働 費	29	10,894,000	10,884,435	
	28	13,559,000	13,552,472	
農 林 業 費	29	1,048,513,000	893,472,200	119,792,000
	28	1,153,697,000	1,123,879,809	
商 工 費	29	125,225,000	123,748,480	
	28	147,298,000	142,753,688	
土 木 費	29	737,576,000	719,976,024	
	28	742,278,000	704,268,227	
消 防 費	29	340,036,000	338,947,147	
	28	367,729,000	366,279,143	
教 育 費	29	873,799,000	797,815,267	56,041,000
	28	1,261,471,000	1,237,067,549	
災 害 復 旧 費	29	7,726,000	7,717,460	
	28	22,094,000	20,928,030	
公 債 費	29	776,148,000	775,951,727	
	28	769,895,000	769,694,026	
諸 支 出 金	29	785,558,000	779,747,327	
	28	1,588,231,000	1,584,072,819	
予 備 費	29	2,355,000		
	28	643,000		
災 害 費	29	3,281,962,000	1,825,612,476	643,196,000
	28	3,496,566,000	1,280,931,941	2,209,663,000
合 計	29	11,046,874,000	9,240,214,087	819,029,000
	28	12,813,941,000	10,399,574,029	2,218,729,000

(単位：円)

不 用 額	執 行 割 合 (%)		備 考
	予 算 対	歳 出 計 対	
511,365	99.4	0.9	
620,059	99.3	0.8	
24,763,488	96.5	7.5	
13,881,136	98.3	7.9	
52,413,154	96.4	15.2	
58,164,224	95.5	13.6	
13,052,449	98.4	8.5	
12,602,256	98.5	8.0	
9,565	99.9	0.1	
6,528	100.0	0.1	
35,248,800	85.2	9.7	
29,817,191	97.4	10.8	
1,476,520	98.8	1.3	
4,544,312	96.9	1.4	
17,599,976	97.6	7.8	
38,009,773	94.9	6.8	
1,088,853	99.7	3.7	
1,449,857	99.6	3.5	
19,942,733	91.3	8.6	
24,403,451	98.1	11.9	
8,540	99.9	0.1	
1,165,970	94.7	0.2	
196,273	100.0	8.4	
200,974	100.0	7.4	
5,810,673	99.3	8.4	
4,158,181	99.7	15.2	
2,355,000	—	—	
643,000	—	—	
813,153,524	55.6	19.8	
5,971,059	36.6	12.4	
987,630,913	83.6	100.0	
195,637,971	81.2	100.0	

3. 平成29年度 町 税 収 納 状 況 調

(1) 一般会計

税 目	区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額
1. 町 民 税	現年課税分	560,000,000	577,892,039	575,857,640
	滞納繰越分	1,080,000	5,365,699	1,629,963
	小 計	561,080,000	583,257,738	577,487,603
(ア) 個 人	現年課税分	475,000,000	482,950,039	480,975,640
	滞納繰越分	900,000	5,065,699	1,449,963
	小 計	475,900,000	488,015,738	482,425,603
(イ) 法 人	現年課税分	85,000,000	94,942,000	94,882,000
	滞納繰越分	180,000	300,000	180,000
	小 計	85,180,000	95,242,000	95,062,000
2. 固 定 資 産 税	現年課税分	618,044,000	628,373,700	623,456,440
	滞納繰越分	19,500,000	25,271,681	20,129,160
	小 計	637,544,000	653,645,381	643,585,600
(ア) 純 固 定 資 産 税	現年課税分	614,000,000	624,329,600	619,412,340
	滞納繰越分	19,500,000	25,271,681	20,129,160
	小 計	633,500,000	649,601,281	639,541,500
(イ) 交 付 金 ・ 納 付 金	現年課税分	4,044,000	4,044,100	4,044,100
	滞納繰越分	0	0	0
	小 計	4,044,000	4,044,100	4,044,100
3. 軽 自 動 車 税	現年課税分	27,000,000	27,601,100	27,601,100
	滞納繰越分	1,000	20,000	20,000
	小 計	27,001,000	27,621,100	27,621,100
4. 町 た ば こ 税	現年課税分	75,300,000	78,054,872	78,054,872
	滞納繰越分	0	0	0
	小 計	75,300,000	78,054,872	78,054,872
合 計	現年課税分	1,280,344,000	1,311,921,711	1,304,970,052
	滞納繰越分	20,581,000	30,657,380	21,779,123
	合 計	1,300,925,000	1,342,579,091	1,326,749,175

(2) 国民健康保険特別会計

税 目	区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額
国民健康保険税	現年課税分	343,737,000	346,266,900	344,358,800
	滞納繰越分	2,200,000	11,431,846	2,245,967
	合 計	345,937,000	357,698,746	346,604,767

(単位：円)

不納欠損額	収入未済額	収納率 (%)	(参考) 前年度収納率 (%)	備 考
0	2,034,399	99.65	99.70	
558,503	3,177,233	33.91	23.61	
558,503	5,211,632	99.11	99.10	
0	1,974,399	99.59	99.65	
438,503	3,177,233	31.34	24.87	
438,503	5,151,632	98.94	98.96	
0	60,000	99.94	99.94	
120,000	0	100.00	0.00	
120,000	60,000	99.94	99.72	
984,700	3,932,560	99.37	98.96	
720,555	4,421,966	81.99	9.37	
1,705,255	8,354,526	98.72	95.94	
984,700	3,932,560	99.37	98.95	
720,555	4,421,966	81.99	9.37	
1,705,255	8,354,526	98.71	95.92	
0	0	100.00	100.00	
0	0	-	-	
0	0	100.00	100.00	
0	0	100.00	100.00	
0	0	100.00	0.00	
0	0	100.00	99.92	
0	0	100.00	100.00	
0	0	-	-	
0	0	100.00	100.00	
984,700	5,966,959	99.54	99.38	
1,279,058	7,599,199	74.13	12.00	
2,263,758	13,566,158	98.99	97.68	

(単位：円)

不納欠損額	収入未済額	収納率 (%)	(参考) 前年度収納率 (%)	備 考
0	1,908,100	99.45	99.19	
1,429,348	7,756,531	22.45	20.39	
1,429,348	9,664,631	97.29	97.03	

4. 一般会計款別節別決算額表

区 分	議 会 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費	労 働 費	農 林 業 費	商 工 費
報 酬	30,165,555	3,792,997	3,214,800	835,200		10,222,183	
給 料	13,671,000	182,661,600	133,096,000	41,275,500	4,740,000	68,618,440	7,582,800
職 員 手 当 等	18,822,981	112,802,961	70,498,119	21,377,336	2,816,099	38,834,335	4,657,719
共 済 費	18,217,760	115,876,733	83,534,898	20,703,538	2,420,064	41,837,717	4,768,030
賃 金		3,194,636	147,661,176	248,031	556,520	47,801,661	6,229,845
報 償 費		44,319,436	790,210	2,480,000		1,629,640	2,971,560
旅 費	682,400	3,367,760	383,560	77,500		587,980	190,860
交 際 費	66,000	490,644					
需 用 費	667,845	20,829,904	63,015,049	45,402,849	4,752	89,273,168	308,134
役 務 費	67,020	12,283,100	7,991,322	1,720,210		3,091,821	189,564
委 託 料	259,200	57,280,054	61,363,611	155,706,873		68,418,329	2,993,609
使用料及び賃借料	306,174	13,396,222	3,656,330	741,558	100,000	5,646,760	728,500
工 事 請 負 費		388,800	18,916,200	18,046,800		52,810,120	
原 材 料 費		600,480	12,273	52,650		28,557,821	
公有財産購入費		5,741,664	11,937,897				
備 品 購 入 費		13,440,552	8,552,047	86,119		18,410,661	
負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	485,700	24,738,254	42,570,512	280,291,041	247,000	417,005,588	93,127,859
扶 助 費			550,080,817	3,936,431			
貸 付 金							
補 償 、 補 填 及 び 賠 償 金						496,076	
償 還 金 、 利 子 及 び 割 引 料		15,866,741	7,635,301				
投 資 及 び 出 資 金							
積 立 金		60,131,274	13,466,238				
公 課 費		169,700	6,600	50,400		229,900	
繰 出 金			178,992,886	191,148,515			
合 計	83,411,635	691,373,512	1,407,375,846	784,180,551	10,884,435	893,472,200	123,748,480

(単位:円)

土 木 費	消 防 費	教 育 費	災 害 復 旧 費	公 債 費	諸 支 出 金	災 害 費	合 計
	3,406,499	16,013,679					67,650,913
43,864,200		95,846,325					591,355,865
24,816,637		51,620,592			33,686,700		379,933,479
25,260,874	2,537,610	60,192,567			4,985,038	81,017	380,415,846
21,682,169		72,976,054			7,845,152	687,866	308,883,110
82,500	143,692	17,766,257			4,835,118		75,018,413
146,000	8,286,920	1,578,290				992,110	16,293,380
	22,000	38,198					616,842
61,394,309	2,707,888	146,428,812			19,120,988	257,488	449,411,186
2,405,629	306,124	5,827,838			9,467,303		43,349,931
176,712,250	313,354	207,643,273			19,297,572	44,359,931	794,348,056
3,758,065	49,680	6,486,511			3,593,714	1,640,249	40,103,763
103,353,408	6,054,480	51,692,688	5,563,080		14,459,040	1,393,777,017	1,665,061,633
3,642,244	10,800	373,987	665,280				33,915,535
125,278							17,804,839
2,295,000	2,964,060	32,813,259			669,060		79,230,758
52,675,521	311,813,540	9,396,596	269,100			345,816,798	1,578,437,509
		10,142,241					564,159,489
		480,000					480,000
6,810,040							7,306,116
		9,888,703		775,951,727			809,342,472
		13,497			661,787,642		735,398,651
1,105,900	330,500	595,900					2,488,900
189,846,000			1,220,000			38,000,000	599,207,401
719,976,024	338,947,147	797,815,267	7,717,460	775,951,727	779,747,327	1,825,612,476	9,240,214,087

5. 一般会計性質別経費分析表

(単位:千円)

区 分	平成 28 年度 決 算 額	平成 29 年度 決 算 額	財		
			国庫支出金	道支出金	使用料及び 手数料
人 件 費	1,409,169	1,367,905	10,739	29,612	44,946
うち職員給	949,054	919,836	9,117	29,438	26,716
物 件 費	1,316,254	1,225,185	26,855	17,970	239,338
維持補修費	239,496	274,074	19,175	881	24,468
扶助費	745,211	690,022	262,780	120,286	
補助費等	1,676,867	1,572,784	30,764	278,692	18,799
国に対するもの	8,687	9,144			223
都道府県に対するもの	479,396	224,958			
同級他団体に対するもの	1,182	0			
一部事務組合に対するもの	364,914	385,751			
その他に対するもの	822,688	952,931	30,764	278,692	18,576
普 通 建 設 事 業	1,009,986	558,389	10,232	82,773	
補助事業	113,268	119,802	10,232	62,528	
単 独 事 業	866,374	349,838		8,390	
負担金事業	30,344	88,749		11,855	
受託事業	0	0			
災 害 復 旧 事 業	1,024,650	1,473,399	1,154,304	13,332	
補助事業	286,189	1,243,367	1,154,304	13,332	
単 独 事 業	738,461	230,032			
失 業 対 策 事 業	0	0			
補助事業	0	0			
単 独 事 業	0	0			
公 債 費	769,694	775,952			48,902
積 立 金	1,564,433	685,398			
投資及び出資金	114,809	127,449			
貸 付 金	3,580	480			
繰 出 金	470,492	481,385	13,818	70,973	
歳 出 合 計	10,344,641	9,232,422	1,528,667	614,519	376,453
歳 入 振 替 項 目			15,306	4,825	46,380
歳 計 剰 余 金	339,962	260,605			
歳 入 合 計	10,684,603	9,493,027	1,543,973	619,344	422,833

注) 本表は、地方財政状況調査作成要領に基づき作成しているため、実決算額と一致しない項目があります。

源	内 訳						備 考
	分担金負担金 寄附金	財産収入	繰入金	諸収入	繰越金	町債	税等
8,113			2,600	15,439			1,256,456
6,690				15,439			832,436
36,463	108	300	14,474	5,694			883,983
	7,688						221,862
5,379	21		4,328				297,228
16,649	5	100,290	8,043	104,012	0		1,015,530
							8,921
16,649		100,000	7,019				101,290
							385,751
	5	290	1,024	104,012			519,568
31,007		74,060	2,500	0	146,300		211,517
7,977					22,700		16,365
		74,060	2,500		75,000		189,888
23,030					48,600		5,264
4,046			923	39,228	88,800		172,766
			105	13,796	45,900		15,930
4,046			818	25,432	42,900		156,836
			306				726,744
73,583	450						611,365
							127,449
							480
							396,594
175,240	8,272	177,250	46,013	148,934	235,100		5,921,974
2,230	43,227	488,752	16,246	91,028	215,322		△ 923,316
							260,605
177,470	51,499	666,002	62,259	239,962	450,422		5,259,263

6. 特別会計・企業会計への繰出金等の状況

会 計 名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国民健康保険特別会計	89,580	95,315	86,349	134,179
後期高齢者医療保険特別会計	33,547	35,856	43,555	46,010
介護保険特別会計	122,683	126,977	134,286	150,058
水道事業会計	55,094	76,960	63,724	66,778
下水道事業会計	210,872	197,414	186,620	274,659
合 計	511,776	532,522	514,534	671,684

注) 水道事業会計の平成20年度から平成26年度までは、旧上水道事業会計と旧簡易

注) 下水道事業会計の平成20年度から平成26年度までは、旧公共下水道事業特別会

7. 財政指標等の状況

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
標準財政規模 (千円)	4,736,344	4,871,222	5,110,564	5,053,920
財政力指数	0.33	0.32	0.30	0.29
経常収支比率 (%)	88.2	87.3	80.2	84.2

8. 債務残高の状況

会 計 名 等	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
一般会計	8,209,000	7,476,263	7,002,645	6,531,394
水道事業会計	1,212,789	1,119,635	1,013,579	911,576
下水道事業会計	2,419,844	2,302,105	2,137,060	1,860,860
地方債残高合計	11,841,633	10,898,003	10,153,284	9,303,830
債務負担行為残高 (翌年度以降支出予定額)	4,449,043	4,211,854	3,554,362	3,586,546
債 務 残 高 合 計	16,290,676	15,109,857	13,707,646	12,890,376

注) 水道事業会計の平成20年度から平成26年度までは、旧上水道事業会計と旧簡易

注) 下水道事業会計の平成20年度から平成26年度までは、旧公共下水道事業特別会

9. 基金残高の状況

基金名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
財政調整基金	715,032	954,696	1,181,478	1,242,151
減債基金	94,982	51,900	51,993	52,060
公共施設建設等基金	595,136	642,070	848,818	840,941
その他 (一般会計基金)	132,588	126,887	130,980	132,616
その他 (特別会計基金)	169,222	192,037	155,529	111,807
基 金 残 高 合 計	1,706,960	1,967,590	2,368,798	2,379,575

(単位：千円)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
98,934	116,879	113,939	166,114	105,502	109,828
50,967	49,309	54,523	54,348	54,516	55,039
159,449	208,103	176,904	173,275	171,576	178,993
41,223	46,276	47,559	33,242	110,204	65,502
285,011	290,918	254,231	236,944	187,876	189,846
635,584	711,485	647,156	663,923	629,674	599,208

水道事業特別会計の合算額である。

計と旧集落排水事業特別会計の合算額である。

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
5,146,714	5,155,828	5,011,484	4,999,235	4,887,972	4,835,538
0.29	0.29	0.29	0.29	0.30	0.31
82.4	80.5	83.9	80.8	83.3	84.1

(単位：千円)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
6,528,147	6,787,575	7,246,281	8,143,870	8,854,052	8,580,941
909,879	834,837	815,268	787,659	777,855	827,894
1,570,973	1,295,100	1,078,661	898,844	760,325	629,270
9,008,999	8,917,512	9,140,210	9,830,373	10,392,232	10,038,105
3,266,168	3,054,572	3,168,851	2,407,144	2,353,783	1,986,509
12,275,167	11,972,084	12,309,061	12,237,517	12,746,015	12,024,614

水道事業特別会計の合算額である。

計と旧集落排水事業特別会計の合算額である。

(単位：千円)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1,362,424	1,465,328	1,475,860	1,352,157	1,482,960	1,320,639
52,063	52,120	52,188	52,242	142,792	256,332
1,050,769	1,220,408	1,447,307	1,581,376	1,485,227	1,582,989
184,672	186,403	193,785	225,962	281,667	352,087
108,639	64,920	57,377	53,586	55,869	61,544
2,758,567	2,989,179	3,226,517	3,265,323	3,448,515	3,573,591

1 款	町税	1 項	町民税	1 目	個人		
1 節	現年課税分		担当課(係)	税務課	町民税係		
1 番	現年課税分		歳入決算額	480,975,640円			
1 平成29年度個人町民税の予算額・調定額・収入済額等の状況							
予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率		
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(%)		
475,000,000	482,950,039	480,975,640	0	1,974,399	99.59		
2 平成29年度個人町民税の普通徴収・特別徴収・退職分の内訳							
区 分	予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額		
	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)		
普通徴収分	475,000,000	241,118,700	239,188,025	0	1,930,675		
特別徴収分		239,852,239	239,808,515	0	43,724		
退 職 分		1,979,100	1,979,100	0	0		
計	475,000,000	482,950,039	480,975,640	0	1,974,399		
3 平成29年度個人町民税の現年課税分の納税義務者数							
区 分	納 税 義 務 者 数			4 平成29年度個人町民税の現年課税分の所得者区分別所得割の状況			
		うち	特別徴	所得者区分	所 得 割		
	(人)	特徴分	収割合		人数	所得割額	構成比率
		(人)	(%)	(人)	(千円)	(%)	
均等割のみの者	625	112	17.92	給 与 所 得 者	3,302	333,280	72.28
均等割と所得割の両方を納める者	4,207	2,075	49.32	営 業 等 所 得 者	99	9,770	2.12
計	4,832	2,187	45.26	農 業 所 得 者	237	83,894	18.20
退 職 所 得 分	18			その他の所得者	542	26,064	5.65
				分離譲渡等所得者	27	8,059	1.75
				計	4,207	461,067	100.00
※複数の所得がある場合には、そのうちで一番多い所得者区分に分類している。							
5 個人町民税（現年課税分）の調定額・収入済額等の推移（5年間）							
区 分	平成25年度(円)	平成26年度(円)	平成27年度(円)	平成28年度(円)	平成29年度(円)		
調 定 額	447,821,968	428,527,527	430,912,210	482,161,229	482,950,039		
収 入 済 額	446,366,266	426,680,812	429,795,050	480,478,313	480,975,640		
不納欠損額	0	0	0	0	0		
収入未済額	1,455,702	1,846,715	1,117,160	1,682,916	1,974,399		
収 納 率	99.67%	99.57%	99.74%	99.65%	99.59%		

1 款	町税	1 項	町民税	1 目	個人
2 節	滞納繰越分		担当課(係)	税務課	納税係
1 番	滞納繰越分		歳入決算額	1, 449, 963円	
1 平成29年度個人町民税の予算額・調定額・収入済額等の状況					
予 算 額 (円)	調 定 額 (円)	収 入 済 額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収 納 率 (%)
900, 000	5, 065, 699	1, 449, 963	438, 503	3, 177, 233	31. 34
2 平成29年度不納欠損の状況					
区 分	人数 (人)	件数 (件)	金 額 (円)	備 考	
地方税法第15条の7第4項による	4	23	438, 503		
地方税法第15条の7第5項による	0	0	0		
地方税法第18条による	0	0	0		
計	4	23	438, 503		
3 個人町民税（滞納繰越分）の調定額・収入済額等の推移（5年間）					
区 分	平成25年度 (円)	平成26年度 (円)	平成27年度 (円)	平成28年度 (円)	平成29年度 (円)
調 定 額	8, 882, 682	9, 042, 949	9, 291, 221	4, 574, 089	5, 065, 699
収 入 済 額	1, 044, 238	1, 523, 600	1, 350, 340	1, 120, 778	1, 449, 963
不納欠損額	502, 283	67, 703	4, 482, 566	67, 843	438, 503
収入未済額	7, 336, 161	7, 451, 646	3, 458, 315	3, 385, 468	3, 177, 233
収 納 率	12. 46%	16. 98%	28. 08%	24. 87%	31. 34%
4 町税の口座振替率の推移（5年間）					
区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実 施 率	54. 14%	54. 16%	54. 09%	54. 81%	54. 50%
【特記事項】					
収納率向上のための取り組み					
1 町税滞納整理事務要綱に基づき当年度の「町税収納事務方針」を策定し、この中で目標 収納率を設定して収納率向上を目指した。					
2 十勝市町村税滞納整理機構への引継予告による効果と引継いだ案件の滞納処分実施により、 納税の向上を図った。					

1 款	町税	1 項		町民税	2 目	法人				
1 節	現年課税分			担当課(係)	税務課 町民税係					
1 番	現年課税分			歳入決算額	94,882,000円					
1 平成29年度法人町民税（現年課税分）の予算額・調定額・収入済額等の状況										
予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率					
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(%)					
85,000,000	94,942,000	94,882,000	0	60,000	99.94					
2 法人町民税（現年課税分）の調定額・収入済額等の推移（5年間）										
区 分	平成25年度(円)	平成26年度(円)	平成27年度(円)	平成28年度(円)	平成29年度(円)					
調 定 額	92,966,400	90,615,800	115,873,900	107,271,800	94,942,000					
収 入 済 額	92,906,400	90,315,800	115,813,900	107,211,800	94,882,000					
不納欠損額	0	0	0	0	0					
収入未済額	60,000	300,000	60,000	60,000	60,000					
収 納 率	99.94%	99.67%	99.95%	99.94%	99.94%					
3 法人町民税（現年課税分）の均等割額調定額の推移（5年間）										
均等割区分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	法人数	調定額 (千円)	法人数	調定額 (千円)	法人数	調定額 (千円)	法人数	調定額 (千円)	法人数	調定額 (千円)
9(旧1)号法人	3	12,600	3	10,800	3	10,800	3	9,000	3	7,200
8(旧2)号法人	1	2,100	1	2,100	1	2,100	1	2,100	1	2,100
7(旧3)号法人	10	4,920	10	4,674	10	5,412	12	7,034	13	10,812
6(旧4)号法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5(旧5)号法人	11	2,304	11	1,984	13	1,984	10	2,032	11	2,034
4(旧6)号法人	1	90	1	180	1	270	1	180	1	180
3(旧7)号法人	57	8,692	57	8,600	57	8,794	58	9,306	57	8,716
2(旧8)号法人	0	0	0	0	0	0	1	144	1	144
1(旧9)号法人	175	10,575	178	10,886	179	10,751	177	10,594	170	10,473
計	258	41,281	261	39,224	264	40,111	263	40,390	257	41,659
4 法人町民税（現年課税分）の法人税割額調定額の推移（5年間）										
年 度	平成25年度(円)	平成26年度(円)	平成27年度(円)	平成28年度(円)	平成29年度(円)					
法人税割額調定額	51,685,400	51,391,800	75,762,900	66,881,800	53,283,000					
5 主な7法人の法人税割額の推移（参考）										
区 分	平成25年度(円)	平成26年度(円)	平成27年度(円)	平成28年度(円)	平成29年度(円)					
申 告 額	20,217,700	31,538,700	37,897,800	27,640,900	27,087,800					
全法人税割額 に対する割合	39.12%	61.37%	50.02%	41.33%	50.84%					
※主な7法人として、日甜、ホクレン、プリマハム、十勝清水町農協、帯広信用金庫、北洋銀行及び丸合清水醸造の7法人を毎年度、全体との比較対象としている。										

1 款	町税	1 項	町民税	2 目	法人
2 節	滞納繰越分			担当課(係)	税務課 納税係
1 番	滞納繰越分			歳入決算額	180,000円
1 平成29年度法人町民税の予算額・調定額・収入済額等の状況					
予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(%)
180,000	300,000	180,000	120,000	0	100.00
2 平成29年度不納欠損の状況					
区 分	人数 (人)	件数 (件)	金 額 (円)	備 考	
地方税法第15条の7第4項による	0	0	0		
地方税法第15条の7第5項による	1	2	120,000		
地方税法第18条による	0	0	0		
計	1	2	120,000		
3 法人町民税(滞納繰越分)の調定額・収入済額等の推移(5年間)					
区 分	平成25年度 (円)	平成26年度 (円)	平成27年度 (円)	平成28年度 (円)	平成29年度 (円)
調 定 額	341,600	245,000	520,000	240,000	300,000
収 入 済 額	116,600	25,000	60,000	0	180,000
不納欠損額	40,000	0	280,000	0	120,000
収入未済額	185,000	220,000	180,000	240,000	0
収 納 率	38.66%	10.20%	25.00%	0.00%	100.00%
【特記事項】 収納率向上のための取り組み 町税滞納整理事務要綱に基づき当年度の「町税収納事務方針」を策定し、この中で目標収納率を設定して収納率向上を目指した。					

1 款	町税	2 項	固定資産税	1 目	固定資産税
1 節	現年課税分		担当課(係)	税務課	資産税係
1 番	現年課税分		歳入決算額		619,412,340円
1 平成29年度固定資産税の予算額・調定額・収入済額等の状況					
予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(%)
614,000,000	624,329,600	619,412,340	984,700	3,932,560	99.37
※地方税法第15条の7第5項による不納欠損である。					
2 固定資産税（現年課税分）の調定額・収入済額等の推移（5年間）					
区 分	平成25年度 (円)	平成26年度 (円)	平成27年度 (円)	平成28年度 (円)	平成29年度 (円)
調 定 額	626,338,800	636,796,400	621,733,400	599,367,800	624,329,600
収 入 済 額	618,158,994	628,830,500	618,819,200	592,099,040	619,412,340
不納欠損額	0	0	984,700	984,700	984,700
収入未済額	8,179,806	7,965,900	1,929,500	6,284,060	3,932,560
収 納 率	98.69%	98.75%	99.69%	98.95%	99.37%
3 固定資産税（現年課税分）の資産別調定額内訳の推移（5年間）					
区 分	平成25年度 (円)	平成26年度 (円)	平成27年度 (円)	平成28年度 (円)	平成29年度 (円)
土 地	93,011,312	91,900,200	82,619,200	81,476,313	82,922,833
家 屋	281,100,853	290,099,400	282,438,600	285,968,054	296,005,277
償 却 資 産	252,226,635	254,796,800	256,675,600	231,923,433	245,401,490
計	626,338,800	636,796,400	621,733,400	599,367,800	624,329,600

1 款	町税	2 項	固定資産税	1 目	固定資産税
2 節	滞納繰越分		担当課(係)	税務課	納税係
1 番	滞納繰越分		歳入決算額	20,129,160円	
1 平成29年度固定資産税の予算額・調定額・収入済額等の状況					
予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(%)
19,500,000	25,271,681	20,129,160	720,555	4,421,966	81.99
2 平成29年度不納欠損の状況					
区 分	人数 (人)	件数 (件)	金 額 (円)	備 考	
地方税法第15条の7第4項による	5	29	504,255		
地方税法第15条の7第5項による	0	0	0		
地方税法第18条による	4	16	216,300		
計	9	45	720,555		
3 固定資産税(滞納繰越分)の調定額・収入済額等の推移(5年間)					
区 分	平成25年度 (円)	平成26年度 (円)	平成27年度 (円)	平成28年度 (円)	平成29年度 (円)
調 定 額	31,115,603	35,134,036	41,771,359	21,201,921	25,271,681
収 入 済 額	3,138,307	989,877	3,091,550	1,964,200	20,129,160
不納欠損額	1,023,066	338,700	19,407,388	250,100	720,555
収入未済額	26,954,230	33,805,459	19,272,421	18,987,621	4,421,966
収 納 率	10.43%	2.84%	13.82%	9.37%	81.99%
【特記事項】					
収納率向上のための取り組み					
1 町税滞納整理事務要綱に基づき当年度の「町税収納事務方針」を策定し、この中で目標 収納率を設定して収納率向上を目指した。					
2 十勝市町村税滞納整理機構への引継予告による効果と引継いだ案件の滞納処分実施によ り、納税の向上を図った。					

1 款	町税	2 項	固定資産税	2 目	国有資産等所在市町村交付金
1 節	現年課税分		担当課(係)	税務課	資産税係
1 番	国有資産等所在市町村交付金		歳入決算額		4,044,100円
【国有資産等所在市町村交付金の推移（5年間）】					
区 分	平成25年度 (円)	平成26年度 (円)	平成27年度 (円)	平成28年度 (円)	平成29年度 (円)
国有資産	2,586,400	2,588,800	2,946,600	3,308,800	3,669,800
道有資産	549,500	529,700	496,000	499,800	374,300
計	3,135,900	3,118,500	3,442,600	3,808,600	4,044,100

1 款	町税	3 項		軽自動車税	1 目	軽自動車税	
1 節	現年課税分			担当課(係)	税務課 町民税係		
1 番	現年課税分			歳入決算額	27,601,100円		
1 平成29年度軽自動車税の予算額・調定額・収入済額等の状況							
予 算 額		調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率	
(円)		(円)	(円)	(円)	(円)	(%)	
27,000,000		27,601,100	27,601,100	0	0	100.00	
2 平成29年度軽自動車税の課税台数・調定額・収入済額等の状況							
区 分	税率	課税台数	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	(参考)
	(円)	(台)	(円)	(円)	(円)	(円)	減免台数
50cc以下	2,000	237	474,000	474,000	0	0	
51～90cc	2,000	24	48,000	48,000	0	0	
91～125cc	2,400	34	81,600	81,600	0	0	
軽二輪車	3,600	140	504,000	504,000	0	0	
四輪乗用	5,400～12,900	1,860	16,383,600	16,383,600	0	0	59
四輪貨物	2,500～6,000	1,015	5,039,700	5,039,700	0	0	5
農耕作業用	2,000	1,681	3,361,600	3,361,600	0	0	
二輪小型	6,000	129	774,000	774,000	0	0	
小型特殊	5,900	149	879,100	879,100	0	0	
三輪(ミニカー)	3,700	15	55,500	55,500	0	0	
計		5,284	27,601,100	27,601,100	0	0	64
3 軽自動車税課税台数の推移 (5年間)							
区 分	平成25年度(台)	平成26年度(台)	平成27年度(台)	平成28年度(台)	平成29年度(台)		
50cc以下	279	272	265	245	237		
51～90cc	29	29	31	28	24		
91～125cc	18	19	21	30	34		
軽二輪車	130	128	130	138	140		
四輪乗用	1,685	1,732	1,802	1,837	1,860		
四輪貨物	1,023	1,012	1,008	1,015	1,015		
農耕作業用	1,603	1,636	1,638	1,671	1,681		
二輪小型	121	129	128	130	129		
小型特殊	129	136	141	146	149		
三輪(ミニカー)	16	18	15	16	15		
計	5,033	5,111	5,179	5,256	5,284		
4 軽自動車税(現年課税分)の調定額・収入済額等の推移 (5年間)							
区 分	平成25年度(円)	平成26年度(円)	平成27年度(円)	平成28年度(円)	平成29年度(円)		
調 定 額	20,550,700	20,957,600	21,464,200	26,640,200	27,601,100		
収 入 済 額	20,550,700	20,957,600	21,464,200	26,640,200	27,601,100		
不納欠損額	0	0	0	0	0		
収入未済額	0	0	0	0	0		
収 納 率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%		

1 款	町税	3 項	軽自動車税	1 目	軽自動車税
2 節	滞納繰越分		担当課(係)	税務課	納税係
1 番	滞納繰越分		歳入決算額	20,000円	
1 平成29年度軽自動車税の予算額・調定額・収入済額等の状況					
予 算 額 (円)	調 定 額 (円)	収 入 済 額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収 納 率 (%)
1,000	20,000	20,000	0	0	100.00
2 平成29年度不納欠損の状況					
区 分	人数 (人)	件数 (件)	金 額 (円)	備 考	
地方税法第15条の7第4項による	0	0	0		
地方税法第15条の7第5項による	0	0	0		
地方税法第18条による	0	0	0		
計	0	0	0		
3 軽自動車税(滞納繰越分)の調定額・収入済額等の推移 (5年間)					
区 分	平成25年度 (円)	平成26年度 (円)	平成27年度 (円)	平成28年度 (円)	平成29年度 (円)
調 定 額	177,900	111,000	51,400	36,800	20,000
収 入 済 額	51,700	11,000	5,000	0	20,000
不納欠損額	15,200	48,600	9,600	16,800	0
収入未済額	111,000	51,400	36,800	20,000	0
収 納 率	31.78%	17.63%	11.96%	0.00%	100.00%
【特記事項】 収納率向上のための取り組み 町税滞納整理事務要綱に基づき当年度の「町税収納事務方針」を策定し、この中で目標収納率を設定して収納率向上を目指した。					

1 款	町税	4 項	町たばこ税	1 目	町たばこ税
1 節	現年課税分		担当課(係)	税務課	町民税係
1 番	現年課税分		歳入決算額		78,054,872円
【町たばこ税の歳入決算額及び申告(課税)本数の推移(5年間)】					
区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
歳入決算額	86,309,690円	83,365,133円	81,367,185円	79,084,630円	78,054,872円
本 数	一般分	16,016,100本	15,273,430本	14,906,870本	14,430,484本
	旧3級品	1,187,460本	1,200,940本	1,173,240本	1,090,500本
	計	17,203,560本	16,474,370本	16,080,110本	15,520,984本
※旧3級品とは、わかば、エコー、しんせい、ゴールデンバット、パイオレット、ウルマの6銘柄である。 ※税率(平成29年4月1日改正)は、一般分 5,262円/1,000本、旧3級品 3,355円/1,000本である。					

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負 担 金	1 目	民生費負担金
1 節	老人福祉費負担金		担当課(係)	保健福祉課 福祉係	
1 番	老人入所者費用負担金		歳入決算額	5,183,803円	
養護老人ホームに入所する高齢者の措置に対し、費用徴収基準に基づき負担金を徴収する。					
措置施設名	負担金納入措置者数	負担金納入扶養義務者数	調定額	収入済額	収入未済額
ひまわり荘	5人		2,766,600円	2,766,600円	0円
柏陽園	2人	2人	840,600円	840,600円	0円
普仁園	2人		449,400円	449,400円	0円
信楽園	2人		1,127,203円	1,127,203円	0円
計	11人	2人	5,183,803円	5,183,803円	0円
(負担金納入措置者数・負担金納入扶養義務者数は平成30年3月31日現在)					

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負担金	1 目	民生費負担金
2 節	保育所運営費負担金		担当課(係)	子育て支援課 児童保育係	
1 番	保育所入所児童保護者負担金		歳入決算額	19,108,280円	

清水町保育所条例第8条第1項に規定する別表1保育料基準額表により算定する保育料

単位：円

区 分	現年度分			過年度分		
	調定額	収入済額	収入未済額	調定額	収入済額	収入未済額
平成29年度	18,954,480	18,909,280	45,200	2,596,840	199,000	2,397,840
平成28年度	22,374,860	22,135,160	239,700	2,878,420	521,280	2,357,140
平成27年度	26,075,890	25,867,490	208,400	3,101,520	431,500	2,670,020
平成26年度	36,824,000	36,022,500	801,500	2,742,520	442,500	2,300,020
平成25年度	46,848,000	45,816,000	1,032,000	2,002,420	291,900	1,710,520

【保育料の徴収・減免（平成30年3月31日現在）】

保育料徴収者数 80人（80世帯）

保育料免除者数（生活保護・町民税非課税のひとり親等世帯） 児童17人（13世帯）

【第2子以降無料化による軽減（平成29年度）】

平成28年度より兄・姉の年齢要件を廃止し、対象児童を拡大した。

対象児童： 兄・姉のいる児童

該当者数： 児童157人（139世帯）

軽 減 額： 38,435,330円

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負担金	1 目	民生費負担金
2 節	保育所運営費負担金		担当課(係)	子育て支援課	児童保育係
2 番	一時保育保護者負担金		歳入決算額		756,600円

清水町保育所条例第10条に規定する別表2 一時保育料基準額表により算定する保育料

【保育所別の状況】

単位：人、時間、円

区 分	一時保育料 徴収分			一時保育料 免除分		
	延べ児童数	延べ時間数	収入済額	延べ児童数	延べ時間数	免 除 額
第一保育所	171	1,284	385,200	—	—	—
第二保育所	59	294	88,200	—	—	—
御影保育所	147	944	283,200	—	—	—
計	377	2,522	756,600	—	—	—

児童1人につき、1時間当たり300円

免除対象：生活保護・町民税非課税世帯

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負担金	1 目	民生費負担金
2 節	保育所運営費負担金		担当課(係)	子育て支援課	児童保育係
3 番	延長保育保護者負担金		歳入決算額		25,200円

清水町保育所条例第9条第1項に規定により算定する保育料

【保育所別の状況】

単位：人、時間、円

区 分	延長保育料 徴収分			延長保育料 免除分		
	延べ児童数	延べ時間数	収入済額	延べ児童数	延べ時間数	免 除 額
第一保育所	71	43.5	13,050	5	2.5	750
第二保育所	26	13.0	3,900	—	—	—
御影保育所	55	27.5	8,250	—	—	—
計	152	84.0	25,200	5	2.5	750

児童1人につき、30分当たり150円

免除対象：生活保護・町民税非課税のひとり親等世帯

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負 担 金	3 目	農林業費負担金
1 節	土地改良事業費負担金		担当課(係)	農林課	農地整備係
1 番	国営事業受益者負担金 御影地区		歳入決算額	16,649,044円	

【概要】

国営御影地区畑地帯総合土地改良パイロット事業に伴う受益者負担金。

平成12年度事業完了に伴い平成13年度以降元利均等年賦払により負担金を徴収する。

償還元金 330,962,061円 納付義務者83名

償還期間 農業用排水23年・年利5%、農地造成22年・年利5%、区画整理25年・年利5%

【収入状況】

単位：円

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	16,785,293	16,091,316	0	693,977
滞納繰越分	663,489	557,728	0	105,761
計	17,448,782	16,649,044	0	799,738

(参考) 平成28年度末の受益者負担金未償還元金 123,651,724円

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負担金	3 目	農林業費負担金
1 節	土地改良事業費負担金		担当課(係)	農林課	農地整備係
2 番	農地耕作条件改善事業受益者負担金		歳入決算額		7,976,792円

【概要】

農地耕作条件改善事業実施に伴う受益者負担金。

毎年度負担金を徴収する。

平成29年度受益者負担金 8,209,800円（納付義務者11名）

【収入状況】

単位：円

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	8,209,800	7,976,792	0	233,008
滞納繰越分	0	0	0	0
計	8,209,800	7,976,792	0	233,008

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負担 金	3 目	農林業費負担金
1 節	土地改良事業費負担金		担当課(係)	農林課	農地整備係
3 番	道営草地整備事業受益者負担金	清水地区	歳入決算額		14,947,931円

【概要】

道営草地改良事業実施に伴う受益者負担金。

事業実施期間は平成28年度から平成32年度まで、事業受益者数は26名の予定。

事業完了部分について毎年度負担金を徴収する。

事業費負担割合 ～ 国50%、北海道25%、受益者25%

平成29年度施工受益者負担軽減措置 ～ 暗渠排水整備受益者負担割合を7.5%に引き下げ
(引き下げ分は、北海道と町が負担)

平成29年度受益者負担金 14,103,450円 (納付義務者数15名)

【収入状況】

単位：円

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	14,103,450	13,568,290	0	535,160
滞納繰越分	1,379,641	1,379,641	0	0
計	15,483,091	14,947,931	0	535,160

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負 担 金	3 目	農林業費負担金
1 節	土地改良事業費負担金	担当課(係)		農林課	農地整備係
4 番	道営畑地帯整備事業受益者負担金	清水松沢地区	歳入決算額	8,723,277円	

【概要】

道営畑地帯総合土地改良事業に伴う受益者負担金。

事業実施期間は平成28年度から平成35年度まで、事業受益者数は40名の予定。

事業完了部分について毎年度負担金を徴収する。

事業費負担割合 ～ 現年度事業 国55%、北海道28%、受益者17%

繰越明許事業 国52%、北海道28%、受益者20%

平成29年度施工分受益者負担軽減措置 ～ 受益者負担割合を7.5%に引き下げ

(引き下げ分は、国と北海道と町が負担)

平成29年度受益者負担金 8,173,143円 (納付義務者11名)

【収入状況】

単位：円

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	8,173,143	8,173,143	0	0
滞納繰越分	550,134	550,134	0	0
計	8,723,277	8,723,277	0	0

1 2 款	分担金及び負担金	1 項	負担金	3 目	農林業費負担金
1 節	土地改良事業費負担金		担当課(係)	農林課	農地整備係
5 番	道営畑地帯整備事業受益者負担金	美蔓地区	歳入決算額		1,288,464円

【概要】

道営畑地帯総合土地改良事業に伴う受益者負担金。

事業実施期間は平成29年度から平成36年度まで、事業受益者数は42名の予定。

事業完了部分について毎年度負担金を徴収する。

事業費負担割合 ～ 現年度事業 国55%、北海道28%、受益者17%

繰越明許事業 国52%、北海道28%、受益者20%

平成29年度施工分受益者負担軽減措置 ～ 受益者負担割合を7.5%に引き下げ
(引き下げ分は、国と北海道と町が負担)

平成29年度受益者負担金 2,082,024円(納付義務者9名)

【収入状況】

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	2,082,024	1,288,464	0	793,560
滞納繰越分	0	0	0	0
計	2,082,024	1,288,464	0	793,560

1 2 款		分担金及び負担金		1 項	負担金		4 目	教育費負担金	
1 節		学校給食費負担金			担当課(係)		学校教育課 給食センター業務係		
1 番		学校給食費負担金			歳入決算額		35,698,760円		
1 平成29年度学校給食費負担金の収納状況									
単位：円・食									
区 分		単 価	年間給食数	調 定 額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	
現年度分	小学校	220	97,569	21,465,180	21,354,520		0	110,660	
	中学校	270	51,661	13,948,470	13,724,100		0	224,370	
	幼稚園	125	3,884	485,500	485,500		0	0	
	小 計		153,114	35,899,150	35,564,120		0	335,030	
	滞納繰越分			474,240	134,640		0	339,600	
合 計				36,373,390	35,698,760		0	674,630	
○給食センター年間稼働日数 210日									
2 学校給食費負担金（現年度分）の調定額・収入済額等の推移（5年間）									
単位：円									
区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
調 定 額		37,966,095	38,323,415	37,193,210	35,420,155	35,899,150			
収入 済 額		37,735,805	38,144,315	37,053,020	35,181,985	35,564,120			
不納欠損額		0	0	0	0	0			
収入未済額		230,290	179,100	140,190	238,170	335,030			
収 納 率		99.39%	99.53%	99.62%	99.33%	99.07%			
3 学校給食費負担金（滞納繰越分）の調定額・収入済額等の推移（5年間）									
単位：円									
区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
調 定 額		630,260	505,170	331,390	330,440	474,240			
収入 済 額		355,380	352,880	141,140	94,370	134,640			
不納欠損額		0	0	0	0	0			
収入未済額		274,880	152,290	190,250	236,070	339,600			
収 納 率		56.39%	69.85%	42.59%	28.56%	28.39%			

13款	使用料及び手数料	1項	使用料	1目	民生使用料		
1節	保健福祉センター使用料		担当課(係)	保健福祉課 福祉係			
1番	トレーニング機器等使用料		歳入決算額	770,700円			
【施設の開設状況】							
平成29年4月1日～平成30年3月31日							
【施設の利用状況】							
区分		単価		収入実績			
		一般	高校生	一般	高校生	合計	
半年券		5,000円	5,000円	545,000円	5,000円	550,000円	
回数券	1回券	300円	200円	161,400円	36,000円	197,400円	
	11回券	3,000円	2,000円	21,000円	2,000円	23,000円	
体力測定	1回券	300円	—	300円	—	300円	
合計				727,700円	43,000円	770,700円	
利用実績	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	計
男	267人	513人	191人	458人	338人	2,508人	4,275人
女	39人	353人	256人	332人	1,100人	3,104人	5,184人
合計	306人	866人	447人	790人	1,438人	5,612人	9,459人
				内、65歳以上利用者	男	1,785人	
					女	2,313人	
					計	4,098人	
参考 (H28年度実績)							
利用実績	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	計
男	527人	460人	162人	207人	185人	2,223人	3,764人
女	61人	219人	272人	408人	994人	2,334人	4,288人
合計	588人	679人	434人	615人	1,179人	4,557人	8,052人
				内、65歳以上利用者	男	1,637人	
					女	1,482人	
					計	3,119人	

13款	使用料及び手数料	1項	使用料	1目	民生使用料
3節	きずな園使用料		担当課(係)	子育て支援課 子育て支援係	
1番	きずな園使用料 (国保連合会分)		歳入決算額	13,751,430円	

・障害児通所支援事業利用者の1回当たりのサービス使用料のうち、原則9割が国保連合会より給付され、原則1割を利用者が負担する。

・利用者負担について、清水町在住者は免除とする。

【利用者数・収入の推移（5カ年）】

単位：人・円

年度	延べ利用者数	うち町外者数	国保連合会分	利用者分
				(町外者)
平成29年度	1,535		13,751,430	
平成28年度	1,554	11	13,962,298	9,843
平成27年度	1,668	11	14,948,278	9,843
平成26年度	1,875	44	16,628,401	47,168
平成25年度	1,775	54	15,949,986	54,188

※平成28年度は、台風10号災害により1カ月の休園期間あり。

※平成29年度から利用対象者を清水町内在住者とした。

13款	使用料及び手数料	1項	使用料	1目	民生使用料
4節	学童クラブ使用料		担当課(係)	子育て支援課 児童保育係	
1番	学童クラブ延長育成料		歳入決算額	14,700円	

清水町学童クラブ育成料徴収条例第2条第2項に規定により算定する保育料

【清水・御影別の状況】

単位：人、時間、円

区 分	延長保育料 徴収分			延長保育料 免除分		
	延べ児童数	延べ時間数	収入済額	延べ児童数	延べ時間数	免 除 額
清水学童クラブ	37	18.5	5,550	40	20.0	6,000
御影学童クラブ	61	30.5	9,150	34	17.0	5,100
計	98	49.0	14,700	74	37.0	11,100

児童1人につき、30分当たり150円

免除対象：生活保護・町民税非課税のひとり親等世帯

1 3 款	使用料及び手数料	1 項	使用料	2 目	衛生使用料
2 節	公衆浴場使用料		担当課(係)	町民生活課 生活環境係	
1 番	公衆浴場入浴料		歳入決算額	7,751,810円	

1 平成29年度清水町営公衆浴場の延べ利用者数の状況

単位:人

12歳以上		6歳以上12歳未満		3歳以上6歳未満		男女別計		合 計
男	女	男	女	男	女	男	女	
11,390	8,176	159	115	110	181	11,659	8,472	20,131

2 入浴料単価

12歳以上	6歳以上12歳未満	3歳以上6歳未満	11回綴りの回数券を販売しているので、入浴料単価に利用人数を乗じた額の計は、使用料に一致しない。
440円	140円	70円	

3 減免(無料入浴)の内容(清水町営公衆浴場条例第4条第2項の規定による)

単位:人

区 分	実 施 期 間	減免(無料入浴)に係る延べ利用者数			(参考) 前年度
		男	女	計	
こどもの日	5月1日～8日	87	117	204	227
クリーンデー参加者	5月14日～31日	27	10	37	54
敬老の日	9月9日～19日	448	363	811	—
冬休み親子ふれあいお風呂デー	1月7日～16日	81	59	140	—
家族エコ銭湯	2月20日～21日	138	124	262	301
合 計		781	673	1,454	582

4 延べ利用者数及び入浴料の推移(5カ年)

単位:人・円

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
延べ利用者数	19,228	18,475	20,739	19,678	20,131
入 浴 料	7,581,420	8,272,950	7,336,960	7,387,190	7,751,810

【施設の開設状況】

平成29年4月1日～平成30年3月31日(毎週水曜日、1月1日～3日は休館)

営業は午後3時～午後10時 平成29年度営業日数～ 311日

公衆浴場工事期間交互入浴 2月15日～27日(13日間)

【施設の利用状況及び特記事項】

平成29年度の利用人数は20,131人で前年度に比べて 453人の増、入浴料は7,751,810円で前年度に比べて364,620円の増となった。

1 3 款	使用料及び手数料	1 項	使 用 料	3 目	農 林 業 使 用 料		
2 節	牧場使用料		担当課(係)	農林課	町営育成牧場管理係		
1 番	牧場使用料		歳入決算額	218, 073, 030円			
【牧場使用料内訳】							
区分	利用戸数 戸	使用料単価 円/日・頭	実頭数 頭	延べ頭数 頭	調定額 円	収入済額 円	収入未済額 円
冬期舎飼(前期)	25	610	1, 147	50, 247	30, 650, 670	30, 650, 670	0
夏 期 放 牧	41	260	2, 648	297, 778	77, 422, 280	77, 422, 280	0
冬期舎飼(後期)	24	610	1, 506	180, 328	110, 000, 080	110, 000, 080	0
合 計			5, 301	528, 353	218, 073, 030	218, 073, 030	0
【施設の開設内訳】							
区分	期 間						
冬 期 舎 飼 (前 期)	4月 1日～ 5月21日 (51日間)						
夏 期 放 牧	5月22日～10月20日 (152日間)						
冬 期 舎 飼 (後 期)	10月21日～ 3月31日 (162日間)						
【減免状況】							
1 冬期舎飼(前期)…延べ頭数2頭、使用料36, 600円							
2 夏期放牧…延べ頭数908頭、使用料236, 080円 (実12頭：期間中の死亡・廃用により減免)							
3 冬期舎飼(後期)…延べ頭数111頭、使用料67, 710円 (実3頭：期間中の死亡・廃用により減免)							
【施設の利用状況及び特記事項】							
平成29年度は、放牧地一部災害復旧工事のため使用不可であったが、舎飼施設を利用し預託を維持したところ、ほぼ前年度の頭数水準を確保できた。夏期、冬期ともに、さらなる利用希望はあるものの、草地規模、施設規模の限度まで利用されており、承認頭数を制限している。							

1 3 款	使用料及び手数料	1 項	使 用 料	3 目	農林業使用料
3 節	御影農業用水管理使用料		担当課(係)	水道課	業務係
1 番	農業用水使用料		歳入決算額		18,003,360円
【概要】 国営御影地区畑地帯総合土地改良パイロット事業で整備した農業用水施設に係る使用料 基準額 使用水量 1 ㎡につき80円 3か月毎にメーターを検針し、使用料を算定する。 【給水区域】 国営御影地区畑地帯総合土地改良パイロット事業受益区域の内、清水町字清水、字御影、字羽帯及び字旭山区域 【給水の状況及び特記事項】 現年度使用料収入は、調定額どおり18,003,360円完納となった。 過年度における未収金も発生していない。 現年度調定件数は、平均183件で前年度と比較して12件増加した。 年間有収水量は、前年度と比較して63,026㎡増加し、225,042㎡となったことから使用料 調定額は5,042,080円増加した。					

1 3 款	使用料及び手数料	1 項	使 用 料	3 目	農林業使用料
4 節	畑地かんがい用水管理使用料		担当課(係)	水道課	業務係
1 番	湿潤かんがい使用料		歳入決算額		2,863,000円
【概要】 農業農村整備事業で整備した畑地かんがい施設の内、湿潤用水施設に係る使用料 基本額 16,000円 (年額) 面積割 耕作面積10アール当り50円 (年額) 【給水区域】 清水町字熊牛及び字美蔓の畑地かんがい施設整備完了区域 【給水の状況及び特記事項】 納入義務者 93名、面積割対象面積 合計 27,500,000㎡ 収納率 100%					

1 3 款	使用料及び手数料	1 項	使 用 料	4 目	土木使用料																																																
1 節	道路維持使用料		担当課(係)	建設課	土木管理係																																																
1 番	道路占用料		歳入決算額		6,001,293円																																																
1 占用料内訳 単位：円 <table> <tr> <th>区 分</th><th>件数</th><th>調定額</th><th>収入済額</th><th>収入未済額</th><th>備 考</th></tr> <tr> <td>北海道電力(株)</td><td>1件</td><td>3,197,866</td><td>3,197,866</td><td>0</td><td>第1種電柱年額530円/本</td></tr> <tr> <td>同上追加、変更</td><td>26件</td><td>15,680</td><td>15,680</td><td>0</td><td></td></tr> <tr> <td>東日本電信電話(株)</td><td>1件</td><td>2,064,064</td><td>2,064,064</td><td>0</td><td>第1種電話柱年額480円/本</td></tr> <tr> <td>同上追加、変更</td><td>2件</td><td>5,912</td><td>5,912</td><td>0</td><td></td></tr> <tr> <td>その他24事業所</td><td>26件</td><td>739,997</td><td>679,997</td><td>60,000</td><td></td></tr> <tr> <td>個人(7人)</td><td>7件</td><td>37,774</td><td>37,774</td><td>0</td><td></td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>63件</td><td>6,061,293</td><td>6,001,293</td><td>60,000</td><td></td></tr> </table> 2 減免の状況 道路占用料徴収条例第7条の規定によりイベント等による減免6件 【特記事項】 占用内容については、大半が北海道電力と東日本電信電話の電柱が占めている。						区 分	件数	調定額	収入済額	収入未済額	備 考	北海道電力(株)	1件	3,197,866	3,197,866	0	第1種電柱年額530円/本	同上追加、変更	26件	15,680	15,680	0		東日本電信電話(株)	1件	2,064,064	2,064,064	0	第1種電話柱年額480円/本	同上追加、変更	2件	5,912	5,912	0		その他24事業所	26件	739,997	679,997	60,000		個人(7人)	7件	37,774	37,774	0		合 計	63件	6,061,293	6,001,293	60,000	
区 分	件数	調定額	収入済額	収入未済額	備 考																																																
北海道電力(株)	1件	3,197,866	3,197,866	0	第1種電柱年額530円/本																																																
同上追加、変更	26件	15,680	15,680	0																																																	
東日本電信電話(株)	1件	2,064,064	2,064,064	0	第1種電話柱年額480円/本																																																
同上追加、変更	2件	5,912	5,912	0																																																	
その他24事業所	26件	739,997	679,997	60,000																																																	
個人(7人)	7件	37,774	37,774	0																																																	
合 計	63件	6,061,293	6,001,293	60,000																																																	

1 3 款	使用料及び手数料	1 項	使 用 料	4 目	土木使用料																								
2 節	普通河川使用料		担当課(係)	建設課	土木管理係																								
1 番	敷地使用料		歳入決算額		172,520円																								
1 使用料内訳 単位：円 <table> <tr> <th>区 分</th><th>件数</th><th>調定額</th><th>収入済額</th><th>収入未済額</th><th>備 考</th></tr> <tr> <td>6事業所</td><td>6件</td><td>130,695</td><td>130,695</td><td>0</td><td></td></tr> <tr> <td>個人(3人)</td><td>3件</td><td>41,825</td><td>41,825</td><td>0</td><td></td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>9件</td><td>172,520</td><td>172,520</td><td>0</td><td></td></tr> </table> 2 減免の状況 普通河川管理条例第22条の規定による減免はなし。 【特記事項】 占用内容については、事業所はケーブル・ゴルフ場施設等で、個人は採草地、家屋、遊漁地等である。						区 分	件数	調定額	収入済額	収入未済額	備 考	6事業所	6件	130,695	130,695	0		個人(3人)	3件	41,825	41,825	0		合 計	9件	172,520	172,520	0	
区 分	件数	調定額	収入済額	収入未済額	備 考																								
6事業所	6件	130,695	130,695	0																									
個人(3人)	3件	41,825	41,825	0																									
合 計	9件	172,520	172,520	0																									

13款	使用料及び手数料	1項	使用料	4目	土木使用料			
4節	町営住宅使用料		担当課(係)	建設課	住宅都市係			
1番	町営住宅使用料		歳入決算額		79,696,120円			
【概要】町営住宅の使用料 管理戸数542戸								
【収入状況】								
単位：円、件、%								
区 分	調定額	調定 件数	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済 件数	収納率	参考前年度 収納率
現年度	78,761,150	421	77,768,350	0	992,800	17	98.74	96.29
過年度	7,571,288	103	1,927,770	0	5,643,518	60	25.46	14.75
計	86,332,438	524	79,696,120	0	6,636,318	77	92.31	90.94
※清水町町営住宅管理条例施行規則第14条第1項第4号による減免～2件								

13款	使用料及び手数料	1項	使用料	4目	土木使用料			
5節	特定公共賃貸住宅使用料		担当課(係)	建設課	住宅都市係			
1番	特定公共賃貸住宅使用料		歳入決算額	6,824,000円				
【概要】特定公共賃貸住宅の使用料 管理戸数24戸								
【収入状況】								
単位：円、件、%								
区 分	調定額	調定 件数	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済 件数	収納率	参考前年度 収納率
現年度	6,539,000	17	6,464,000	0	75,000	2	98.85	94.44
過年度	360,000	1	360,000	0	0	0	100.00	—
計	6,899,000	18	6,824,000	0	75,000	2	98.91	94.44

13款	使用料及び手数料	1項	使用料	5目	教育使用料
1節	幼稚園使用料		担当課(係)	子育て支援課	児童保育係
1番	保育料		歳入決算額		2,001,600円
2番	入園料		歳入決算額		75,600円

1 清水町立清水幼稚園保育料等徴収条例第3条に規定する保育料

単位：円

区分	現年度分			過年度分		
	調定額	収入済額	収入未済額	調定額	収入済額	収入未済額
平成29年度	2,001,600	2,001,600	0	0	0	0
平成28年度	1,435,680	1,435,680	0	50,400	50,400	0
平成27年度	2,317,320	2,317,320	0	50,400	0	50,400
平成26年度	4,010,400	3,960,000	50,400	14,000	14,000	0
平成25年度	4,795,200	4,795,200	0	67,000	53,000	14,000

【保育料の徴収・減免（平成30年3月31日現在）】

保育料徴収者数 23人（23世帯）

保育料免除者数（生活保護世帯） 該当なし

【第2子以降無料化による軽減（平成29年度）】

平成28年度より兄・姉の年齢要件を廃止し、対象児童を拡大した。

対象児童：兄・姉のいる児童

該当者数：児童17人（17世帯）

軽減額：998,800円

2 清水町立清水幼稚園保育料等徴収条例第2条に規定する入園料

園児1人につき3,600円 平成29年度入園児 21人

13款	使用料及び手数料	1項	使用料	5目	教育使用料
1節	幼稚園使用料		担当課(係)	子育て支援課	児童保育係
3番	預かり保育料		歳入決算額		42,300円

清水町立清水幼稚園保育料等徴収条例第3条の2に規定する保育料

単位：人、時間、円

区分	預かり保育料 徴収分			預かり保育料 免除分		
	延べ児童数	延べ時間数	収入済額	延べ児童数	延べ時間数	免除額
清水幼稚園	85	141	42,300	—	—	—

児童1人につき、1時間当たり300円

免除対象：生活保護・町民税非課税世帯

(各種公共施設使用料)

1 3 款	使用料及び手数料	科目 (目以下)					
1 項	使 用 料				利用者数(延べ人数)		
科目名 担当課 (係)		目	節	番	年度	内 訳	
						無料・減免(人)	有 料(人)
世代間交流センター使用料 御影支所 総務係	1	2	1	27	5,011	4,174	837
				28	4,230	3,976	254
				29	4,999	4,944	55
畜産研修センター使用料 農林課 畜産係	3	1	1	27	1,031	166	865
				28	874	158	716
				29	965	145	820
清水公園ボート使用料 建設課 公園緑化係	4	3	2	27	5,758	0	5,758
				28	4,338	0	4,338
				29	3,455	0	3,455
文化会館使用料 社会教育課 文化振興係	5	2	1	27	43,905	20,860	23,045
				28	25,383	11,703	13,680
				29	27,947	14,136	13,811
中央公民館使用料 社会教育課 社会教育係	5	3	1	27	34,741	15,910	18,831
				28	37,447	20,417	17,030
				29	32,643	16,055	16,588
御影公民館使用料 社会教育課 御影公民館係	5	3	2	27	11,186	9,053	2,133
				28	12,175	10,424	1,751
				29	11,748	9,826	1,922
剣の郷創造館使用料 社会教育課 社会教育係	5	4	1	27	1,783	13	1,770
				28	1,744	0	1,744
				29	1,747	9	1,738
少年自然の家使用料 社会教育課 社会教育係	5	4	2	27	422	158	264
				28	363	230	133
				29	475	300	175

年度	収入済額 (円)	施設の開設状況・利用状況等
27	220,180	【開設状況】 平成29年4月1日～平成30年3月31日(日曜日・年末年始を除く) 【利用状況等】 利用者数全体は増加しているが、葬儀等による使用の減少により有料利用者数・使用料が減少した。
28	62,230	
29	8,340	
27	48,200	【開設状況】 平成29年4月1日～平成30年3月31日(年末年始を除く) 【利用状況等】 家畜共進会、みそづくり等調理、懇親会焼き肉に利用されている。
28	34,600	
29	44,200	
27	1,052,980	【開設状況】 平成29年4月29日～平成29年9月24日 (7月15日～8月31日は毎日営業、その他は土・日・祝日のみ営業) 【利用状況等】 営業期間中、雨や風の強い日が多く休業や短縮等により、利用者数・使用料が減少した。
28	801,350	
29	620,300	
27	1,119,238	【開設状況】 平成29年4月1日～平成30年3月31日 午前9時～午後10時 (第3月曜日・年末年始は除く) 【利用状況等】 利用団体は固定化されてきている。
28	774,280	
29	831,579	
27	813,520	【開設状況】 平成29年4月1日～平成30年3月31日 午前9時～午後10時 (第3月曜日・年末年始は除く) 【利用状況等】 利用団体の会員数の減少により利用者数は減少している。
28	730,270	
29	830,070	
27	247,860	【開設状況】 平成29年4月1日～平成30年3月31日(第3日曜日・年末年始を除く) 【利用状況等】 前年度並みの利用状況となっている。
28	229,690	
29	235,900	
27	69,120	【開設状況】 平成29年4月1日～平成30年3月31日(年末年始は除く) 午前9時～午後10時 【利用状況等】 前年並みの利用状況となっている。また、グラウンドは地域行事(運動会・盆踊り)の会場として利用されている。
28	78,000	
29	79,680	
27	119,700	【開設状況】 平成29年4月1日～平成30年3月31日 【利用状況等】 町内者利用のほとんどは地域行事及び町行事である。
28	52,200	
29	69,000	

(各種公共施設使用料)

13 款	使用料及び手数料	科目 (目以下)					
1 項	使 用 料						
科目名 担当課 (係)		目	節	番	年度	利用者数(延べ人数)	
					内 訳		
					無料・減免(人)	有 料(人)	
(きたくま文化蔵使用料) 社会教育課 文化振興係	5	4	(3)	27	216	216	0
				28	315	315	0
				29	211	211	0
農村環境改善センター使用料 社会教育課 御影公民館係	5	5	1	27	16,879	11,666	5,213
				28	16,439	12,025	4,414
				29	17,906	13,035	4,871
学校体育施設開放使用料 (体育館・グラウンド) 社会教育課 スポーツ係	5	6	1	27	7,998	7,691	307
				28	6,404	5,927	477
				29	7,084	5,750	1,334
学校体育施設開放使用料 (水泳プール) 社会教育課 スポーツ係	5	6	1	27	3,465	3,438	27
				28	3,415	3,390	25
				29	7,922	6,150	1,772
(御影公園多目的広場使用料) 社会教育課 スポーツ係	5	6	(2)	27	2,250	2,230	20
				28	2,100	2,100	0
				29	1,920	1,920	0

【参考】指定管理委託施設の利用状況(利用者数・延べ人数)

年 度	体 育 館	農業研修会館	柔 道 場	有明公園多目的広場
27	37,372	6,809	2,453	3,400
28	41,736	4,823	1,890	2,136
29	33,297	6,595	2,455	2,507

年 度	収入済額 (円)	施設の開設状況・利用状況等
27	0	【開設状況】 芸術の部屋 平成29年5月～10月の土・日・祝日 午前11時～午後5時 体育室 平成29年4月1日～平成30年3月31日 午前11時～午後5時 【利用状況等】 地域(北熊牛)の方々による体育室使用が主である。
28	0	
29	0	
27	689,570	【開設状況】 平成29年4月1日～平成30年3月31日(第3日曜・年末年始を除く) 【利用状況等】 無料・減免団体の利用者数が増加した。
28	639,800	
29	592,260	
27	18,750	【開設状況】 学校体育館 平成29年4月1日～平成30年3月31日(年末年始・学校行事時は除く) 土・日・祝、夏季・冬季休業期間 午前9時～午後9時30分 夏季・冬季休業期間以外の平日 午後5時30分～午後9時30分 学校校庭 平成29年5月1日～10月31日 土・日・祝、夏季休業期間 午前9時～午後5時 夏季休業期間以外の平日 午前5時～午前8時、午後6時～午後8時
28	40,050	
29	50,812	
27	2,700	【開設状況】 清水小学校プール 平成29年6月1日～9月30日(月曜日を除く) 土・日・祝 午前10時～午後5時 夏季休業期間の平日 午前10時～午後8時 夏季休業期間以外の平日 午後1時～午後8時 御影小学校プール 平成29年6月13日～8月31日(第3日曜日を除く) 土・日・祝 午後1時～午後5時 夏季休業期間の平日 午前10時～午後3時 夏季休業期間以外の平日 午後4時～午後6時
28	2,500	
29	92,325	
27	2,250	【開設状況】 平成29年4月下旬～11月上旬 午前4時～午後7時 【利用状況等】 主にサッカー関係団体が利用している。
28	0	
29	0	

単位：人

年 度	町民野球場	町民水泳プール	アイスアリーナ
27	1,695	3,204	29,147
28	1,214	—	32,849
29	1,002	—	32,047

1 3 款	使用料及び手数料	2 項	手 数 料	1 目	総務手数料		
2 節	戸籍住民基本台帳手数料	担当課(係)			歳入決算額		
1 番	戸籍謄抄本等手数料 (本庁分)	町民生活課 戸籍住民係			4,166,050円		
2 番	戸籍謄抄本等手数料 (支所分)	御影支所 総務係			1,041,250円		
(単位:円、件)							
区 分	単価	本庁分		支所分		合 計	
		件数	収入済額	件数	収入済額	件数	収入済額
戸籍謄抄本	450円	1,264	568,800	304	136,800	1,568	705,600
除籍・改製原謄抄本	750円	1,465	1,098,750	225	168,750	1,690	1,267,500
戸籍記載事項証明	350円	1	350	0	0	1	350
戸籍届出受理証明		3	1,050	0	0	3	1,050
住民票謄抄本	300円	3,053	915,900	869	260,700	3,922	1,176,600
住民票除票等	300円	295	88,500	57	17,100	352	105,600
改製原住民票	300円	1	300	0	0	1	300
広域交付住民票	300円	2	600	0	0	2	600
戸籍附票	300円	139	41,700	27	8,100	166	49,800
住民票記載事項等	300円	124	37,200	13	3,900	137	41,100
印鑑証明	300円	2,467	740,100	779	233,700	3,246	973,800
印鑑登録証	300円	271	81,300	78	23,400	349	104,700
税証明	300円	351	105,300	316	94,800	667	200,100
所得証明	300円	624	187,200	212	63,600	836	250,800
土地建物証明		336	140,300	29	13,600	365	153,900
営業証明	400円	9	3,600		0	9	3,600
身分証明	300円	103	30,900	11	3,300	114	34,200
自動車臨時番号	750円	86	64,500	16	12,000	102	76,500
その他証明		100	59,700	5	1,500	105	61,200
合 計		10,694	4,166,050	2,941	1,041,250	13,635	5,207,300

1 3 款	使用料及び手数料	2 項	手 数 料	2 目	民生手数料
2 節	在宅支援手数料		担当課 (係)	保健福祉課 在宅支援係	
1 番	ケアプラン作成手数料		歳入決算額	1, 574, 840円	
5 番	介護予防ケアプラン作成手数料		歳入決算額	5, 474, 200円	
1 ケアプラン作成 介護保険居宅介護支援事業所として要介護認定者のケアプランを作成 (作成件数 149件)					
2 介護予防ケアプラン作成 介護保険地域包括支援センターとして要支援認定者のケアプランを作成 (作成件数 1, 703件、うち1, 042件は他事業所委託による作成)					

1 3 款	使用料及び手数料	2 項	手 数 料	3 目	衛生手数料
2 節	清掃手数料	担当課(係)		町民生活課 生活環境係	
1 番	し尿処理手数料	歳入決算額		10,388,490円	

清水町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第15条に規定するし尿等処理手数料
300リットルまで1,390円、300リットルを超えた場合は1リットルにつき4円63銭を加算

1 収納状況

単位：件、円

区 分	調定 件数	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済 件数
現年度分	2,362	10,308,839	10,308,839	0	0	0
過年度分	21	112,768	79,651	0	33,117	3

2 収集量・し尿処理手数料の推移

単位：k1、円

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収集量	2,477	2,613	2,612	2,392	2,293
手数料	10,525,593	10,512,688	10,511,096	10,116,009	10,388,490

1 3 款	使用料及び手数料	2 項	手 数 料	3 目	衛生手数料
2 節	清掃手数料			担当課(係)	町民生活課 生活環境係
2 番	一般廃棄物処理手数料(袋等販売分)			歳入決算額	21, 129, 250円

清水町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第15条に規定するごみ処理手数料(袋等販売分)

1 ごみ袋等売払い状況

単位：円、枚

区 分		ご み 袋					大型ごみ シール	売払い額
		5L	10L	20L	30L	45L		
燃やせる	単価/枚	15	30	60	90	120		18, 510, 000
	販売枚数	19, 000	72, 750	89, 500	48, 750	52, 375		
燃やせない	単価/枚	15	30	60	90	120		2, 186, 250
	販売枚数	3, 000	7, 000	7, 000	5, 125	8, 750		
大型ごみ	単価/枚						100	433, 000
	販売枚数						4, 330	

2 ごみ袋等売払い額の推移

単位：円

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
売払い額	19, 375, 250	18, 536, 500	19, 796, 250	20, 577, 750	21, 129, 250

1 3 款	使用料及び手数料	2 項	手 数 料	3 目	衛生手数料
3 節	清掃センター手数料		担当課(係)	町民生活課	生活環境係
1 番	一般廃棄物処理手数料(直接搬入分)	歳入決算額		10,114,380円	

清水町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第15条に規定するごみ処理手数料(直接搬入分)

1 受入量・手数料収入 の状況

単位：円、kg

家庭系ごみ			事業系ごみ		
単価/kg	受入量	収入額	単価/kg	受入量	収入額
6	278,430	1,670,580	12	703,650	8,443,800

2 受入量・手数料収入の推移

単位：kg、円

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
家庭系ごみ	受入量	414,710	336,710	337,170	277,930	278,430
	収入額	2,488,260	2,020,260	2,023,020	1,667,580	1,670,580
事業系ごみ	受入量	759,810	712,040	741,020	728,990	703,650
	収入額	9,117,720	8,544,480	8,892,240	8,747,880	8,443,800
合 計	受入量	1,174,520	1,048,750	1,078,190	1,006,920	982,080
	収入額	11,605,980	10,564,740	10,915,260	10,415,460	10,114,380

1 3 款	使用料及び手数料	2 項	手 数 料	4 目	農林業手数料
2 節	牧場手数料		担当課(係)	農林課	町営育成牧場管理係
1 番	授精牛捕獲手数料	歳入決算額		5,050,000円	

【授精牛捕獲手数料内訳】

区 分	手数料単価 円/頭	頭 数 頭	調定額 円	収入済額 円	収入未済額 円
冬期舎飼(前期)		157	392,500	392,500	0
夏 期 放 牧	2,500	1,113	2,782,500	2,782,500	0
冬期舎飼(後期)		750	1,875,000	1,875,000	0
合 計		2,020	5,050,000	5,050,000	0

【減免状況】

- 1 冬期舎飼(前期) … 減免なし
2 夏期放牧 …… 減免なし
3 冬期舎飼(後期) … 減免なし

【特記事項】

- 1 授精牛捕獲手数料は、人工授精牛の捕獲行為をした時に発生する。
2 在牧期間内での手数料は1回のみ。

1 6 款	財産収入	1 項	財産運用収入	1 目	財産貸付収入
1 節	土地建物貸付収入		歳入決算額		担当課(係)
1 番	土地貸付料(普通財産)		2,381,590円		総務課 契約財産係
2 番	土地貸付料(町有林)		33,390円		農林課 林務係
3 番	土地貸付料(公園予定地等)		31,829円		建設課 住宅都市係

【収納状況】

単位：件、円

区 分		調定 件数	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済 件数	(参考) 前年度 収入済額
普通財産	現年度	28	2,423,590	2,381,590	0	42,000	1	2,096,440
普通財産	過年度	1	2,000	0	0	2,000	1	0
町 有 林	現年度	3	33,390	33,390	0	0	0	35,290
公園予定地等	現年度	4	31,829	31,829	0	0	0	30,329

1 6 款	財産収入	1 項	財産運用収入	1 目	財産貸付収入
1 節	土地建物貸付収入		歳入決算額		担当課(係)
4 番	建物貸付料(普通財産)		43,758円		総務課 契約財産係
6 番	建物貸付料(貸付住宅)		8,442,500円		建設課 住宅都市係
8 番	建物貸付料(教員住宅)		6,496,020円		学校教育課 総務係
9 番	建物貸付料(英語指導助手住宅)		484,800円		学校教育課 総務係

【収納状況】

単位：件、円

区 分		調定 件数	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済 件数	(参考) 前年度 収入済額
普通財産	現年度	1	43,758	43,758	0	0	0	136,300
普通財産	過年度	3	946,710	0	0	946,710	3	0
貸付住宅	現年度	34	8,149,500	8,149,500	0	0	0	8,601,500
貸付住宅	過年度	5	349,000	293,000	0	56,000	2	0
教員住宅	現年度	30	6,496,020	6,496,020	0	0	0	6,225,584
英語指導助手住宅	現年度	2	484,800	484,800	0	0	0	482,809

※貸付住宅の平成29年度管理戸数は43戸である。

※教員住宅における平成28年台風10号被災者入居に係る免除～1件

16款	財産収入	1項	財産運用収入	1目	財産貸付収入
1節	土地建物貸付収入		担当課(係)	商工観光課	観光振興係
5番	建物貸付料(移住体験用住宅)		歳入決算額		92,400円

1 貸付物件(清水町移住体験用住宅)

名称	所 在	建設年	構 造	床面積
住宅第1号	御影西1条2丁目16番地	昭和60年	木造平屋建 2LDK	61.69㎡

2 利用料金の設定

貸付物件	区 分	利用日数	利用料金	備 考
住宅 第1号 (御影)	住宅賃料	7日間～29日間	日額 560円	
		30日間	16,000円	
	光熱水費	7日間～14日間	4,000円	6日間以下利用の場合 日額 580円
		15日間～30日間	8,000円	

※利用申し込みは、1回につき7日間以上30日間以下としている。

3 利用状況(平成29年度)

利用日数区分	件数	延べ利用日数	利用料収入額	備 考
6日間以下	—	—	—	道外在住者 5件 95日 道内在住者 利用なし
7日間～14日間	2件	22日	20,320円	
15日間～30日間	3件	73日	64,080円	
31日間以上	—	—	—	
小 計	5件	95日	84,400円	
平成28年台風10号被災者	1件	30日	8,000円	住宅賃料免除・光熱水費徴収
合 計	6件	125日	92,400円	

※延べ利用日数は当該年度に収入した利用料の日数である。

※住宅第1号(御影)において、平成28年9月8日から平成29年4月30日までの間、平成28年台風10号被災者を受入した。

4 利用状況の推移

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用件数	14件	20件	13件	7件	5件
延べ利用日数	292日	462日	301日	143日	95日
利用料収入額	387,880円	701,270円	405,700円	185,610円	84,400円

※延べ利用日数は当該年度に収支した利用料の日数である。

※平成28・29年度における平成28年台風10号被災者受入は上記に含めない。

1 6 款		財産収入	2 項	財産売払収入	1 目	不動産売払収入
1 節	不動産売払収入			歳入決算額	担当課（係）	
1 番	町有地売払収入			10, 995, 830円	総務課 契約財産係	
2 番	町有林売払収入			9, 459, 223円	農林課 林務係	
4 番	牧場立木売払収入			11, 677, 860円	農林課 町営育成牧場管理係	

【売払内訳】

区 分	内 容	金 額	備 考
町有地	普通財産用地売り払い	10, 995, 830円	宇清水基線43番1 他16筆 66, 321. 16㎡
町有林	立木売り払い	3, 799, 440円	1. 81ha
町有林	間伐等	5, 498, 876円	73. 29ha
町有林	北電支障木伐採	160, 907円	2件
牧場立木	立木売り払い	11, 677, 860円	17. 5ha

1 6 款	財産収入	2 項	財産売払収入	3 目	生産物売払収入
1 節	生産物売払収入		担当課（係）	総務課 契約財産係	
1 番	土砂売払収入		歳入決算額	107, 827円	

【売払内訳】

内 容		金 額
土砂	768㎡	107, 827円

1 7 款	寄 附 金	1 項	寄 附 金	2 目	特定寄附金
1 節	特定寄附金		歳入決算額	13, 991, 996円	
1 番	特定寄附金				

寄 付 目 的	金 額	件数	担当課（係）
老人福祉	13, 466, 238円	2件	保健福祉課 福祉係
きずな園運営	300, 000円	1件	子育て支援課 子育て支援係
リサイクル推進	2, 370円	1件	町民生活課 生活環境係
清水消防団活動（出初式の際）	39, 000円	12件	総務課（消防）
御影消防団活動（出初式の際）	17, 000円	4件	総務課（消防）
教育振興	13, 000円	1件	学校教育課 総務係
図書購入費	154, 388円	3件	社会教育課 図書館業務係

17款	寄 附 金	1項	寄 附 金	2目	特定寄附金
1節	特定寄附金		担当課(係)	企画課	統計企画係
2番	いきいきふるさとづくり寄附金		歳入決算額		60,103,610円
清水町出身者など本町にご縁のある方からのふるさと納税に対応するため、平成20年10月、5つの事業を明示したいいきいきふるさとづくり寄附条例を制定した。					
事 業 名		件数			金 額
		個人	団体	合計	
第九のまちづくり事業		161件	0件	161件	2,163,000円
アイスホッケーのまちづくり事業		196件	0件	196件	4,053,000円
次代を担う子どもたちの健全育成事業		1,274件	0件	1,274件	18,227,000円
森と水・景観の保全事業		700件	3件	703件	9,402,000円
花で彩るまちづくり事業		81件	0件	81件	854,000円
指定なし		1,513件	0件	1,513件	25,404,610円
計		3,925件	3件	3,928件	60,103,610円
(参考)	平成28年度	5,753件	1件	5,754件	84,575,000円
	平成27年度	3,435件	1件	3,436件	54,454,500円
	平成26年度	29件	1件	30件	2,982,000円
【特記事項】 ・平成27年4月より、インターネットによる申込み受け付け、クレジットカードによる決済を可能にし、寄附件数及び寄附金額の大幅な伸びがあった。 平成28年度は、災害復興支援等で寄附金額の伸びがみられていたが、平成29年度は、その分がなくなり寄附額も減となった。 国から返礼品の割合を3割以下にするよう通知があり、平成29年10月1日より5割相当だった返礼品を3割相当の返礼品へ全面リニューアルを行った。 ・寄附者の内訳 道外 3, 432件 道内 496件（うち町内1件） ・平成29年度は第九のまちづくり事業に 590,000円の基金取崩し。					

17款	寄 附 金	1項	寄 附 金	2目	特定寄附金
1節	特定寄附金		担当課(係)	総務課	総務係
3番	台風10号災害に係る寄附金		歳入決算額	4,046,112円	
寄 付 目 的		金 額		件 数	
平成28年台風10号災害復旧		4,046,112円		14件	

20款	諸 収 入	1項	延滞金・加算金及び過料	1目	延 滞 金
1節	延 滞 金		担当課(係)	税務課	納税係
1番	延 滞 金		歳入決算額		214,822円
1 平成29年度延滞金の予算額・調定額・収入済額等の状況					
予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(%)
300,000	214,822	214,822	0	0	100.00%
2 延滞金の調定額・収入済額等の推移（5年間）					
区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
調 定 額	270,656	380,454	582,661	633,319	214,822
収 入 済 額	270,656	380,454	582,661	633,319	214,822
不納欠損額	0	0	0	0	0
収入未済額	0	0	0	0	0
収 納 率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

20款	諸 収 入	3項	貸付金元利収入	1目	奨学金貸付金収入	
1節	奨学金貸付金収入		担当課(係)	学校教育課	学校教育係	
1番	奨学金貸付金収入		歳入決算額		576,000円	
(単位：件：円：%)						
区 分	件 数	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年度分	3	576,000	576,000	0	0	100.00
【奨学金貸与状況】						
平成7年度から平成29年度までの貸付累計金額 ～ 174,857,000円						
平成29年度貸付実績 ～ 480,000円（1人）						
貸付累計人数 ～ 高校奨学生 15人、大学等奨学生 91人						
平成17年度から平成27年度の間は新規貸付を凍結してきたが、平成28年度より新規貸付再開						
【奨学金償還状況】						
償還方式は学校を卒業した翌年度より10年間の均等償還						
平成29年度までの償還累計金額 ～ 165,107,000円						
平成29年度までの償還人数 ～ 102人（うち償還完済人数 100人）						
【奨学金償還減免状況】						
減免対象 ～ 町内において次の職種に5年以上従事し、その後も従事する意志を有する者等						
農業後継者、商工業後継者、医療従事者、福祉従事者						
減免実績 ～ 減免金額累計 7,950,000円						
農業後継者（免除4人、減額2人）、医療従事者（減額1人）						

20款	諸 収 入	3項	貸付金元利収入	2目	御影診療所整備資金貸付金収入
1節	御影診療所整備資金貸付金収入		担当課(係)	保健福祉課	健康推進係
1番	御影診療所整備資金貸付金収入		歳入決算額		4,178,300円
平成22年度に御影診療所が開設した介護老人保健施設整備に伴う工事・備品購入・設計監理の経費の一部として無利子貸付金（112,728,000円）の償還金。 御影診療所内の歯科部門の設置により、平成29年11月から平成30年10月までの1年間償還猶予した。 償還期間を、平成38年3月末から平成39年3月末に変更した。					

20款	諸 収 入	4項	雑 入	3目	雑 入
1節	給食料収入		担当課(係)	学校教育課	給食センター業務係
2番	給食センター職員等給食費収入		歳入決算額		1,396,070円
【内 訳】					
	給食区分	年間給食食数	調定額	収入済額	収入未済額
	給食センター職員	3,548食	957,960円	957,960円	0円
	英語指導助手等試食	1,929食	438,110円	438,110円	0円
	合 計	5,477食	1,396,070円	1,396,070円	0円

20款	諸 収 入	4項	雑 入	3目	雑 入
3節	雑 入		担当課(係)	保健福祉課	福祉係
5番	社会福祉協議会光熱水費負担金		歳入決算額		4,600,000円
平成29年度に清水町社会福祉協議会が保健福祉センターの一部を占有した面積に応じ、デイスサービス等の運営日数等を基に算出した光熱水費の負担金。					

20款	諸 収 入	4項	雑 入	3目	雑 入
3節	雑 入		担当課(係)	保健福祉課	健康推進係
6番	検診料徴収金		歳入決算額		2,225,500円
各種検診の自己負担金					
単位：円、人					
	区 分	徴収金額	人数	調定額	収入済額 収入未済額
	若年者特定健診	1,600	30	48,000	48,000 0
	内臓脂肪検査	900	23	20,700	20,700 0
	内臓脂肪検査(CT肺併用)	3,000	54	162,000	162,000 0
	胃がん検診	1,600	384	614,400	614,400 0
	肺がん検診	400	378	151,200	151,200 0
	喀痰検査	800	6	4,800	4,800 0
	喀痰検査(CT併用者)	300	2	600	600 0
	大腸がん検診	800	464	371,200	371,200 0
	CT肺がん検診	2,400	65	156,000	156,000 0
	前立腺がん検診	600	123	73,800	73,800 0
	子宮がん(頸部)検診	1,600	107	171,200	171,200 0
	子宮がん(体部)検診	700	0	0	0 0
	子宮がん(超音波)検診	300	67	20,100	20,100 0
	乳がん(二方向)検診	1,800	34	61,200	61,200 0
	乳がん(一方向)検診	1,500	140	210,000	210,000 0
	後期高齢者健診	500	92	46,000	46,000 0
	肝炎ウイルス検診	700	58	40,600	40,600 0
	骨粗しょう症検診	600	79	47,400	47,400 0
	エキノкокクス症検診	300	37	11,100	11,100 0
	巡回ドック(胃)	2,200	4	8,800	8,800 0
	巡回ドック(肺)	400	4	1,600	1,600 0
	巡回ドック(大腸)	200	6	1,200	1,200 0
	巡回ドック(肝炎)	900	4	3,600	3,600 0
	合 計		2,161	2,225,500	2,225,500 0
※生活保護世帯は無料					

20款	諸 収 入	4項	雑 入	3目	雑 入
3節	雑 入		担当課(係)	保健福祉課	健康推進係
7番	栄養実習材料代		歳入決算額		15,400円
栄養実習賄材料費代として1人1回200円徴収。					
	区 分	材料代	人数	調定額	収入済額 収入未済額
	食生活改善推進員再教育講座	200円	15人	3,000円	3,000円 0円
	健康づくり実践会	200円	62人	12,400円	12,400円 0円
	合 計		77人	15,400円	15,400円 0円
【特記事項】					
平成29年度賄材料費支出の36%を参加者より徴収					

20款 諸 収 入		4項		雑 入		3目 雑 入		
3節 雑 入				担当課(係)		町民生活課 生活環境係		
14番 有資源売却料				歳入決算額		7,234,156円		
区分		平成29年度		平成28年度		前年度比		
		重量 (Kg)	売却額 (円)	重量 (Kg)	売却額 (円)	重量		売却額 (円)
						増減量 (Kg)	増減率 (%)	
資源 回 収 業 者 へ の 売 却 分	鉄スクラップ	84,498	1,225,711	99,949	644,477	△ 15,451	△ 15.46	581,234
	鉄 プ レ ス	32,580	543,456	33,280	281,750	△ 700	△ 2.10	261,706
	アルミ缶プレス	20,030	1,977,987	19,970	1,670,706	60	0.30	307,281
	小型家電製品	4,010	4,329	4,960	5,355	△ 950	△ 19.15	△ 1,026
	ダンボール	93,464	735,496	94,230	733,161	△ 766	△ 0.81	2,335
	新 聞 紙	240,536	1,872,036	256,650	1,939,821	△ 16,114	△ 6.28	△ 67,785
	雑 誌	60,370	363,371	61,230	302,484	△ 860	△ 1.40	60,887
	牛乳パック	5,920	46,899	6,580	50,929	△ 660	△ 10.03	△ 4,030
	ペットボトル	26,480	149,867	17,740	96,621	8,740	49.27	53,246
	その他の紙	40,630	183,006	39,530	138,396	1,100	2.78	44,610
小 計	608,518	7,102,158	640,119	5,863,700	△ 31,601	△ 4.94	1,238,458	
容 リ 協 分	ガラスビン	73,760		94,950		△ 21,190	△ 22.32	
	その他のプラ	48,220	111,808	48,340	55,282	△ 120	△ 0.25	56,526
	ペットボトル	6,000	20,190	6,050	3,446	△ 50	△ 0.83	16,744
	小 計	127,980	131,998	149,340	58,728	△ 21,360	△ 14.30	73,270
	合 計	736,498	7,234,156	768,099	5,922,428	△ 52,961	△ 6.90	1,311,728

※容リ協は日本容器包装リサイクル協会の略

※容リ協分は、全国集計に基づき売却料が算定され翌年度の収入金となるため、重量欄は前年度売却重量を記載している。

【特記事項】

資源として売却した量は全体的に減少しているが、単価上昇のため売却額は全体的に伸びている。

1款	議 会 費	1項	議 会 費	1目	議 会 費
事務事業名		議会議員・議事関係事務		事 業 費	54,547,649円 (職員人件費・議会だより・瓦版・会議録等・議会中継システムを除く)
担当課(係)		議会事務局 総務係			
1 本会議					
名 称		日 程		付 議 事 件 等	
平成29年第5回臨時会		平成29年4月28日		町長提出…条例3件、予算1件、報告1件 その他事件2件、専決5件	
平成29年第6回定例会		平成29年6月 22・26・27・29日		町長提出…条例3件、予算6件、その他事件24件 専決2件 議員提出…意見書3件 一般質問…7人14項目	
平成29年第7回臨時会		平成29年8月23日		町長提出…予算1件、その他事件2件 専決1件	
平成29年第8回定例会		平成29年9月 13・21・22・25・ 26・28日		町長提出…条例3件、予算8件、決算6件、報告2件 その他事件6件 議員提出…意見書4件 一般質問…8人15項目	
平成29年第9回臨時会		平成29年11月6日		町長提出…予算1件、その他事件3件	
平成29年第10回定例会		平成29年12月 12・14・15・19日		町長提出…条例3件、予算7件、その他事件2件 一般質問…8人16項目	
平成30年第1回臨時会		平成30年1月22日		町長提出…予算2件、その他事件2件	
平成30年第2回定例会		平成30年3月 6・12・13・20日		町長提出…条例7件、予算14件、その他事件10件 専決2件 議員提出…条例1件、意見書1件 一般質問…6人16項目	
2 委員会					
		委 員 会 別		開催日数	付 託 事 件 等
常任委員会	総務産業常任委員会			13日	請願4件
	厚生文教常任委員会			15日	請願3件
	広報広聴常任委員会 (平成30年3月12日～)			1日	
議会運営委員会				23日	
特別委員会	平成30年度予算審査特別委員会			4日	議案9件
	議会活性化特別委員会			14日	
3 全員協議会				開催日数	12日

4 研修会等			
名 称	日 程	内 容	出席者
十勝町村議会 議長会道 外行政視察	平成29年 4月17～19日 【茨城県】	・防災等に関する行政視察 筑波宇宙センター視察（つくば市）「とかち航空 宇宙産業基地誘致関連」、防災科学技術研究所視察 （つくば市）「防災・減災関連」、常総市役所訪 問・意見交換「平成27年9月関東・東北豪雨被害に ついて」、水戸市役所訪問・意見交換「防災訓練の 取組について」	議 長
北海道町村 議会議長会 町村議会事 務担当者会 議	平成29年 5月22日 【札幌市】	・最近の町村議会の諸問題について ・議長会業務の事務処理等について ・幹旋品と代金の納入について ・議員互助・団体補償制度・団体医療保険について ・町村議会実態調査説明	事務局1名
北海道町村 議会議長会 定期総会、 議長・事務 局長研修会	平成29年 6月13日 【札幌市】	・報告事項、提出議題審議、決議等 ・講演「国土強靱化と北海道の未来」 京都大学大学院工学研究科教授 内閣官房参与 藤井 聡 氏	議 長 事務局長
北海道町村 議会議員研 修会	平成29年 7月4日 【札幌市】	・講演「トランプ政権と日本経済 ー地域経済への影響は？」 慶應義塾大学経済学部教授 金子 勝 氏 ・講演「日本政治の昨日・今日・明日」 日本放送協会 解説副委員長 島田 敏男 氏	議員13名 事務局2名
北海道町村 議会議長会 町村議会事 務局職員研 修会	平成29年 8月2日 【札幌市】	・講演「議会と女性ーなぜ議会に女性は少ないのか ジェンダーポリティックスの視点からー」 北翔大学名誉教授 相内 真子 氏 ・講演「『貧困』と『信頼』の関係 ー民主主義はいかに機能するのかー」 北海道大学法学研究科教授 吉田 徹 氏	事務局1名
北海道町村 議会議長会 広報研修会	平成29年 8月22日 【札幌市】	・講義・クリニック 「議会がもっと身近になる広報づくりへ」 エディター・広報アナリスト 吉村 潔 氏	議員4名 事務局1名
北海道町村 議会事務局 研究会	平成29年 10月16・17日 【札幌市】	・各地区管内別に提案された研究課題を分科会で 討議 ・講評 全国町村議会議長会 議事調査部 参与 荒井 幸弘 氏 ・講演「過疎化・人口減少下におけるこれからの まちづくりのあり方を考える ー住民発、 地域発のコミュニティ活性化の可能性ー」 旭川大学保健福祉学部准教授 大野 剛志 氏	事務局長
十勝町村議 会議員研修 会	平成29年 11月7日 【更別村】	・取組発表「士幌高校生の思いが重なり町の未来を 紡いでいく ～志プロジェクトのこれ までの経緯と今後の展望～」 士幌高校の先生と生徒たち	議員12名 事務局1名
町村議会議 長全国大会	平成29年 11月22日 【東京都】	・大会宣言、要望、決議、特別決議等 ・講演「地方自治を実り豊かに」 元総務大臣 増田 寛也 氏	議 長

5 議長交際費				
区 分	平成29年度支出実績		平成28年度支出実績	
	件 数	金 額	件 数	金 額
慶 祝	5件	33,000円	5件	40,000円
弔 慰	2件	30,000円	4件	50,000円
そ の 他	1件	3,000円	1件	3,000円
計	8件	66,000円	10件	93,000円
6 研修会等食糧費				
区 分	平成29年度支出実績		平成28年度支出実績	
	件 数	金 額	件 数	金 額
議長会等の懇親会	5件	35,500円	5件	33,000円
団体等からの案内	7件	19,500円	5件	21,000円
計	12件	55,000円	10件	54,000円

1款	議 会 費	1項	議 会 費	1目	議 会 費	
事務事業名	議会だより、瓦版、会議録等			事 業 費	495,935円（議会だより印刷費）	
担当課(係)	議会事務局 総務係				56,220円（瓦版等新聞折込料）	
事 業 目 的	事 業 概 要		発行部数等		配布方法等	事 業 効 果
議会の審議経過及び結果を町民へ説明するため、定例会の翌々月に年4回議会だよりを発行する。	議会運営委員会と事務局で共同編集を行い発行。印刷製本及びホームページ掲載用PDFファイルの作成は業者へ委託。		議会だより A4版 4,100部印刷 149号 8ページ 150号 10ページ 151号 12ページ 152号 10ページ		町内会等を通じて配布。コンビニへも設置。議会ホームページでも閲覧可能。	議会の審議・活動状況を町民に周知できた。
議会（定例会）の日程をお知らせするため、年4回議会瓦版を発行する。	定例会の会議日程、議件及び一般質問の通告内容等を事務局で編集し、開会日の2日前に周知する。		議会瓦版 B4版 3,735部印刷 6月20日発行 9月10日発行 12月 9日発行 3月 4日発行		新聞紙に折込み配布。	議会審議日程及び内容等を事前に町民に周知できた。
議会報告会と町民との意見交換会を周知する。	開催日時等を事前に周知する。		5月15日折込 A4版 3,770部印刷		新聞紙に折込み配布。	事前に多くの町民に周知できた。 (41名の参加)
地方自治法第123条第1項の規定により会議録を作成する。	本会議は、議場で録音した発言等を文章化し、役場内で中継している映像をDVDに録画して貸出も行う。 委員会は、会議内容の概要記録を作成。		会議録のページ数 H29年第5回 43p H29年第6回 167p H29年第7回 9p H29年第8回 251p H29年第9回 22p H29年第10回 148p H30年第1回 27p H30年第2回 177p		会議録は図書館、役場まちづくり情報コーナー、議会事務局、御影農村環境改善センター、議会ホームページで閲覧可能。	議会の開・閉日時、出席者、議事日程、付議事件、議案提出事項、議事経過・結果等を記録として保存することができた。

1款	議 会 費	1項	議 会 費	1目	議 会 費
事務事業名	議会中継システム			事業費	259,200円
担当課(係)	議会事務局 総務係				
事業目的	議会改革の一環として議会運営の状況等を今まで以上に町民へ公開することが必要と考え、インターネットを活用した議会中継を実施することで、町の施策・予算等の決定過程をより多くの方に周知することが可能となり、町民の議会に対する関心を高め、更には議会の活性化と議員の資質の向上が図られる。				
事業概要	パソコンの動画再生ソフトを利用して閲覧できるシステム。議場内にカメラ2台を設置し、専用サーバからインターネット経由で町民等が自宅や職場で議会の生中継や録画中継を視聴できるよう情報配信する。 (平成20年6月定例会から実施、平成26年度システム更新)				
事業効果	議会中継の視聴の利便性の向上が図られている。				

2款	総 務 費	1項	総務管理費	1目	一般管理費	
事務事業名	町長交際費				事業費	490,644円
担当課(係)	総務課 総務係					
実 績						
町長交際費支出実績						
	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
慶 祝	49件	260,818円	43件	274,092円	27件	190,362円
弔 慰	8件	92,280円	5件	60,000円	5件	75,000円
餞 別	1件	10,000円	0件	0円	0件	0円
見 舞	2件	20,000円	0件	0円	0件	0円
渉 外	14件	73,610円	15件	83,934円	5件	92,530円
その他	24件	143,516円	18件	109,229円	26件	132,752円
計	98件	600,224円	81件	527,255円	63件	490,644円

2款	総 務 費	1項	総務管理費	1目	一般管理費
事務事業名	町民新年交礼会			事業費	195,170円
担当課(係)	総務課 総務係				
事業目的	年頭にあたり、町民とともに新しい年を迎えることを祝い、新たな決意を述べるとともに、町民及び町内各種団体等が一堂に会して年頭の挨拶を交わし、相互の情報交換を図る場とする。				
事業概要	1 日時 平成30年1月5日(金)18時00分～ 2 場所 文化センター大集会室 3 会費 2,000円 4 周知方法 「広報しみずお知らせ版」で町民周知、議会議員・執行機関・事業所・団体等へ個別案内、町内会長・農事組合長等へ案内送付				
事業結果	1 参加者 115名 2 事業費内訳 食糧費 179,070円、クリーニング料 8,100円、清掃業務委託料 8,000円				
	平成27年度実績	参加者 103名、事業費 178,411円			
	平成28年度実績	参加者 98名、事業費 174,720円			

2款	総 務 費	1項	総務管理費	1目	一般管理費
事務事業名	表彰事務			事業費	107,540円
担当課(係)	総務課 行政管理係				
事業目的	個人又は団体のうちその功績が顕著なものに対して表彰・伝達を行う。				
事業概要	受賞者 1 叙勲(伝達) 3名 褒章(伝達) 1団体 2 自治功労賞 1名 3 社会功労賞 1名 4 産業功労賞 無し 5 善行賞 無し 6 勤続表彰 2名				
事業効果	永年の顕著な功績等に対して表彰・伝達を行い、その労に報いることにより、町民主体の町政の進展を図る。				

2款	総 務 費	1項	総務管理費	1目	一般管理費
事務事業名		職員研修事業			事業費
担当課(係)		総務課 総務係			
事業目的					
町民ニーズに柔軟に対応できる調整能力や企画立案能力、専門性を持ち、町民から信頼される職員の育成を図る。					
1 専門実務研修					
研修 場 所	実施日 修 了 者	事業概要			事業効果
税 務 事 務 (基 礎) 《市 町 村 民 税 課 税》研修 道庁別館 (札幌市)	H29.7.17 ～7.19 1人	実務経験2年以下の税務事務 担当職員を対象に、北海道市町 村職員研修センターが実施する 「税務事務(基礎)《市町村民 税課税》研修」に参加する。			市町村民税の課税事務につい てその実務と運用・法律を修得 し、業務を適確に処理できる基 礎的な能力の向上を図った。
税 務 事 務 (応 用) 《徴収》研修 道庁別館 (札幌市)	H29.8.30 ～9.1 1人	実務経験2年以上の税務事務 担当職員を対象に、北海道市町 村職員研修センターが実施する 「税務事務(応用)《徴収》研 修」に参加する。			町税の徴収業務についてその 実務と運用・法律を修得し、よ り高度に業務を適確に処理でき る能力の向上を図った。
税 務 事 務 (基 礎) 《固 定 資 産 税 課 税》研修 道庁別館 (札幌市)	H29.9.5 ～9.8 1人	実務経験2年未満の税務事務 担当職員を対象に、北海道市町 村職員研修センターが実施する 「税務事務(基礎)《固定資産 税課税》研修」に参加する。			固定資産税の課税事務につい てその実務と運用・法律を修得 し、業務を適確に処理できる基 礎的な能力の向上を図った。
税 務 事 務 (応 用) 《固 定 資 産 税 課 税》研修 道庁別館 (札幌市)	H29.11.6 ～11.8 1人	実務経験2年以上の税務事務 担当職員を対象に、北海道市町 村職員研修センターが実施する 「税務事務(応用)《固定資産 税課税》研修」に参加する。			固定資産税の課税事務につい てその実務と運用・法律を修得 し、より高度に業務を適確に処 理できる能力の向上を図った。

2 十勝定住自立圏広域研修				
研 修 名	実 施 日	人 数	事 業 概 要	事 業 効 果
接遇研修	H29. 4. 10 H29. 4. 11	8人	住民対応時の心構え、接遇マナー、コミュニケーション力を身に付ける。	各種専門的な講義及び演習により職員それぞれの能力の向上が図られた。
管理職員研修	H29. 4. 28 H29. 5. 26	7人	マネジメントを実施する上での重要ポイントを確認し、管理職としての役割を確認する。	
監督職員研修	H29. 4. 27 H29. 5. 23	7人	自身の職務を遂行する能力を向上させ、部下を支援するための指導・育成手法を学ぶ。	
文章能力向上研修	H29. 6. 7	1人	様々な対象に応じた文章作成のルールを学び、日本語力を高めて相手に伝わる文章を作成する能力を付ける。	
交渉力・折衝力研修	H29. 6. 20	1人	折衝や交渉時に必要な思考・表現法を学び、利害関係者と信頼関係を構築して、共通の方向へ導く力を培う。	
仕事の進め方研修	H29. 7. 7	1人	仕事の質の向上とタイムマネジメントを両立させるポイントを学び、効果的で効率的な仕事の進め方を習得する。	
コンプライアンス研修	H29. 7. 18	4人	コンプライアンスの本質を学び理解を深めるとともに、身近な事例から不祥事を起こさないための実戦対応力を高める。	
問題解決・発想力研修	H29. 9. 5	1人	自らの固定概念から脱却し、収集した情報を整理しながら、ひらめき力を高める手法を学ぶ。	
3 広域連携に係る職員研修				
研 修 名 場 所	実 施 日 修 了 者	事 業 概 要		事 業 効 果
十勝管内市町村新 規採用職員基礎研 修	H29. 10. 25 ～10. 27	十勝町村会が主催で実施する新規採用職員研修に参加する。		市町村職員として必要な知識及び技能を習得するとともに、職員一人ひとりの能力の向上を図った。 また、十勝管内18町村職員との交流を通じて、自治体職員としての自覚と協調性を養った。
足寄少年 自然の家	9人			

十勝管内町村初級 職員研修	H29. 11. 8 ～11. 10	十勝町村会が主催で実施する採用2年目の職員研修に参加する。	採用2年目の市町村職員として必要な知識及び技能を習得するとともに、職員一人ひとりの能力の向上を図った。 また、十勝管内18町村職員との交流を通じて、自治体職員としての自覚と協調性を養った。
十勝川温泉	13人		
十勝管内町村中級 職員研修	H29. 10. 12 ～10. 13 H29. 10. 17 ～10. 18	帯広市と十勝町村会が共催で実施する採用5年目の職員研修に参加する。	中堅職員としての役割、仕事の進め方、人間関係、問題解決方法等職務遂行に必要な基礎的能力の向上を図った。 また、参加者間の交流を通じて十勝全19市町村職員の協調性を養った。
十勝川温泉	8人		
4 市町村アカデミー研修			
研 修 名 場 所	実 施 日 修 了 者	事 業 概 要	事 業 効 果
管理職特別セミナー～自治体経営の課題～	H30. 1. 10 ～1. 12	市町村アカデミーが主催する政策課題研修に参加する。	時代の画期をとらえた地域経営のあり方や国全体として取り組むべき戦略について、講演を受け管理職としての政策立案への見識を広めた。
市町村職員中央研修所 (千葉市美浜区)	1人		
5 集合研修			
研 修 名 場 所	実 施 日 修 了 者	事 業 概 要	事 業 効 果
リスクマネジメント研修	H29. 12. 28	職場に内在するリスクに対する危機管理意識の醸成と事務ミス防止に向けたポイントを学ぶ。	職場内の洗い出したリスクを分類し、対応の優先順位を付けることにより危機管理意識の醸成につながった。
役場地下 大会議室	48人	講師 ㈱アムリプラザ 庄野 二郎氏	
6 その他研修			
研 修 名 場 所	実 施 日 修 了 者	事 業 概 要	事 業 効 果
人事評価制度に係 る評価者研修	H29. 12. 27	人事評価制度の運用において評価者となる管理職員が制度の趣旨と評価の方法を習得する。	公正・公平な人事評価を行うための、基礎知識や評価方法について学んだ。
役場地下 大会議室	31人	講師 ㈱ぎょうせい 研究員 皆川 北斗氏	

2款	総務費	1項	総務管理費	3目	財産管理費	
事務事業名		公有財産購入			事業費	5,741,664円
担当課(係)		総務課 契約財産係				
公有財産購入費（道有住宅及び敷地購入費）						
1 土地						
所在地番		地目	地籍（㎡）	売買価格（円）		
清水町南8条9丁目5番地2		宅地	366.50	1,670,000		
清水町南10条10丁目9番地2		宅地	386.88	3,250,000		
清水町南10条10丁目11番地2		宅地	386.88			
2 建物						
	物件1		物件2			
所在地番	清水町南8条9丁目5番地2		清水町南10条10丁目9番地2、11番地2			
名称	62共3-4号 ※1棟2戸		55共公宅 ※1棟2戸			
建築年月日	昭和62年10月31日		昭和55年10月14日			
構造等	RC造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建		CB造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建			
数量	151.33/151.33㎡		122.50/122.50㎡			
売買価格	676,080円		145,584円			

2款	総務費	1項	総務管理費	3目	財産管理費
事務事業名		入札及び契約事務			
担当課(係)		総務課 契約財産係			
公 共 工 事 等 発 注 実 績 (入札分)					単位：円、件
	発注件数	発 注 額	落 札 率	町 内 発 注 額	町 外 発 注 額
土 木 工 事	58	1,478,516,760	98.2%	1,200,697,560	277,819,200
建 築 工 事	7	29,127,600	96.3%	29,127,600	0
舗 装 工 事	5	36,234,000	96.4%	36,234,000	0
電 気 工 事	7	123,425,640	96.4%	123,425,640	0
設 備 工 事	7	182,757,600	96.2%	17,776,800	164,980,800
管 工 事	4	13,165,200	98.3%	13,165,200	0
水 道 工 事	14	331,333,200	98.1%	331,333,200	0
防 水 工 事	0	0	0.0%	0	0
屋 根 工 事	0	0	0.0%	0	0
塗 装 工 事	2	14,310,000	97.4%	14,310,000	0
解 体 工 事	2	5,562,000	97.3%	5,562,000	0
小 計	106	2,214,432,000	97.2%	1,771,632,000	442,800,000
測 量 設 計	8	64,265,400	95.8%	19,423,800	44,841,600
合 計	114	2,278,697,400	97.0%	1,791,055,800	487,641,600

2款	総 務 費	1項	総務管理費	3目	財産管理費	
事務事業名		庁用車両管理、営業車及びレンタカー使用状況				
担当課(係)		総務課 契約財産係				
1 公用車使用状況（庁用車両のみ）						
年 度	公用車台数	総使用回数	総走行距離	1台当使用回数	1台当走行距離	平均燃費
28年度	15	4,355	182,175km	290	12,145km	14.0/L
29年度	15	4,266	162,190km	284	10,813km	14.5/L
2 営業車使用状況その1（理事者等）						
年 度	年間使用日数	年間使用料金	月平均使用日数	月平均使用料金	備	考
28年度	234	3,206,300円	19.5	267,191円		
29年度	227	3,042,930円	18.9	253,578円		
3 営業車使用状況その2（各課等）						
年 度	年間使用件数	年間使用料金	月平均使用件数	月平均使用料金	備	考
28年度	52	149,630円	4.3	12,469円		
29年度	42	108,640円	3.5	9,053円		
4 レンタカー使用状況						
年 度	年間使用件数	年間使用料金	月平均使用件数	月平均使用料金	備	考
28年度	8	183,600円	0.7	15,300円		
29年度	15	344,520円	1.3	28,710円		
5 庁用車両購入費 3台						
	車 両 名	年 式	購 入 価 格	備 考		
新規車両	日産ノート	平成29年	1,340千円	新車		
新規車両	日産ノート	平成29年	1,340千円	新車		
新規車両	日産軽トラック	平成29年	1,030千円	新車		
廃棄車両	トヨタデュエット	平成13年				
廃棄車両	マツダデミオ	平成16年				

2款	総務費	1項	総務管理費	4目	広報費
事務事業名	広報しみず等発行事業			事業費	3,512,808円
担当課(係)	企画課 広報広聴係				
事業目的	町の施策などの情報及び地域情報の提供を行い、町の現状や考え方などを町民に伝え、協働のまちづくりを推進する。				
事業概要	町のPC・ソフトにて編集作業を行い、毎月、広報及びお知らせ版を発行する。印刷は業者委託。				
発行部数等	広報しみず A4版 4,200部 平均月17ページ 契約単価 1頁2.5円(税抜) お知らせ版 A4版 4,100部 平均月23ページ 契約単価 1頁1.0円(税抜) ※平均ページ数に「ゆうえる」分は含まない。				
配付方法	・町内会長、農事組合長等を通じて全戸配布。 ・役場、支所、町内コンビニなどに配置。 ・転入手続きの際、転入者へ配布。 ・十勝管内、道内の公共施設等へPR用として送付。				
事業効果	行政情報や地域情報を定期的にお知らせできた。				

2款	総務費	1項	総務管理費	4目	広 報 費
事務事業名		広聴関係事業			
担当課(係)		企画課 広報広聴係			
事業目的		事業概要	事業実績	事業効果	
町の施策情報及び地域情報の提供に対し、町民からの意見等をいただくため、広報レター、町民と町長のふれあいトーク、ふれあいトーク（出前講座）、地域要望受付を実施した。 提出された意見は協働のまちづくりに活かす。		広報レター 年2回（4・10月） 広報紙に折り込み、役場及び支所等に配置	受理 延べ13件 ・ 広報回答掲載 7 件 ・ 問合せのため回答のみ 2 件 ・ 氏名不明等のため回答せず 4 件	町民からの意見や指摘事項等（道路整備や高齢者の交通手段、防災等）をまちづくりに活かすことができた。 また、出前講座の開催により、地域における学習活動（認知症予防やゴミ分別方法等）の手助けができた。	
		町民と町長のふれあいトーク 毎月 9 日を基本に実施	来庁者 延べ 9 件		
		ふれあいトーク（出前講座） 29 項目を基本に実施	出前講座 延べ 5 件		
		地域要望 随時受付	1 地域 1 団体 計13項目		

2款	総務費	1項	総務管理費	5目	生活安全推進費
事務事業名	生活安全推進協議会			事業費	11,820円（報酬・費用弁償）
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
名 称	日 程		内 容		
清水町生活安全推進協議会	平成29年12月5日		・ 清水町の犯罪・事故等の現状について ・ 清水町生活安全推進委員会（交通安全・防犯）の活動状況について ・ 意見交換		
事業効果	交通安全、防犯活動関係者が意見交換をすることにより、情報の共有化が図られ、共通認識のもとに交通防犯活動が推進されている。				

2款	総務費	1項	総務管理費	5目	生活安全推進費
事務事業名	防犯対策事務（新得地方防犯協会連合会負担金）			事業費	619,000円
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
交付団体	新得地方防犯協会連合会				
事業概要	地域安全思想の普及と地域安全活動の促進を図り、犯罪のない明るい社会の実現に努めることを目的として、新得警察署管内の各単位防犯協会等をもって組織し、新得地区地域安全活動推進協議会、新得地方少年補導員連絡協議会及び職域防犯団体を附属機関としている。また、釧路方面防犯協会連合会に加入している。各町の防犯協（部）会及び関係機関・防犯ボランティア団体と連携を図り、主に次の事業を推進し、清水、新得、鹿追の3町の負担金等で運営されている。 ・地域安全活動の推進 ・少年非行防止と健全育成活動 ・覚せい剤等薬物乱用防止活動 ・単位防犯協会等に対する助成等 ・広報・啓発資料の作成、活用 ・防犯功労者に対する表彰等				
事業効果	警察署や関係団体との連携により、防犯対策、青少年対策等の幅広い活動を推進することができた。				

2款	総務費	1項	総務管理費	5目	生活安全推進費
事務事業名	生活安全推進委員会交付金			事業費	3,600,000円
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
交付団体	清水町生活安全推進委員会				
事業目的	地域の安全安心を目指し自主的な活動を展開していくため、行政上必要な団体であり交付金を交付している。				
事業概要	交通安全事業として、交通安全旗の掲揚、街頭啓発、各家庭及び各事業所に対する広報。春夏秋冬の期別運動の実施。定点赤色回転灯啓発。高齢者に対する交通安全の啓発。交通安全キャンペーン等の実施及び後援。シートベルト・チャイルドシートの着用推進。交通安全教室等の後援、こぐまクラブの育成等。清水地区登下校2区域、御影地区登下校1区域を数名の交通安全専門員で対応し、謝金の負担をしている。また、防犯事業として、全国地域安全運動と連動した各家庭に対する広報、青色回転灯装備車による防犯パトロールの推進、歳末警戒、防犯診断等。				
事業効果	交通安全では、年4回の運動期間に合わせて啓発活動を実施。春・夏・秋の運動期間にセーフティコール（旗波）夏は交通安全研修会を御影地域で実施。交通事故では、死亡事故は0件。人身事故2件3名負傷。物損事故105件発生。飲酒運転撲滅運動では道交通安全協会のイベントを後援し、キャラバン隊を迎えた。町内各イベント会場での防犯パトロールの実施。また、全18台の青色回転灯車を登録し、週2回の青色回転灯装着車で防犯パトロールで通学路の安全監視をしている。				

2款	総務費	1項	総務管理費	5目	生活安全推進費
事務事業名	廃屋解体撤去事業			事業費	2,256,000円
担当課(係)	町民生活課 生活環境係				
事業目的	快適で良好な生活環境の中で町民が安心して暮らせる街づくりを図るため。				
事業概要	清水・御影市街地の築25年以上、居住しなくなつて1年以上が経った住宅の解体撤去経費について、要綱に基づき補助金を交付。				
事業効果	廃屋解体による景観保持及び防犯・災害の未然防止。 平成29年度実績～7件				

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	総合計画審議会			事業費	63,360円（報酬・報償費・費用弁償）
担当課(係)	企画課 政策企画係				
名称	期日	内 容			
総合計画審議会	平成29年5月29日	・清水町人口ビジョン・総合戦略における平成28年度実施事業評価について			
総合計画審議会	平成29年12月21日	・第5期清水町総合計画の平成30年度実施計画について			

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	まちづくり基本条例審査会			事業費	14,900円（報酬・費用弁償）
担当課(係)	企画課 政策企画係				
名称	期日	内 容			
まちづくり基本条例審査会	平成29年7月3日	・まちづくり基本条例に基づく町民参加手続き等の実施状況について 1 委員の公募に関する事 2 情報の公表に関する事 3 町民意見提出制度に関する事 ・まちづくり基本条例に関する職員アンケートの結果について			

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	まちづくり基本条例の施行				
担当課(係)	企画課 政策企画係				
事業目的	まちづくりの主役である町民が、議会、行政とまちづくりに関する情報と目標を共有し、それぞれの責任と役割を認識して、ともに考え、行動する協働のまちづくりを実践する。				
事業概要	・各種審議会等の委員の公募 ・各種審議会の開催内容及び結果の周知 ・町民意見提出制度の実施 ・行政が持つ各種情報の開示 ・まちづくり情報コーナーの充実 ・まちづくり情報掲示板の設置（18箇所）				
事業効果	・各種審議会委員公募の実施に対し、8名の応募があり8名に委員を委嘱した。 ・各種審議会について、開催日時、審議事項及び開催結果の情報を周知した。傍聴者はいなかった。 ・（仮称）清水町立清水保育所建設に係る基本設計についてなど7件の町民意見提出制度を実施した。（19項目の意見受理）				

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	町民提案型まちづくり事業				事業費
担当課(係)	企画課 政策企画係				
事業目的	すべての町民が愛着と誇りを持って暮らすことができる清水町の実現を図るため、地域の多様な団体が自ら企画し実施する公共性のある事業や活動に要する経費に対し補助金を交付し、地域の活性化と振興を図ることを目的とする。				
事業概要	事業名・実施団体	補助金額	活動内容		
	「しみずファミリーフェスティバル」 (団体名：しみずファミリーフェスティバル実行委員会)	298,996	清水町文化センターにて、様々な親子体験コーナーを設置。参加者がイベント内容や時間割を考慮し、自由に選択しながら一日中楽しむイベントを開催。 7月2日開催。参加者数319人。		
	清水町グルメ開発事業 (団体名：清水高等学校)	255,412	清水町の特産物を使った飲食店や販売店用のメニュー開発。 9月2日～3日とかちマルシェ カルトナー販売、十勝復興ごはん優勝 9月30日～10月1日 パン甲子園準グランプリ 10月8日 食の元気祭り出展 2月9日 グルメ開発事業講演会		
	備災シンポジウム (団体名：十勝清水プラス)	200,000	町民参加の「備災シンポジウム」を企画・運営。 アルファ米調理・試食会。基調講演(災害ボランティアチーム「集結」)講演会、災害対策ワークショップ。 8月27日開催。参加者160名。		
	健康寿命のまちづくり事業 (団体名：清水まごころネット)	143,158	健康運動等をとおして、「健康寿命」にこだわる取組みを実施。 2月26日 第1回健康寿命を延ばしたい人たちの集い(三味線、歌謡、盆踊り、健康ストレッチ)。参加者96名。 3月29日 第2回健康寿命を延ばしたい人たちの集い(医療ソーシャルワーカーによる認知症予防講座)。参加者47名。		
事業効果	町民自らの力で、地域の課題を解決し、地域の活力を生み出そうとするグループや団体を支援することにより、町民の日頃の思いやアイデアを活かしたまちづくりが実践され、地域活性化につながった。				

款	項	目	事業費	担当課(係)
2総務費	1総務管理費	6企画費	3,511,759円	企画課 政策企画係
7商工費	1商工費	2観光費	7,815,532円	商工観光課 観光振興係
10教育費	5社会教育費	1社会教育総務費	3,367,546円	社会教育課 社会教育係
10教育費	5社会教育費	4図書館・郷土史料館費	3,196,860円	社会教育課 図書館業務係
事業費合計			17,891,697円	
※総務費以外の他科目分も記載。				
事務事業名	地域おこし協力隊員設置事業			
事業目的	3大都市圏をはじめとする都市地域の人材を積極的に招致し、その定住、定着を図るとともに、地域の課題解決及び活性化を図る。			
事業概要	5名の地域おこし協力隊を任用し、下記業務に配置した。			
	【共通任務】 地域おこしの支援活動 (地域イベント・コミュニティ活動、観光振興、物産販売等)			
	【個別任務】			
	ふるさと応援協力員（1名）	ふるさと納税を通して都市住民に町のPRやふれあい事業の検討・企画を行い、ふるさと納税の推進を図る。		
	観光・移住交流推進員（2名）	食と観光を生かした観光PRの実施や各種イベントの企画・運営。 また、移住相談・移住フェアを通じて、本町に移住を決意させる魅力を情報提供し、本町への移住促進を行う。		
	社会教育推進員（1名）	地域文化に関する協力活動、社会教育組織への活動支援、文化継承事業等の啓発や町民講座等の企画及び参加啓発を行う。		
	子ども読書推進員（1名）	乳幼児からの本に親しむ環境づくりを行い、継続的な図書館の利用につなげる活動を行う。		
事業効果	【研修】 道主催研修 1回（地域おこし協力隊全道研修・交流会ほか）			
	個別任務の中で住民との対応により、新しい視点や意見を事業に反映したり、住民との交流と意思疎通により、将来、定住につながる取り組みが行えた。過去の地域おこし協力隊経験者は、3名定住。			

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	いきいきふるさとづくり寄附推進事業				事業費 98,858,630円
担当課(係)	企画課 統計企画係				※地域おこし協力隊員設置経費を含む
項目	内 容				
事業目的	いきいきふるさとづくり寄附金の申込み受付、収納管理と返礼品の設定及び発送事務の正確かつ迅速な対応を行い、寄附の推進を図る。寄付金について、いきいきふるさとづくり基金に積み立て、条例に規定したまちづくりの推進に財源として活用する。				
事業概要	1 事業推進のため、地域おこし協力隊 ふるさと応援協力員1名の配置 2 寄附申込みポータルサイトの利用とクレジット決済の実施 3 1万円以上の町外在住の寄附者に対する返礼品の贈呈 ・返礼品発送件数 4,127件（分割発送は発送済み分を寄附件数換算しているため、寄附件数と一致しない。） ・返礼品費用（報償費） 29,560,956円（送料含む）				
事業結果	1 いきいきふるさとづくり寄附条例に基づく寄附金及び基金利子の積立て ・第九のまちづくり事業 161件 2,163,000円 ・アイスホッケーのまちづくり事業 196件 4,053,000円 ・次代を担う子どもたちの健全育成事業 1,274件 18,227,000円 ・森と水・景観の保全事業 703件 9,402,000円 ・花で彩るまちづくり事業 81件 854,000円 ・指定なし 1,513件 25,404,610円 ・利子 3,512円 （積立金 60,107,122円） 【参考】 いきいきふるさとづくり寄附条例に規定する事業への財源繰入れ ・第九のまちづくり事業 590,000円 平成29年度末基金残高 179,183,595円				

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費
事務事業名	地方生活交通路線維持費補助金				事業費 365,000円
担当課(係)	企画課 統計企画係				
事業目的	地域住民に必要なバス路線の維持のため、国・北海道が補助する路線についての自治体負担分を助成する。				
事業概要	経常損益額を路線延長按分により助成する。 ◇自治体単独運行路線 （費用17,138千円ー収益12,744千円）×（5.0km／60.2km、一部60.5km） ≒365,000円				
事業効果	北海道拓殖バス㈱が運行する「新帯線」の運行維持。				
助成実績	平成28年度		平成27年度		平成26年度
	0円		433,000円		493,000円

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費				
事務事業名	コミュニティバス運行事業			事業費	5,121,500円				
担当課(係)	企画課 統計企画係								
事業目的	市街地近郊に居住する高齢者等の交通弱者の移動手段の確保、交通利便性の向上を図るため、清水市街地、御影市街地、清水・御影間にコミュニティバスを運行する。								
事業概要	北海道拓殖バス（株）によるコミュニティバス運行 1 運行期間 4月1日～3月31日（月～金曜日、ただし、祝日を除く） 2 対象者 利用者全て 3 料金 1乗車100円（小学生50円、就学前無料） 4 運行路線 ※平成27年10月より連絡便は巡回線に組み込んで運行。 【平成29年4月～平成30年3月】 (1) 清水地区巡回線 月・水・木曜日運行 6巡回／日 (十勝清水駅～御影駅 2往復) (2) 御影地区巡回線 火・金曜日運行 8巡回／日 (十勝清水駅～御影駅 4往復) 5 その他 拓殖バスが料金を徴収し、国庫補助金を申請、請求。 清水町は経費不足分を補助。 10月に運行路線とダイヤを改正。 【参考】 ◇バス運行に係る全体収支 運行経費9,450,778円－料金収入320,300円－その他収入64,899円 －国庫補助3,944,000円＝5,121,500円（清水町補助）								
事業結果 (通常便)	運行日数・乗車人数								
	月別	清水地区巡回線		御影地区巡回線		計	回数券 使用 枚数	免許 返納 者	フリ ー 降 車
		日数	乗車人数	日数	乗車人数				
	4	12日	178人	8日	39人	217人	65枚	0	0
	5	12日	199人	8日	66人	265人	86枚	0	0
	6	13日	207人	9日	72人	279人	86枚	0	0
	7	12日	159人	8日	52人	211人	60枚	0	0
	8	14日	159人	8日	57人	216人	71枚	0	0
	9	11日	167人	9日	75人	242人	65枚	0	0
	10	12日	190人	9日	75人	265人	85枚	0	0
	11	13日	214人	7日	36人	250人	74枚	0	0
	12	12日	259人	9日	78人	337人	100枚	0	0
	1	12日	259人	8日	60人	319人	104枚	0	0
	2	11日	244人	8日	57人	301人	88枚	0	0
	3	12日	232人	9日	75人	307人	82枚	0	0
	計	146日	2,467人	100日	742人	3,209人	966枚	0	0

2 款	総 務 費	1 項	総務管理費	6 目	企 画 費		
事務事業名		清水町子育て世帯定住促進住宅取得奨励金交付事業			事業費	9,300,000円	
担当課(係)		商工観光課 商工労政係					
事業目的		子育て世帯が自ら居住する目的で住宅を新築又は購入する者に対し、その費用の一部を助成することにより、少子化対策と定住人口の増加及び地域経済の活性化を図る。					
事業概要		清水町子育て世帯定住促進住宅取得奨励金交付要綱（平成28年4月1日施行）に基づき、15歳以下の子がいる世帯（母子健康手帳を所有する妊婦がいる世帯も含む）で、購入後5年以上継続して居住する世帯に対し助成金を交付する。					
		【対象住宅】					
		新 築	自己で新しく住宅を建てる、又は他人に建築を請け負わせ新しく住宅を建てること。				
		新築住宅	新築の住宅で、未だ人の居住の用に供したことの無いもので、完成から1年以内のもの。				
		中古住宅	建築後15年を超えないもので、同時に敷地の取得を行うもの。ただし、二親等内の親族からの購入する住宅は除く。				
		※別荘等の一時的に使用する住宅及び賃貸住宅は対象外。 ※併用住宅の場合は、居住部分の面積割合が1/2以上の併用住宅とする。					
		【奨励金交付金額】					
		区 分	取得要件	交付金額	交付金内訳		
					現金	商品券	
		新築・新築住宅 (町内業者施工)	500万円以上	100万円	80万円	20万円	
新築・新築住宅 (町外業者施工)	80万円	60万円		20万円			
中古住宅	250万円以上 築15年以内	50万円	45万円	5万円			
事業効果		【平成29年度助成実績】					
		区 分	件数	交付金額	交付金内訳		
					現金	商品券	
		新築	町内業者施工	4件	4,000,000円	3,200,000円	800,000円
			町外業者施工	6件	4,800,000円	3,600,000円	1,200,000円
		中古住宅		1件	500,000円	450,000円	50,000円
		合 計		11件	9,300,000円	7,250,000円	2,050,000円
		子育て世帯に対する支援を行なうことで定住促進につながっている。又、町内業者施工が4件あり地域経済の活性化と2,050,000円の商品券を交付したことで、地元購買に結び付けることができ、事業効果は高いものである。					

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費		
事務事業名		清水町移住者定住促進住宅取得奨励金交付事業			事業費	1,400,000円	
担当課(係)		商工観光課 商工労政係					
事業目的		清水町への移住を促進させ町内定住に結び付けるため、自ら居住する目的で住宅を新築又は購入する者に対し、その費用の一部を助成することにより、定住人口の増加及び地域経済の活性化を図る。					
事業概要		清水町移住者定住促進住宅取得奨励金交付要綱（平成29年7月1日施行）に基づき、交付申請時に引き続き1年以上町外に居住していた者が町外から清水町に移り住む者で、購入後5年以上継続して居住する者に対し助成金を交付する。					
		【対象住宅】					
		新築	自己で新しく住宅を建てる、又は他人に建築を請け負わせ新しく住宅を建てること。				
		新築住宅	新築の住宅で、未だ人の居住の用に供したことの無いもので、完成から1年以内のもの。				
		中古住宅	建築後15年を超えないもので、同時に敷地の取得を行うもの。ただし、二親等内の親族からの購入する住宅は除く。				
		※別荘等の一時的に使用する住宅及び賃貸住宅は対象外。 ※併用住宅の場合は、居住部分の面積割合が1/2以上の併用住宅とする。					
		【奨励金交付金額】					
		区分	取得要件	交付金額	交付金内訳		
					現金	商品券	
		新築・新築住宅 (町内業者施工)	500万円以上	80万円	60万円	20万円	
新築・新築住宅 (町外業者施工)	60万円	40万円		20万円			
中古住宅	250万円以上 築15年以内	40万円	35万円	5万円			
事業効果		【平成29年度助成実績】					
		区分		件数	交付金額	交付金内訳	
						現金	商品券
		新築	町内業者施工	1件	800,000円	600,000円	200,000円
			町外業者施工	1件	600,000円	400,000円	200,000円
		合 計		2件	1,400,000円	1,000,000円	400,000円
昨年7月からの新規事業にもかかわらず、2件の事業実績があったことは定住促進につながっており、事業効果は高いものである。							

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費	
事務事業名		清水町定住促進住宅取得奨励金交付事業			事業費	— 円
担当課(係)		商工観光課 商工労政係				
事業目的		清水町への定住に結び付けるため、自ら居住する目的で住宅を新築又は購入する者に対し、その費用の一部を助成することにより、定住人口の増加及び地域経済の活性化を図る。				
事業概要	清水町定住促進住宅取得奨励金交付要綱（平成29年10月1日施行）に基づき、町内の賃貸住宅に1年以上居住していた者が、購入後5年以上継続して居住する者に対し助成金を交付する。					
	【対象住宅】					
	新築	自己で新しく住宅を建てる、又は他人に建築を請け負わせ新しく住宅を建てること。				
	新築住宅	新築の住宅で、未だ人の居住の用に供したことの無いもので、完成から1年以内のもの。				
	中古住宅	建築後15年を超えないもので、同時に敷地の取得を行うもの。ただし、二親等内の親族からの購入する住宅は除く。				
	※別荘等の一時的に使用する住宅及び賃貸住宅は対象外。					
	※併用住宅の場合は、居住部分の面積割合が1/2以上の併用住宅とする。					
	【奨励金交付金額】					
	区分	取得要件	交付金額	交付金内訳		
				現金	商品券	
新築・新築住宅 (町内業者施工)	500万円以上	80万円	60万円	20万円		
新築・新築住宅 (町外業者施工)		60万円	40万円	20万円		
中古住宅	250万円以上 築15年以内	40万円	35万円	5万円		
【平成29年度助成実績】					実績無し。	
事業効果	事業開始が10月からと遅かったため、事業実績は無かった。しかし、子育て世帯や移住者だけでなく、町内在住者に対しても定住促進を進める上で必要な事業である。					

2款	総務費	1項	総務管理費	6目	企画費	
事務事業名	移住定住促進事業				事業費	1,596,935円
担当課(係)	商工観光課 観光振興係					
事業目的	首都圏等を主な対象として、北海道（清水）暮らしの多彩な魅力を積極的に情報発信するとともに、町内でのお試し暮らしの提供、受入体制を構築することで、移住促進並びに地域の活性化を図ることを目的とする。					
事業概要	1 清水町建設業協会との連携による官民一体となった移住促進 2 移住体験住宅を活用したお試し暮らしの受け入れ （1号:御影西1条2丁目16番地） 3 観光・移住交流推進員（地域おこし協力隊）の配置による移住相談 4 移住相談ワンストップ窓口による移住希望者への一元的対応 5 その他 （1）北海道移住促進協議会総会 6月6日 札幌市 （2）本気の移住相談会 6月24日 東京都 （3）北海道暮らしフェア2017 11月12日 東京都 ※住宅1号（御影）において、平成28年9月8日から平成29年4月30日までの間、平成28年台風10号被災者を受入した。					
事業実績	1 移住体験住宅利用実績					
	年 度	問合せ件数	利用件数	利用日数	利用人数	
	H29	24件	5件	95日	6名	
	H28	20件	7件	143日	13名	
	※平成28年台風10号被災者受入は上記に含めない。					
	2 移住相談実績（メール等）					
	年 度	件 数				
	H29	6件				
	H28	9件				
	3 北海道暮らしフェア東京会場面談実績					
年 度	件 数					
H29	面談23件（約1,150名来場）					
H28	面談16件（約1,150名来場）					
移住希望者の多くが農村地帯での生活を望んでおり、農村地帯の住宅及び宅地情報が不足しているため、清水町建設業協会との連携を進め、行政だけでなく民間の協力を得ながら移住を促進している。						

2款	総務費	1項	総務管理費	7目	住民活動推進費
事務事業名	町内会長・農事組合長報償			事業費	2,674,500円
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
事業目的	町内各戸への行政文書の配布や、町民と行政をつなぐまちづくりの推進役である町内会長、農事組合長等に報償を支出する。				
事業概要	町内各戸への行政文書配布等に対し、町内会長、農事組合長に支出している。戸数分×750円を支出				
事業効果	町内会、農事組合加入者等に対して、広報紙、お知らせ版等の行政文書が配布され、情報等の伝達が図られている。				

2款	総務費	1項	総務管理費	7目	住民活動推進費
事務事業名	清水町町づくり推進協議会補助事業			事業費	320,000円
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
交付団体	清水町町づくり推進協議会（延べ30団体加盟）				
事業目的	町民憲章の精神を広く町民に啓発し、明るく豊かな住みよい地域づくり、まちづくりを推進する協議会に補助金を交付する。				
事業概要	・まちづくり広報誌の発行（1回） ・花いっぱい運動の推進（清水町本通1～4丁目花壇植栽） ・町民憲章書道展の開催 書道展表彰式 清水:平成30年2月24日～26日（文化センター） 御影:平成30年2月26日～28日（御影公民館） ・まちづくり研修会 平成30年2月3日 講義「地域の防災力を考える～防災の心がけ、いざという時のために～」 講師 清水町役場総務課防災担当（参事 山本 司・課長補佐 鈴木 聡）				
事業効果	まちづくりに直結する防災意識を高めるため開催したまちづくり研修会により、新たな防災への意識が高まり、住みよいまちづくりの推進が図られた。				

2款	総務費	1項	総務管理費	7目	住民活動推進費
事務事業名	住民組織支援			事業費	1,590,000円
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
交付団体	清水町町内会連絡協議会、地域住民活動団体（12団体）				
事業目的	清水地区町内会の連合体である清水町町内会連絡協議会の各事業への支援及び地域住民活動団体の活動を支援する。				
事業概要	1 清水町町内会連絡協議会（補助金300,000円） 清水市街地の町内会の連合体で、町内会相互の連携、親睦を深め地域住民活動を通じて住みよい地域社会の建設に寄与することを目的として、次の内容の事業を実施している。 (1) 町内会費領収書の配付、広報「連協だより」の発行（2回） (2) パークゴルフ大会の開催 (3) 各種研修会への参加 (4) 永年勤続表彰等 2 地域住民活動団体（補助金1,290,000円） 農村部の単位農事組合だけでは実施できない学習活動、文化活動、女性部活動、スポーツ活動、地域づくり活動等を連合会組織で行っている。				
事業効果	清水市街地町内会の相互連携、親睦が図られた。農村部の連合会組織についても、各地区独自の活発な活動により地区内の交流活動が推進されている。				

2款	総務費	1項	総務管理費	7目	住民活動推進費
事務事業名	御影地域づくり推進協議会補助事業			事業費	506,000円
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
交付団体	御影地域づくり推進協議会（御影地域住民をもって組織）				
事業目的	地域住民の日常生活の場である御影地区の生活環境整備と住民の地域的連帯感に基づく楽しく豊かな日常生活を営むためのコミュニティを実現させることを目的としている協議会に補助金を交付する。				
事業概要	・早起きラジオ体操早起き歩こう会 ・環境整備（プランター設置） ・長靴アイスホッケー大会 ・町内ソフトボール大会 ・パークゴルフ大会 ・作文朗読意見発表大会 ・町民ユニカール大会等 構成団体による独居老人宅への訪問活動への支援、地域の諸課題に関する協議等を行うとともに、広報紙を発行し、活動内容等を御影地域住民に周知している。				
事業効果	御影地域の生活環境の整備が図られ、文化活動やスポーツ活動等の幅広い活動により、子供からお年寄りまで地域全体の連帯が促進された。				

2款	総務費	1項	総務管理費	7目	住民活動推進費	
事務事業名	秋まつり実行委員会支援事業				事業費	590,000円
担当課(係)	町民生活課 住民活動係					
交付団体	清水地区秋まつり実行委員会及び御影地区秋まつり実行委員会					
事業目的	住民主体の秋まつりを継続して開催することにより、住民による町づくりの取り組みを促進するために補助金を交付する。					
事業概要	1 清水地区秋まつり 448,000円 9月19日～20日開催、参加人数約4500人 主な催し：カラオケ大会、ビンゴゲーム等 2 御影地区秋まつり 142,000円 9月11日～12日開催、参加人数約400人 主な催し：ダンス、カラオケ大会等					
事業効果	実行委員会主催により町民手作りの祭りを開催し、それぞれの地域での交流が促進された。					

2款	総務費	1項	総務管理費	7目	住民活動推進費
事務事業名	各地域集会所管理事業			事業費	2,261,794円
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
委託先	清水(北・東・西)地域、御影鉄南地域の4地域の管理運営委員会				
事業概要	町内会などの地域住民組織が活動する場である「地域集会所」の維持管理経費。				
	集会所管理委託料 4地域×240,000円 = 960,000円				
	東地域集会所トイレ改修工事 388,800円				
	その他管理費 912,994円				
	＜各地域の利用状況＞				
	西地域 ～ 63回 817名				
	東地域 ～ 75回 1,284名				
	北地域 ～ 21回 257名				
	御影鉄南地域 ～ 67回 855名				
事業効果	地域の住民活動や親睦の場、ふれあいサロンの場として利用されている。				

2款	総務費	1項	総務管理費	9目	公平委員会費
事務事業名	公平委員会事務			事業費	20,740円(報酬及び費用弁償)
担当課(係)	公平委員会事務局				
名称	日程	内 容			
第1回委員会	平成30年2月21日	・職員団体の登録変更について ・その他			

2款	総務費	1項	総務管理費	10目	固定資産評価審査委員会費
事務事業名	固定資産評価審査委員会事務			事業費	20,780円(報酬・費用弁償)
担当課(係)	固定資産評価審査委員会				
名称	日程	内 容			
第1回委員会	平成29年12月21日	・委員長の選挙について ・委員長職務代理者の指定について ・平成29年度固定資産税の概要について ・平成29年度固定資産税の課税状況について ・その他			

2款	総務費	1項	総務管理費	11目	電子計算費
事務事業名	電算システム維持管理事業			事業費	28,029,400円
担当課(係)	総務課 行政管理係				
事業目的	住民情報、課税事務等の行政事務を処理するシステム及びシステム機器の管理を行い、安定したシステム稼働を図る。				
事業概要	1 総合行政システム関係需用費等 3,850,630円 2 データ入力手数料 230,850円 3 総合行政システム関係保守費 システム点検・保守委託料 23,947,920円				
事業効果	効率的かつ安定した各種電算システムの運用により、住民サービスの向上と行政事務の効率化を実現。				

2款	総務費	1項	総務管理費	12目	情報化推進費
事務事業名	情報化推進事業			事業費	26,651,573円
担当課(係)	総務課 行政管理係				
事業目的	各種情報システム及びシステム機器が常に安全に安定した稼働が図ること、更に庁舎内ネットワーク及び自治体間ネットワーク等の管理を行い、安定したシステム稼働を図る。				
事業概要	1 庁内情報化推進事業 <u>事業費 19,508,125円</u> (1) 旅費・需用費・回線使用料 (2) 各種サーバー保守業務委託料 (3) 備品購入費 ～ パソコン20台、プリンタ1台、広報編集用パソコン2台 機関接続ルータ1台 (4) 償還金 ～ 市町村備荒資金組合を利用して行政事務用PC等の機器更新 ア 行政事務用PC 180台 イ ネットワーク機器 一式 2 広域ネットワーク管理事業 <u>事業費 7,143,448円</u> (1) 旅費・需用費・回線使用料 (2) 委託料 ア LGWANネットワーク等保守料 イ 北海道自治体情報セキュリティクラウド運用委託 ウ 北海道電子自治体共同システム運用保守業務 エ 社会保障・税番号制度システム整備業務委託 (3) 備品購入費 ～ LGWAN接続機器一式 (4) 負担金 ア 北海道電子自治体共同運営協議会(HARP)負担金 イ 社会保障・税番号制度中間サーバ・プラットフォーム利用負担金				
事業効果	効率的かつ安定した各種電算システム・各種ネットワークの管理運用と計画的な機器等の更新を実施し、住民サービスの向上と行政事務の効率化を実現。 社会保障・税番号制度、北海道自治体情報セキュリティクラウド等、自治体間ネットワークに対応していくためのシステム改修と機器整備を実施し、各種制度に対応したシステム整備が図られた。				

2款	総務費	1項	総務管理費	13目	災害対策費
事務事業名	備蓄対策事務			事業費	3,764,664円
担当課(係)	総務課 総務係				
事業目的	災害による住民の避難時の初動対応に必要な非常用の資機材や食糧、寝具等の備蓄を行い、避難所等の環境整備を図る。 また、避難所における電源確保のため小型発電機の配置と備品の整備を行う。				
事業概要	H29年度整備状況 ・災害時保存食糧(アルファ米 500食、缶詰パン 13箱/24缶入) ・LPガス式小型発電機 1台 ・備蓄倉庫 1個 ・ドローン 1台 ・ブルーシート200枚 ・屋内用テント50張(付属品含む) ・ダンボールベット 100台 ・災害時用毛布 100枚 ・救急セット3セット・嘔吐物処理キット3セット ほか				
事業効果	備蓄米は平成28年台風10号災害時に使用したため、2,500食を目標に備蓄を行う。(現在1,800食備蓄) その他計画的に災害時用資機材や避難所用備品の整備と内容の充実を行う。				

2款	総務費	1項	総務管理費	13目	災害対策費
事務事業名	防災無線更新事業			事業費	4,860,000円
担当課(係)	総務課 総務係				
事業目的	災害時における住民への避難勧告や防災情報を確実に伝達するため、防災行政無線の更新に向けた基本設計を行う。				
事業概要	本町に適した防災行政無線システムを選定するため、あらゆるシステムの比較検討と実施設計に向けた調査・検討を実施。 実施内容：導入候補となるシステムのプレゼンテーション 各システムの調査及び比較検討 更新に向けた町民意見の募集 ＊2件の提出あり ・市街地にも戸別受信機の設置が必要 ・避難先へも持ち運べる戸別受信機が望ましい 実施設計に向けた仕様書の検討				
事業効果	同報系防災行政無線として二つのシステムを候補とし、加えて高速無線LANも整備候補として選定した。 今後は、電波伝搬調査を行った上で整備するシステムを決定し、実施設計を行い平成31年度の整備を目指す。				

2款	総務費	2項	徴税費	1目	税務総務費
事務事業名	農業所得関係（農業所得計算等事務委託料）			事業費	3,802,400円
担当課(係)	税務課 町民税係				
事業目的	農業所得計算等の事務を十勝清水町税金申告協議会に委託し、農業所得における町道民税及び固定資産税の適切な課税を行うことを目的とする。				
事業概要	十勝清水町税金申告協議会が農業関係2団体における農業所得の確定申告、固定資産（償却資産）の申告に対し、適切な助言、必要な指導を行い、申告書等を取りまとめ、その関係書類を町税務課で受領した。				
事業効果	農業所得者が農業関係2団体を通じ、農業所得や固定資産（償却資産）の申告について適切に申告される体制が図られた。 ○所得税確定申告、住民税申告 513件 ○償却資産申告 278件				

2款	総務費	2項	徴税費	1目	税務総務費
事務事業名	十勝市町村税滞納整理機構運営経費負担金			事業費	773,000円
担当課(係)	税務課 納税係				
事業目的	十勝圏複合事務組合の中に、「十勝市町村税滞納整理機構」を設置、十勝管内における各市町村で累積している滞納税の中で、徴収困難事案を引き継ぎ、専門スタッフにより滞納処分を前提に滞納整理を実施する。				
事業概要	徴収困難な滞納事案を引き継ぎ、下記の対策により滞納総額の圧縮を図る。 1 引継予告による納付励行 2 財産・実態調査の実施 3 滞納処分の実施				
事業効果	1 引継予告により一部納入及び納入約束（分納誓約）で1,573,850円の効果が図られた。（平成30年3月末現在） 2 財産・実地調査に基づき滞納処分を実施し、預金6件・給与3件の差押を行ったことにより479,133円の納税となった。（平成30年3月末現在）				

2款	総務費	3項	戸籍住民基本台帳費	1目	戸籍住民基本台帳費
事務事業名	戸籍、印鑑登録、住民登録関係事務			事業費	11,665,480円
担当課(係)	町民生活課 戸籍住民係				
事業目的	戸籍法、住民基本台帳法等の法令に基づき、戸籍の編成事務、住民登録事務、印鑑登録事務等を行うことにより、住民の利便性の増進と行政の合理化に資する。				
事業概要	・各種戸籍届書の審査・受理を行い、戸籍の編成・記載をする。 ・印鑑の印影を登録し、登録証を交付する。 ・転入出・転居及び各種戸籍届出等に伴い、住民記録の編製・記載をする。 ・戸籍、住民票、印鑑証明書等の交付を行う。 ・戸籍総合システム運用保守を行う。 （保守委託料2,073,600円・借上料4,407,804円・ソフト使用料1,944,000円） ・住民票への旧氏併記の記載のため、住民基本台帳システムの改修を行った。（システム改修委託料1,652,400円）				
事業効果	戸籍や住民票の編製・登録により、公に証明する効力を持ち、国民健康保険、福祉、教育、選挙、印鑑登録等々、住民の利便性が増進される。また、各課における行政事務に活用されている。				

2款	総務費	3項	戸籍住民基本台帳費	1目	戸籍住民基本台帳費
事務事業名	パスポート申請・交付事業			事業費	28,080円
担当課(係)	町民生活課 戸籍住民係				
事業目的	北海道からの権限移譲により、住民票のおいてある市町村で旅券の申請と交付を行うことで、住民サービスの向上を図る。				
事業概要	平成29年度交付件数 5年有効パスポート 64件 10年有効パスポート 72件				
事業効果	従来の「とちかちパスポート窓口（帯広駅構内）」及び十勝総合振興局から、清水町役場及び御影支所で申請・交付ができるようになったことで住民の利便性が図られサービス向上につながっている。				

2款	総 務 費	3項	戸籍住民基本台帳費	1目	戸籍住民基本台帳費
事務事業名	社会保障・税番号制度個人番号カード発行事業			事 業 費	754,000円
担当課(係)	町民生活課 戸籍住民係				
事 業 目 的	公平・公正な社会基盤として、将来の世代に社会保障を引き継ぐために導入を図る。				
事 業 概 要	社会保障制度の一元化のため12桁の個人番号が全国民に付番され通知される。その後希望者には個人番号カードが交付され、各種行政手続きの簡素・迅速化が図られ、以後も広範囲な利用方法が盛り込まれていく予定。				
事 業 結 果	個人番号カード交付枚数 41枚				

2款	総務費	4項	選挙費	1目	選挙管理委員会費	
事務事業名		選挙管理委員会事務			事業費	192,034円
担当課(係)		選挙管理委員会				
事業目的		地方自治法に基づく執行機関として、選挙に関する事務及びこれに関係のある事務を管理する。				
名称		日程	内 容			
十勝町村選挙管理委員会連合会定期総会		平成29年4月20日 【音更町】	・報告…経過報告、歳入歳出決算 ・議事…事業計画案、歳入歳出予算案 ・研修会 講演：「検察審査会制度について」 講師：釧路検察審査会事務局長 小川 正幸 氏			
選挙管理委員会(定時登録)		6月・9月 12月・3月	・選挙人名簿に登録する者について ・選挙人名簿から抹消する者について ・直接請求に関する選挙人の数について 他			

2款	総務費	4項	選挙費	6目	衆議院議員選挙費	
事務事業名		衆議院議員選挙事務			事業費	8,682,213円
担当課(係)		選挙管理委員会				
事業目的		衆議院議員総選挙の執行 告示日…平成29年10月10日 選挙期日…平成29年10月22日				
事業結果		選挙管理委員会…6回開催 投票率 69.44% 当日の有権者数 8,258人				

2款	総務費	5項	統計調査費	1目	統計調査費
事務事業名	基幹統計事務			事業費	273,248円
担当課(係)	企画課 統計企画係				
主な調査内容	【就業構造基本調査（調査員2人）】 総務省の所管により、国民の就業・不就業の状態を明らかにし、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的に調査を実施。				
	【学校基本調査】 学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的に、在学者数、教職員数、卒業後の進路状況等、学校に関する基本的事項の調査を実施。				

2款	総務費	6項	監査委員費	1目	監査委員費	
事務事業名		監査委員事務			事業費	2,272,360円
担当課(係)		監査委員室				
(1) 監査事務						
名 称		日 程		内 容		
例月出納検査		平成29年4月12・13日		3月末現金出納検査		
例月出納検査		平成29年5月15・16日		4月末現金出納検査		
例月出納検査		平成29年6月12・13日		5月末現金出納検査		
水道・下水道事業決算審査		平成29年6月23日		平成28年度水道・下水道事業会計決算審査		
一般会計等決算審査		平成29年7月7日～8月4日(実20日間)		平成28年度一般会計決算審査 平成28年度各特別会計決算審査(3会計)		
例月出納検査		平成29年7月13・14日		6月末現金出納検査		
例月出納検査		平成29年8月17・18日		7月末現金出納検査		
健全化判断比率・資金不足比率審査		平成29年8月17・18日		平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率審査		
例月出納検査		平成29年9月14・15日		8月末現金出納検査		
例月出納検査		平成29年10月12・13日		9月末現金出納検査		
定期監査		平成29年 10月24・25・26・27日		平成29年度上半期執行状況監査		
例月出納検査		平成29年11月16・17日		10月末現金出納検査		
例月出納検査		平成29年12月11・13日		11月末現金出納検査		
例月出納検査		平成30年1月15・16日		12月末現金出納検査		
例月出納検査		平成30年2月14・15日		1月末現金出納検査		
例月出納検査		平成30年3月8・9日		2月末現金出納検査		
(2) 研修会等						
名 称		日 程		内 容		出席者
十勝町村等 監査委員協 議会定期総 会・研修会		平成29年 5月26日 【帯広市】		・事業報告、決算報告、事業計画、予算等 ・講演「監査委員の実務について ～法的問題を中心として～」 札幌大学地域共創学群(法学・政治学系) 教授 藤巻 秀夫 氏		委員2名 補助職員 1名
監査委員全 国研修会		平成29年 11月1～2日 【東京都】		・講演「地方自治法等の一部を改正する法律に ついて」 総務省自治行政局行政課長 吉川 浩民 氏 ・講演「地方自治監査実務」 公認会計士 池田 昭義 氏 ・講演「自治体債権の適正管理と監査の具体的 ポイント」 弁護士 瀧 康暢 氏		委員1名 補助職員 1名
監査委員・ 補助職員研 修会		平成29年 11月14日 【札幌市】		・講演「監査委員にとっての危機管理?」 札幌大学教授 浅野 一弘 氏 ・講演「縮小社会における持続可能な地域社会の 発展を考える」 北海学園大学教授 内田 和浩 氏		委員2名 補助職員 1名

監査補助職員研修会	平成29年 11月15日 【札幌市】	・講演「平成28年度監査報告における監査結果の 分析と今後の課題」 北海道監査委員事務局 定期監査室長 石川 彰 氏 ・講演「地方自治法の改正について」 北海道総合政策部地域主権・行政局 市町村課 行政グループ主任 宗山 暁男 氏 ・講演「地方公会計制度について」 北海道総合政策部地域主権・行政局 市町村課 財政グループ主事 岸 大佑 氏	委員2名 補助職員 1名	
西部十勝4 町監査委員 協議会研修 会	平成29年 11月22日 【新得町】	・研修「地方財政の現状と当面する諸課題」 講師 北海道十勝総合振興局地域創生部 地域政策課市町村係長 小野 到 氏 ・監査業務に係る情報交換	委員2名 補助職員 1名	
北海道町村 等監査委員 協議会定例 大会	平成30年 2月22日 【札幌市】	・会務報告、役員選出、決議等 ・講演「どう生きる日本ー激動の世界で」 政治ジャーナリスト 田勢 康弘 氏	委員2名 補助職員 1名	
(3) 研修会等食糧費				
区 分	平成29年度支出実績		平成28年度支出実績	
	件 数	金 額	件 数	金 額
西部十勝4町監査 委員協議会懇親会	1件(2名分)	8,000円	1件(2名分)	8,000円

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	1目	社会福祉総務費
事務事業名	戦没者追悼式			事業費	265,000円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
事業目的	過去の幾多の戦役に尊い命を国のために殉じられた本町出身戦没者に追悼の誠を捧げ、併せて遺族の安泰と永遠の平和を祈念するために挙行する。				
参列者	遺族25名(案内170名)、遺児4名(周知5名)、来賓等49名 計78名				
事業概要	戦没者に対し黙祷を捧げ、慰霊祭壇への献花を実施する。				
事業効果	戦後70年以上が経過し、遺族の高齢化に伴い参加者が減少傾向にあるが、式を挙行することで本町出身戦没者の追悼、遺族・遺児への配慮が図られた。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	1目	社会福祉総務費
事務事業名	社会福祉法人 清水町社会福祉協議会補助金			事業費	18,198,000円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
交付団体	社会福祉法人 清水町社会福祉協議会				
事業目的	社会福祉協議会の事務局職員の人件費に対し補助を行い、もって組織体制の強化を図り、地域福祉の推進を図る。				
事業概要	職員人件費4名分を補助				
事業効果	社会福祉協議会事務局組織の維持強化が図られている。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	1目	社会福祉総務費
事務事業名	民生委員児童委員協議会補助金			事業費	3,546,000円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
交付団体	清水町民生委員児童委員協議会(民生委員32名、主任児童委員2名)				
事業目的	民生委員及び児童委員の事業活動に対する費用弁償及び研修費等の補助を行い、地域福祉に寄与する。				
事業概要	活動弁償費2,512,080円、研修等1,193,395円 計3,705,475円 上記経費に対し、3,546,000円を補助。 定例会(6回)、研修会(5回)、会議(3回)、3部会(各1回)、歳末たすけあい運動等への協力。				
事業効果	民生委員活動弁償費の支出及び研修等により委員の円滑な活動と資質の向上が図られた。災害時は地域の困り事に早急に対応し、行政との連絡調整をはじめ、町民の身近な相談役として活動していた。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	1目	社会福祉総務費
事務事業名	清水町保護司分区分補助金			事業費	119,000円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
交付団体	清水町保護司分区分(保護司9名)				
事業目的	保護司組織の充実を図り、地域の犯罪予防と住民の生活安全に寄与する。				
事業概要	社会を明るくする運動経費等140,817円、各連盟負担金63,000円 計203,817円 上記経費に対し、119,000円を補助。 社明運動啓発町内PR(7月)、研修会等(9回)				
事業効果	社明運動により、住民に犯罪予防や生活安全の啓発や、研修会の参加により保護司の資質向上が図られた。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	1目	社会福祉総務費
事務事業名	清水町赤十字奉仕団補助金			事業費	45,000円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
交付団体	清水町赤十字奉仕団(団員34名)				
事業目的	赤十字奉仕団活動費に対し助成を行い、地域におけるボランティア活動の活性化とともに、災害時における救護体制の増強を図る。				
事業概要	奉仕団活動及び各種研修等160,313円 上記経費に対し、45,000円を補助。 独居老人年賀ハガキ作成(4回)、敬老会				
事業効果	赤十字の信条である「奉仕」の啓発と地域ボランティア活動の発展に寄与している。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	1目	社会福祉総務費
事務事業名	特定非営利活動法人 清水町障害者 児振興会連絡協議会運営費補助金			事 業 費	1,426,000円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
交 付 団 体	特定非営利活動法人 清水町障害者児振興会連絡協議会				
事 業 目 的	障害者団体の育成と団体相互の助け合い活動を支援する。				
事 業 概 要	補助金総額 1,426,000円 [内 訳] ふれあいの店「カリヨン」 1,273,000円 障害者児振興会連絡協議会 81,000円 清水町手をつなぐ親の会 45,000円 清水町さくら家族会 27,000円				
事 業 効 果	各種障害者団体やボランティア団体の活動活性化が図られた。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	1目	社会福祉総務費
事務事業名	清水町シルバー人材センター補助金			事 業 費	7,200,000円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
交 付 団 体	公益社団法人 清水町シルバー人材センター				
事 業 目 的	高年齢者の希望に応じた就業の機会を確保し、提供、援助することにより、生きがいの充実、社会参加の推進を図ることで高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを目指す。				
事 業 概 要	清水町シルバー人材センター職員の人件費及び一般運営費20,871,937円に対し、7,200,000円を補助。				
事 業 効 果	高年齢者の就労機会の確保や生きがいづくりと社会参加の促進に寄与している。				

款	項	目	事 業 費	担当課(係)
3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	1,839,000円	保健福祉課 福祉係
3 民生費	1 社会福祉費	6 老人福祉センター運営費	1,998,000円	
事業費 合計			3,837,000円	
事務事業名	共生型集いの場設置事業補助金			
事 業 目 的	子どもから高齢者まで、多くの世代が誰でも利用できる場をつくり、地域福祉の拠点としての機能を持たせた集いの場(キッズスペース・憩いの場スペース)を設ける。			
事 業 概 要	1 共生型集いの場設置事業補助金 (社会福祉法人 清水町社会福祉協議会へ交付) 共生型集いの場設置における備品等の購入費用1,938,039円に対し、1,839,000円を補助。 子ども用滑り台、クッションマット、テーブルセット、ベビーベッド、本棚等 2 老人福祉センターホール床改修等工事 ・床タイルカーペット改修 ・幼児用トイレ整備			
事 業 効 果	老人福祉センターに集いの場を設置することにより、世代間の交流や情報交換の場となる。平成29年10月開設。2,939人の利用があった。(大人1,274人・子ども1,665人)			

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	2目	社会福祉施設費
事務事業名	福祉館整備事業				
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
事 業 目 的	地域の生活改善、保健衛生、一般研修、児童の健全育成、老人憩いの場などに便宜を与えるため福祉館を整備する。				
区 分	施 行 場 所	事 業 概 要			事 業 費
人舞福祉館地下タンク撤去・灯油タンク新設工事	人舞福祉館	・人舞福祉館地下タンク撤去 ・灯油タンクを新たに設置			961,200円
熊牛・美蔓福祉館プール解体撤去工事	熊牛福祉館 美蔓福祉館	・旧熊牛小学校プールの解体撤去 ・旧美蔓小学校プールの解体撤去			3,186,000円
各福祉館施設備品購入	北熊牛福祉館 旭山福祉館	【故障等に伴う備品購入】 ・暖房器(ストーブ)			198,396円

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	3目	老人福祉費
事務事業名	敬老会事業			事業費	567,100円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
事業目的	敬老月間は多年にわたり、地域社会の発展のために尽力された高齢者の方々の長寿を祝い、広く敬愛の思想を普及し、老後の生きがいと健康を高める機会とするために設けている。敬老月間の一環として、町では多年にわたり、社会の発展に貢献された皆さんを招待し、健康と長寿を祝福し、今後とも意義ある人生を過ごしていただくため敬老会を実施する。				
招待者	1, 6 5 6人 (男性6 7 3人・女性9 8 3人)				
入場者	2 4 9人				
お饅頭配布状況	7 5 3個 (入場者 2 3 7個、持ち帰り 5 1 6個)				
事業効果	地域社会の発展のために尽力された高齢者の方々の長寿を祝い(長寿、白寿、米寿、喜寿)、広く敬愛の思想を普及する。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	3目	老人福祉費
事務事業名	高齢者スポーツ大会			事業費	3,950円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
事業目的	敬老月間の一環として、町では多年にわたり、高齢者の生きがいと健康を高め、高齢者間の交流と仲間づくりを促進するため高齢者スポーツ大会を実施する。				
参加状況	参加老人クラブ数 1 2クラブ 参加者人数 1 5 3人				
事業効果	参加人数が年々減少しており、大会に老人クラブごとの参加が難しくなっているため、大会としての事業は2 9年度をもって終了する。 3 0年度は1年に一度、高齢者が一同に会する場として、新たな形で誰もが参加しやすいレクリエーション的な行事を開催する。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	3目	老人福祉費
事務事業名	老人クラブ連合会補助金			事業費	1,340,000円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
事業目的	清水町老人クラブ連合会に対し、単位クラブの領域を超える高齢者の健康づくりとボランティア活動等の各種活動を支援するため、補助金を交付している。				
単位クラブ数	1 2クラブ				
会員数	4 5 9人(平成3 0年3月3 1日現在)				
部会数	2部会(女性部会・ゲートボール部会)				
事業効果	老人クラブ連合会は、老人クラブ相互の連絡協調並びに親睦融和を図り老人福祉増進に資することを目的としている。会の経費は会費と町補助金、その他の収入で運営している。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	3目	老人福祉費
事務事業名	老人施設入所措置費			事業費	23,229,241円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
事業目的	家族の介護が困難な高齢者の生活の場を確保するために養護老人ホームへの入所措置を実施する。				
措置施設名	措置者数	事業効果			
ひまわり荘	5人	入所措置により居住環境が整い、施設の手厚い支援により安心した生活を送ることができるようになり、措置以前に比べて安定した生活と精神的負担の軽減を図ることができた。 (措置者数は平成3 0年3月3 1日現在)			
柏陽園	2人				
普仁園	2人				
信楽苑	2人				
計	11人				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	3目	老人福祉費
事務事業名	介護保険利用者負担軽減制度事業			事業費	614,000円
担当課(係)	保健福祉課 介護保険係				
事業目的	介護保険サービスのうち訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、介護老人福祉施設サービスを提供する社会福祉法人が、その提供する介護サービスの利用者(非課税世帯に属する者ほか収入等条件有)の利用者負担を軽減した場合に、軽減額の一部を町が助成することにより利用者の負担を軽減し、介護サービスの利用を促進する。 (道補助金 431,000円)				
事業概要	実施事業所及び利用者数(延べ人数) 特別養護老人ホームせせらぎ荘 7名 地域密着型せせらぎ荘 3名 特別養護老人ホーム新得やすらぎ荘 2名 合 計 12名				
事業効果	利用者の負担が軽減され、軽減を実施した法人の負担も軽減することができた。				

3 款	民 生 費	1 項	社会福祉費	3 目	老人福祉費	
事務事業名		介護人材育成確保事業			事 業 費	370,000円
担当課(係)		保健福祉課 介護保険係				
事業目的		高齢者人口の増加に伴い多様化する要望に対応し、地域介護福祉事業の更なる充実を図るため、本町に所在する介護サービス事業所に対し、介護資格取得に必要な経費の一部を助成することで、事業所における人材の確保、育成及び定住促進を図る。				
事業概要		町内介護サービス事業所に就業している職員又は今後就業しようとする者で、資格取得後2年以上同事業所に勤務する確約のある者の研修及び資格取得に関する経費の一部を事業所へ助成する。				
		実施事業所及び助成者数 小規模多機能型松沢の郷 1名 地域密着型せせらぎ荘 1名 グループホームせせらぎハウス 2名 せせらぎ荘短期入所生活介護 1名 小規模多機能型さくらさくら 1名 さくらさくら訪問介護 1名 特別養護老人ホームせせらぎ荘 1名 合 計 8名				
事業効果		介護サービス事業所における人材の確保、育成及び定住促進が図られた。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	4目	障害福祉費
事務事業名	障害者支援事業(障害者自立支援給付事業)			事 業 費	312,998,841円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
事業目的	障害者・障害児がその持っている能力と適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付等を行うことにより、障害者等の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず、人々が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与する。				
福祉サービスの種類			利用者(2月末現在)	延利用者数	事 業 効 果
居宅介護等（ホームヘルプ等）			4人	56人	障がい者・障がい児に居宅・施設等において、食事・入浴・排泄等の介護、日常生活の援助、自活訓練など必要な福祉サービスを提供し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援が図られた。
行動援護			3人	36人	
生活介護			49人	574人	
就労移行支援			1人	16人	
就労継続支援（A型）			8人	88人	
就労継続支援（B型）			19人	227人	
短期入所			3人	35人	
共同生活援助			26人	304人	
宿泊型自立訓練			1人	12人	
施設入所支援			34人	411人	
特定障害者特別給付費			60人	715人	
療養介護			4人	48人	
計画相談			8人	98人	
地域移行支援			0人	4人	
児童発達支援			24人	250人	
放課後等デイサービス			40人	460人	
障害児相談支援			5人	81人	

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	4目	障害福祉費
事務事業名	障害者支援事業（身体障害者扶助）			事 業 費	9,301,080円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
事 業 目 的	義肢、車イスなどの補装具購入・修理費用の助成、身体機能の日常生活能力等の回復・向上を目的とした医療給付に対する扶助。				
福祉サービスの種類				決定者	事 業 効 果
補装具費給付				27件	日常生活を営むうえで必要となる用具等の購入や修理代の助成、身体機能の回復を目的とした扶助により日常生活の向上が図られた。
更生医療給付				55件	

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	4目	障害福祉費	
事務事業名	地域生活支援給付事業				事 業 費	20,103,026円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係					
事 業 目 的	地域活動支援センターによる障害者の創作生産活動の場の確保や日中における生産活動支援、日常生活用具の給付などを行う。					
福祉サービスの種類				決定者	事 業 効 果	
日中一時支援				7人	日中における自活訓練や生活に必要な活動及び自己活動の援助となる用具等購入などに対する助成により日常生活の向上が図られた。	
日常生活用具				348件		
移動支援				1人		
地域活動支援センター				15人		

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	4目	障害福祉費	
事務事業名		障害者通院交通費助成事業			事 業 費	1,611,364円
担当課(係)		保健福祉課 福祉係				
事 業 目 的		腎臓機能障害者、知的障害者、精神障害者が機能回復・自立訓練等を目的に医療機関や施設に通院（通所）する場合に要する交通費の一部を助成する。				
福祉サービスの種類				決定者	事 業 効 果	
腎臓機能障害者通院交通費助成				2人	各障害者の通院、通所に対して交通費の助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図ることができた。	
障害者施設通所交通費助成（知的障害者）				6人		
障害者施設通所交通費助成（精神障害者）				10人		

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	4目	障害福祉費
事務事業名	重度身体障害者タクシー乗車券助成事業			事 業 費	207,500円
担当課(係)	保健福祉課 福祉係				
事 業 目 的	重度身体障害者（児）にタクシー乗車券を交付し、運賃の一部を助成することにより生活圏の拡大と福祉の増進を図る。				
対 象 者				決定者	事 業 効 果
1級又は2級の下肢障害者				13人	身体障害者の生活圏の拡大につながり、自宅から外出する際の交通手段の確保と経済的な負担の軽減を図ることができた。
1級又は2級の体幹機能障害者				20人	
1級又は2級の視覚障害者				9人	
1級又は2級の非進行性脳病変による移動機能障害者				0人	
上記の障害名による重複障害により1級又は2級の者				0人	

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	5目	在宅支援費
事務事業名	居宅介護支援・介護予防支援事業			事業費	4,123,076円
担当課(係)	保健福祉課 在宅支援係				
事業目的	要介護・要支援認定を受けた方が自立した日常生活を継続して営めるために、ケアプランの作成を行い適切なサービスの利用に繋げる。				
事業概要	・居宅介護支援ケアプラン作成 149件 ・介護予防ケアプラン作成 1,703件 (内1,042件を他事業所に委託) ・介護予防ケアプラン作成委託料 3,521,300円 ・ケアマネジメント支援システム保守委託料 339,984円 ・介護保険用電算機器賃借料 261,792円				
事業効果	自立した日常生活を継続して営めるためにケアプランの作成を行い、適切なサービスの利用に繋がっている。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	5目	在宅支援費
事務事業名	地域カフェ事業			事業費	76,423円
担当課(係)	保健福祉課 在宅支援係				
事業目的	地域に住む高齢者等の情報交換・世代間交流などの仲間づくりをすることで、助け支え合う地域づくりを推進する。また、飲食店の活用により、市街地活性化にもつながることを目的とする。				
事業概要	平成29年7月スタート。町内喫茶店を会場に毎月1回、企画とメニューで「さんさんカフェ」を開催する。 65歳以上の参加者には、後日利用できる割引券（1,000円分）を配付。 参加店舗（H30.3末） 3店舗 参加人数 延べ323人（内65歳以上 276人） 割引券助成額 65,200円（326枚/1380枚配布） チラシ折込料 11,223円				
事業効果	小さな事業ではあるが、町内外からの関心も高く、町民にも認知されてきている。参加者だけでなく、店舗にとっても有意義な事業となっている。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	5目	在宅支援費
事務事業名	緊急通報システム設置事業			事業費	796,290円
担当課(係)	保健福祉課 在宅支援係				
事業目的	70歳以上の独居又は高齢者夫婦世帯等に、緊急時に迅速に消防署に連絡できるよう緊急通報機器を設置する。				
事業概要	シルバーホンとペンダント型の無線発信器を設置。 設置台数（3月末現在） 133台 救急出動件数 8件 ペンダント用ボタン電池 12,150円 新規工事、電話料 126,821円 シルバーホンレンタル料 657,319円				
事業効果	高齢者にとって、体調が急変した際の不安は強く、簡単にボタンを押すことで緊急対応を受けられるという精神面の安心にも繋がっている。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	5目	在宅支援費
事務事業名	在宅福祉サービス事業			事業費	3,522,327円
担当課(係)	保健福祉課 在宅支援係				
事業目的	おおむね65歳以上の独居又は高齢者のみの世帯に対し、住み慣れた地域社会の中で、各種支援事業により、高齢者の自立を助け、安心して生活できるよう支援する。				
事業概要	【社会福祉協議会に事業委託】 <給食サービス> 週3回弁当を夕食として宅配し、併せて安否確認する。 利用料1食につき500円。 利用人数 30人 利用食数 1,562食 実施日数 153日 事業費 1,495,518円 <移送サービス> 車椅子送迎車両により、通院等への移送支援を行う。車椅子利用者等には、適宜対応している。 利用人数 12人 利用回数 60回 実施日数 54日 事業費 310,915円 <生きがいデイサービス> 月～土曜日のうち、週1回、デイサービスセンターで行われている健康チェック、日常動作訓練、昼食、入浴などのサービスを利用。 利用人数 1人 利用日数 45日 事業費 247,500円 【シルバー人材センターに事業委託】 <入浴送迎介助委託業務> 御影地区の高齢者等で公衆浴場が閉鎖され、自宅での入浴が困難な方を送迎する際に必要な介助をする。 利用人数 1人 実施回数 83回 事業費 257,669円 <除雪サービス> おおむね10cm以上の積雪があった場合に、その都度除雪を実施する。 利用世帯数 110世帯 利用回数 1,107回 実施日数 11日 事業費 1,210,725円				
事業効果	<給食サービス> 調理が困難な方に定期的に食事を提供することで、本人の調理の負担の軽減に繋がる。また、食事の宅配時、安否の確認を実施することで異常の早期発見と早期対応に繋がる。 <移送サービス> 車椅子での移動が必要な高齢者や重度身体障害者の通院等で、目的地まで移送をすることにより、本人及び家族の負担軽減が図られている。 <生きがいデイサービス> デイサービスを利用することで他者との交流ができ、活動量も増えることで、閉じこもりの予防や介護予防に繋がっている。また、入浴時に見守りが必要な方には支援者がいる中でできるため、安心して入浴を行うことができる。 <入浴送迎介助委託業務> 御影地区で自宅での入浴が困難な方の送迎支援を行うことで、入浴する機会の確保が図られている。 <除雪サービス> 除雪サービスを行うことで、緊急時の避難通路や受診、買い物等の外出時の通路の確保に繋がっている。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	5目	在宅支援費
事務事業名	高齢者等短期入所事業			事業費	2,946,677円
担当課(係)	保健福祉課 在宅支援係				
事業目的	介護者の家庭事情により一時的に短期入所が必要な下記の方に対し、1週間を限度に事業を提供する。 1 介護認定で非該当となった方 2 介護給付の支給限度基準額を超えてサービス利用が必要な方 3 重度身体障害者				
事業概要	【清水旭山学園へ事業委託】 介護している家族等が特別な事由により、居宅における介護が困難になった場合に短期入所として一時的な入所（ショートステイ）を行う事業。 利用料 1日2,400円 実利用者数 12人 延べ利用日数 256日				
事業効果	主介護者（家族）の介護負担の軽減や冠婚葬祭等で家族が不在となる際に、介護施設に短期的に入所生活することで安心に繋がる。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	5目	在宅支援費
事務事業名	高齢者タクシー乗車券助成事業			事業費	2,119,700円
担当課(係)	保健福祉課 在宅支援係				
事業目的	65歳以上の要介護・要支援等認定者及び運転免許自主返納者で在宅の方に、タクシー乗車券を交付することで運賃の一部を助成し、高齢者の生活圏の拡大と福祉の増進を図る。				
事業概要	対象者：要介護・要支援認定者、総合事業事業対象者、運転免許自主返納者 利用者数 266人 タクシー乗車券助成額 2,054,900円 タクシー乗車券印刷費 64,800円				
事業効果	タクシー運賃の一部を助成することで、高齢者が活動するための移動手段が確保でき、経済的負担の軽減と高齢者の生活の質の向上につながっている。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	5目	在宅支援費
事務事業名	高齢者介護用品購入費助成事業			事業費	747,500円
担当課(係)	保健福祉課 在宅支援係				
事業目的	要介護度4以上の認定を受けている者を自宅で介護している者に対し、介護用品購入費の一部を助成することで家族の経済的負担軽減を図る。				
事業概要	対象者：要介護4以上の認定を受けている者を自宅で介護している者 利用者数 16人 介護用品購入費助成額 747,500円				
事業効果	介護用品購入費の一部を助成することで、家族の経済的負担の軽減と高齢者の生活の質の向上につながっている。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	7目	保健福祉センター費
事務事業名	さわやかプラザ整備事業			事業費	2,268,000円
担当課(係)	保健福祉課福祉係				
事業目的	設置機器を活用しての基礎体力づくりと健康維持を行えるよう、町民の健康づくりの意識を高めていく。				
事業概要	老朽化による機器更新 エアロバイク1台、デジタル握力計1台、全身反応時間測定器1台、閉眼片足立ち測定器1台、前屈測定器1台、上体起こし測定器1台、背筋計1台				
事業効果	平成29年度は9,459名の利用があった。 (男性4,275人・女性5,184人)				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	9目	国民年金事務費
事務事業名	国民年金各種届出、申請の審査			事業費	276,640円
担当課(係)	町民生活課 戸籍住民係				
事業目的	国民年金制度の趣旨を広く住民に周知し、年金制度に対する理解を求める。				
事業概要	・国民年金資格取得、喪失、転入転出の異動処理 ・老齢・障害・遺族基礎年金の裁定請求の受付 ・未支給年金の請求の受付 ・国民年金免除申請の受付 ・障害基礎年金現況届関係事務 ・福祉年金関係事務 ・国民年金事務費交付金の請求 ・日本年金機構との協力連携 ・年金制度の啓発（広報紙掲載、パンフレット配布） ・年金相談（年金定期便への対応、年金記録の調査）				
事業効果	被保険者の国民年金記録を電算に入力し、個々の国民年金記録を管理することにより、正確な事務処理やきめ細かい相談ができる。				

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	10目	社会福祉医療費
事務事業名	重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成事業			事業費	29,453,992円
担当課(係)	町民生活課 保険係				
事業目的	重度心身障害者及びひとり親家庭における医療費（初診時一部負担金及び1割負担等を除く。）を助成する。				
事業概要	対 象 者～ 身体障害者手帳1・2級、3級（内部障害のみ）の交付を受けた者 重度の知的障害者、精神手帳1級の交付を受けた者 18歳未満又は20歳未満の子どもがいるひとり親家庭 助成範囲～ 重度及びひとり親の子は入通院、ひとり親家庭の親は入院分のみ助成（初診時一部負担金及び1割負担等を除く。）				
事業効果	経済的負担の軽減と健康維持、福祉の増進が図られている。				
	（1）重度心身障害者医療費				
	対象者（平成29年度末）	受診件数		助成額	
	375人	8,665件		23,428,779円	
	（2）ひとり親家庭等医療費				
	対象者（平成29年度末）	受診件数		助成額	
	185人	1,144件		3,227,433円	

3款	民 生 費	1項	社会福祉費	11目	乳幼児等医療費
事務事業名			乳幼児等医療給付事業	事 業 費	28,155,630円
担当課(係)			町民生活課 保険係		
事 業 目 的			就学前乳幼児及び小学生から18歳までの子どもに係る医療費を助成する。		
事 業 概 要			対 象 者～ 0歳から6歳到達後最初の3月31日(就学前)までの乳幼児及び小学生から18歳に到達後最初の3月31日までの子ども		
			助成範囲～ 就学前乳幼児は入通院、小・中学生は入院分のみ助成していたが、平成25年10月1日からは小・中学生の入院外についても助成。更に、平成29年10月1日からは対象年齢を18歳まで拡充し助成。		
事 業 効 果			経済的負担の軽減と健康維持、福祉の増進が図られている。		
			＜乳幼児分＞		
			対象者(平成29年度末)	受診件数	助成額
			432人	7,046件	12,993,495円
			＜小学生から18歳まで＞		
			対象者(平成29年度末)	受診件数	助成額
	925人	7,451件	12,804,744円		

3款	民 生 費	2項	児童福祉費	1目	児童福祉総務費	
事務事業名		子ども子育て支援会議			事 業 費	22,000円
担当課(係)		子育て支援課 児童保育係				
事業目的		平成26年4月子ども・子育て支援関連法の施行により、子育て支援事業計画の策定が義務化された。この事業計画では、幼児教育・幼児保育のニーズを数値化し、平成27年～31年（5年間）の保育計画を策定している。これに伴い清水町子ども・子育て支援会議を開催し計画の進捗状況を確認する。				
事業概要		名 称	清水町子ども子育て支援会議 委員構成		10人（公募委員2人）	
		日 程	8月17日、12月25日、3月20日			
		内 容	1 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況 2 今後の幼児保育施設のあり方について			
		報償費	子ども子育て支援会議委員報償		22,000円	
事業効果		子ども・子育て支援会議では、本町における今後の幼児保育施設のあり方について議論され、新施設の建設構想等についての貴重な意見が提言された。				

3款	民 生 費	2項	児童福祉費	1目	児童福祉総務費			
事務事業名	子育て支援事業			事業費	8,101,575円			
担当課(係)	子育て支援課 子育て支援係							
事業目的	次世代育成支援地域行動計画に基づく子育て支援事業として、各種支援事業を実施する。							
事業概要	1 育児用品貸付事業 2 会員組織による子育て支援のための子育てサポート事業 3 保育所入所前年齢児童の乳児保育支援のための乳児保育金助成事業 4 紙おむつ購入費助成 5 出産祝い金支給事業							
	育児用品貸付事業 (平成18年度～) 平成28年度より貸出用品を拡充 (ベビーカー、ベビーラック)	用 品 名		保有台数	貸出実績			
		29年度	チャイルドシート	73台	174件			
			ベビーカー	20台	26件			
			ベビーラック	7台	18件			
		計			218件			
	(参考) 貸出実績		28年度	157件				
			27年度	120件				
	子育てサポート事業 「子育てサポートしみず」 (平成18年度～)	利用回数： 191回						
		会員数	依頼会員	81人				
			提供会員	22人				
			両方会員	8人				
	乳児保育金助成事業		助成件数：2件 708,945円 ※10ヶ月未満児を有料で預けた場合、費用の半額を支給する。(条件あり)					
	紙おむつ購入費助成事業 (平成29年度で交付終了)		出生 50件 転入 3件 合計53件 助成額 548,000円					
出産祝い金支給事業 (平成29年度～)			出生日		満1歳		満2歳	
	出生順		人	金額	人	金額	人	金額
	第1子		15	1,500,000				
	第2子		21	2,100,000	0	0		
	第3子		8	1,200,000	0	0		
	第4子以降		5	1,000,000	0	0	0	0
	合計		49	5,800,000	0	0	0	0
	支給額		5,800,000円		(却下 1件)			
事業効果	「育児用品貸付事業」は、親のニーズが高く、月齢や体重などの条件に合わせた調整を行いながら実施している。育児負担の軽減と幼児に対する安全確保に大きな効果を上げている。 子育てサポート事業は、信頼度が高く、リピーター効果による利用が多い。また、利用料の半額助成を行っていることで、育児負担の軽減につながっている。 出産祝金の支給により若い世代の出産や育児にかかる不安を軽減し、子育ての希望をかなえ出生数や転入者の増加を図る。また、紙おむつ購入費助成については出産祝金の開始により、平成29年度をもって終了した。							

3款	民 生 費	2項	児童福祉費	1目	児童福祉総務費	
事務事業名		子育て支援センター事業		事 業 費	7,443,381円	
担当課(係)		子育て支援課 子育て支援係				
事業目的						
【子育て支援センター事業】 就学前児童（0歳～就学前）とその親を対象に、親子で遊べる場や、親同士の交流、子育てに関する情報を得る機会を提供し、子育てが楽しいと思えるような育児支援を行う。保健師、栄養士と連携し育児相談業務を行い、育児に対する悩み、不安等に対応し、負担感、育児不安の軽減を図る。 【ブックスタート事業】 絵本の読みきかせを通して、心触れあうひと時となり、絵本に親しむきっかけづくりとする。						
事業概要						
就学前の親子が自由に伸び伸びと遊んだり、親同士の交流、仲間づくりの場として事業を行う。また、発達発育に合わせた関わり方や簡単な製作あそび、ふれ合いあそび等を紹介し、家庭での親子のかかわりに役立てる機会とする。必要に応じ、育児相談に対応する。						
事業数		5事業		開設日数	226日	
事業名		・げんきひろば（清水・御影） ・ファミリーデー ・びよびよひろば ・よちよちの日 ・ベビーマッサージ				
（参 延 加 べ 者 人 数 数）	0歳児	609人	1歳児	1,068人	2歳児	1,022人
	3歳児	420人	4歳児	104人	5歳児	105人
	6歳児	43人				
	合計	3,371人（子）		平均	14.9人/日（子のみ）	
	父母	2,918人				
相談業務		全体：137件 基本的な生活習慣、発育・発達、育児方法、虐待等の相談に応じ、必要に応じて保健師・栄養士も対応している。				
ブックスタート事業		冊子等45組の親子へ配付				
事業効果						
・ベビーマッサージには生後2ヶ月児頃からの参加があり、発達の確認や母親同士の交流の場となっている。ひろば事業ではのびのびと体を動かすことにより、幼児の発達が促され、人のかかわりの芽生えをはぐむ役割も果たしている。また、気軽に相談ができる場として母親一人ひとりの思いを受け止め、個別の対応へとつながっている。						
・7～8ヶ月児相談の際にボランティアから読み聞かせを受けることで乳児期から本と親しむことのきっかけづくりとなっている。清水町にある「おむすびの会」が作成した、しみず赤ちゃん絵本も同時に配付している。						

3款	民 生 費	2項	児童福祉費	2目	保育所運営費						
事務事業名	保育所運営事業				事 業 費	273,272,987円					
担当課(係)	子育て支援課 児童保育係										
事業目的	常設3保育所で、昼間、就労などで保護者が自ら保育することができない児童を受け入れ健全な心身の発達を図る。										
事業概要	通常保育運営	入所児童数等	保育所名	定員	年度当初児童数	年度末児童数	職員数	受入年齢			
			第一保育所	120人	102人	113人	17人	満10か月以上			
			第二保育所	80人	76人	81人	14人	満10か月以上			
			御影保育所	80人	66人	77人	14人	満10か月以上			
			計	280人	244人	271人	45人				
		※児童福祉施設最低基準に示す職員数を基に入所予定児童に応じて保育士を配置するとともに、要支援児童に対応するため保育士の加配を行っている。(臨時職員含む。) ※職員の休暇や事業実施、乳児保育等の対応に代替職員を配置する。(登録者72名)									
		保育時間		保育標準時間/7:30～18:30			保育標準時間延長保育/18:30～19:00				
				保育短時間/8:00～16:00			保育短時間延長保育/7:30～8:00、16:00～19:00				
		開所日		4月1日～3月31日							
		休所日		日曜・祝日、年末年始、保育士研修日							
	一時保育	利用延べ人数	第一保育所		第二保育所		御影保育所		合 計		
			171人		59人		147人		377人		
		利用時間数	1,284時間		294時間		944時間		2,522時間		
		利用時間別延べ人数	4時間未満	4時間以上	4時間未満	4時間以上	4時間未満	4時間以上	4時間未満	4時間以上	
			17人	154人	19人	40人	14人	133人	50人	327人	
	延長保育	利用延べ人数	第一保育所		第二保育所		御影保育所		合 計		
			76人		26人		55人		157人		
	通所タクシー運行	区 分	美蔓・人舞線	美蔓・北熊牛・人舞線		熊牛線		旭山線		合計	
		利用人数	1,582人		3,100人		1,634人		317人		6,633人
		運行回数	386回		482回		510回		220回		1,598回
平均利用数		4.1人		6.4人		3.2人		1.4人		4.2人	
運行委託料：6,907,032円				平均単価：4,322円/回							
英語活動	実施日	第一保育所	5/29	7/ 3	8/21	12/13	1/29	2/19	計6回		
		第二保育所	5/22	7/24	8/28	12/18	1/15	2/26	計6回		
		御影保育所	5/22	7/24	8/28	12/18	1/15	2/26	計6回		
講 師	1人										
研修事業	清水町保育研修会		7/29		保健福祉センター		参加69人				
			12/30		第二保育所		参加50人				
	西部十勝保育研究協議会		4/23		芽室町		参加27人				
			9/ 3		鹿追町		参加26人				

事業効果	各保育所において満10ヶ月以上からの保育を実施している。その結果、待機児童は発生していない。 「しみず教育の四季」を基に幼稚園・保育所版の「しみず教育の四季」を作成し、家庭、学校、地域が連携した教育・保育を推進している。 平成25年度より5歳児からの英語活動を実施し、入学前の児童が英語に触れる機会を設け小学校へ繋いでいる。 保育士研修は自主的に保育士が研修会を開催しグループ討議や実技研修会などを実施し、西部十勝保育研究協議会では新得町、鹿追町、芽室町及び清水町が輪番で研究・研修会を開催し「保育の質」の向上が図られている。
------	---

3款	民 生 費	2項	児童福祉費	2目	保育所運営費	
事務事業名	保育所施設管理				事業費	17,657,700円
担当課(係)	子育て支援課 児童保育係					
事業目的	保育所施設を適正に管理し、児童の発達のための水準を確保する。					
事業概要	施設修繕料	第一	給食室流し修繕、遊戯室非常口、保育室トイレ天井、煙突陣笠修繕、網戸張替修繕等			546,491円
		第二	屋外配管修繕、作業室床修繕、雨漏り修繕、漏水調査・修繕、笠木修繕等			882,388円
		御影	給湯ラインポンプ整備、保育所玄関補修、窓ガラス修理、ステージ天井補修等			480,769円
	合 計					1,909,648円
	工事請負費	第一保育所駐車場整備工事				950,400円
事業効果	経年による施設の老朽化に対し、施設内外の修繕を行うことで適切な施設維持が出来た。 施設整備と衛生管理等を目的に各施設の天井・床の修繕、窓・網戸の修繕や階段の補修、駐車場整備工事等を実施し安全な保育環境維持した。					

3款	民生費	2項	児童福祉費	2目	保育所運営費
事務事業名	保育所建設事業			事業費	21,945,897円
担当課(係)	子育て支援課 児童保育係				
事業目的	老朽化している保育所等施設の統合・建設を行い、子どもを安全に保育・教育する環境を整備する。				
事業概要	平成32年4月に第一保育所と第二保育所を統合し、定員200人規模の施設整備を行う。 平成29年度実施内容 現況測量委託、基本設計委託、用地購入（1,317㎡） 平成30年度実施計画 実施設計等 平成31年度実施計画 建設工事等				
事業効果	平成32年4月の開所に向け事業を進めている。				

3款	民 生 費	2項	児童福祉費	4目	きずな園運営費	
事務事業名	きずな園運営事業				事業費	50,757,509円
担当課(係)	子育て支援課 子育て支援係					
事業目的	日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう支援すること及び発達の遅れや障がいのある子どもと家族が、身近な地域において日常的に適切な相談指導や療育を受けることができるよう、子どもの発達支援機能を整備することを目的とする。					
事業概要	1 きずな園事業実績状況					
	障害児通所支援事業利用定員 1日10名（週5日開設）					
	平成29年度の年間開設日数 222日					
	年度別利用実績					
	単位：人					
	区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	利用実人数	60	68	66	69	66
	延べ利用人数	1,775	1,875	1,668	1,554	1,535
	2 子ども発達支援センター事業					
	年度別利用実績					
単位：人						
区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
利用実人数	375	349	267	305	255	
延べ利用人数	563	486	383	592	872	
(1) 要支援児童のうち、きずな園に通園している者への事業の実施						
ア 個別の発達支援プランの策定						
イ 個別の療育支援						
ウ 家族への相談支援						
(2) 要支援児童のうち、きずな園に通園していない者への事業の実施						
ア 個別の発達支援プランの策定						
イ 必要に応じ、家族への相談支援等						
ウ 関係機関連携および職員への支援等						
(3) 町内のコーディネート、支援体制づくり、家族支援への事業を実施						
ア ニーズの把握（就学児、5歳児ことばの発達調査）やサービス調整						
イ ネットワークの構築						
ウ 関係機関事業（小グループ保育、各種健診、ケース会議等）への協力						
エ 家族への研修						
オ パースデイブック活用の普及						
事業効果	きずな園の専門職による継続した相談につながる親子が増え、発達の気になる子や家庭に対し、所属所と連携しながら対応を行っている。所属所の小グループ保育への相談も継続して実施し、効果が表れている。 また、所属所訪問、発達相談、ことばの発達調査などの事業を通じて、未通園児の発達検査や支援を行うとともに、保護者や関係機関職員への支援も実施でき、清水町内の子どもの発達支援機能の充実につながっている。また、個別に療育支援を行うことで、発達を促し、社会性の成長やコミュニケーションの充実につながっている。					

3款	民 生 費	2項	児童福祉費	5目	学童クラブ運営費	
事務事業名	学童クラブ運営事業				事 業 費	41,682,022円
担当課(係)	子育て支援課 児童保育係					
事 業 目 的	就労等によって、昼間、児童の保育が行えない保護者に代わって育成を行う。小学1年生から6年生までを対象に放課後等の居場所を設け、生活指導や遊びの指導を通して、児童の健全育成を図る。					
事 業 概 要	登録児童数等	区 分	清水第一学童クラブ (定員50人)	清水第二学童クラブ (定員50人)	御影学童クラブ (定員60人)	
			登録児童数(年度末)	登録児童数(年度末)	登録児童数(年度末)	
		1 年 生	21人	22人	20人	
		2 年 生	12人	14人	15人	
		3 年 生	13人	11人	27人	
		4 年 生	11人	10人	23人	
		5 年 生	8人	5人	12人	
		6 年 生	5人	6人	13人	
		合 計	70人	68人	110人	
	職 員 配 置		常勤育成指導員(清水学童クラブ3人、御影学童クラブ3人)及び代替育成指導員を配置			
【延長育成】						
利用延べ人数	清水学童クラブ	御影学童クラブ	合 計			
	77人	95人	172人			
事 業 効 果	小学1～6年生を対象とし、開所日数年291日(清水)290日(御影)、年間延べ37,323人(清水第一・第二21,117人、御影16,206人)が利用している。学童クラブのニーズは高く、育成指導員及び代替指導員を配置し事業運営を図り、放課後児童の安心・安全な居場所として、保護者のニーズに応えている。 平成26年度より延長育成(18時30分～19時)を実施し保護者の就業機会を確保している。 清水学童クラブ内において、平成22年度から清水小学校の余裕教室等を利用した「放課後子どもプラン」による放課後子ども教室事業を実施している。					

3款	民 生 費	2項	児童福祉費	5目	学童クラブ運営費	
事務事業名		学童クラブ施設管理			事 業 費	3,927,724円
担当課(係)		子育て支援課 児童保育係				
事 業 目 的		児童館を改修活用して、学童クラブの安全な運営環境を維持する。				
事 業 概 要	施設修繕料	屋上ルーフドレン管清掃、上下水道設備修繕、ストーブ分解修繕、遊戯室壁修繕、網戸修繕、屋外浸透枮修繕、玄関ドア修繕				1,240,694円
	委 託 料	特別清掃業務、機械警備				278,743円
	工事請負費	電気設備点検・修繕工事				572,400円
	備品購入費	児童用卓子、児童用椅子、カーペット、カーテン、ガス湯沸器、消火器、ファクス、扇風機				1,113,793円
事 業 効 果		増加している利用者に対して、活動施設を分散させたことにより、安全な活動環境を提供できたとともに、待機児童の発生を防ぐことができた。				

4款	衛 生 費	1項	保健衛生費	1目	保健衛生総務費
事務事業名	休日夜間応急診療事業報償			事 業 費	2,400,000円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事 業 目 的	開業医療機関の休日夜間応急診療に対する報償				
事 業 概 要	町内の開業医療機関が、休日等の時間外診療に積極的に対応していることに対して報償金を支給し、本町の応急診療体制の維持と充実を図る。				
事 業 効 果	町民が安心して保健・医療のサービス提供を受けられる環境が保持されている。				

4款	衛 生 費	1項	保健衛生費	1目	保健衛生総務費
事務事業名	御影診療所リハビリ棟増築事業			事 業 費	14,256,000円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事 業 目 的	御影診療所における町民のリハビリを受ける環境を整備する。				
事 業 概 要	平成28年度に増築した御影診療所リハビリ棟の外構工事を実施。				
事 業 効 果	町民が安定したリハビリを受ける環境が整備された。				

4款	衛 生 費	1項	保健衛生費	1目	保健衛生総務費
事務事業名	帯広高等看護学院運営分担金(十勝圏複合事務組合負担金)			事 業 費	1,493,000円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事 業 目 的	帯広高等看護学院に対して運営費用の分担金				
事 業 概 要	十勝管内19市町村が設置者となり昭和45年に開院された帯広高等看護学院の運営費を、十勝管内の19市町村で分担している。(平成29年度分担金総額：90,098千円)				
事 業 効 果	十勝管内での看護師の養成を図った。				

4款	衛 生 費	1項	保健衛生費	1目	保健衛生総務費
事務事業名	救急医療啓発普及事業分担金			事 業 費	75,000円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事 業 目 的	地域住民に対する救急医療知識の普及啓蒙を行なう。				
事 業 概 要	十勝町村会で十勝医師会に委託し、新聞広告やパンフレット配布による救急医療啓発普及事業を行なっており、経費を18町村で負担している。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	1目	保健衛生総務費
事務事業名	清水赤十字病院運営補助金			事業費	80,000,000円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	清水赤十字病院の運営に係る経費				
事業概要	清水赤十字病院は、近隣町で唯一の複数診療科のある公的医療機関として、地域医療の重要な役割を果たしている。 平成23年度から常勤医師が次々に退職したことで、患者数が減少し、平成24年度から3期連続で大幅な赤字となった。 経営改善計画による経営健全化を促した。運営費を補助することにより町民が安定した医療サービスを受けられる体制を確保した。 【H29年度収支決算】 (事業収益) 1,349,314,865円 (事業費用) 1,370,512,829円 (差 引) ▲ 21,197,964円 《参考》 H26年度収支決算▲ 57,919千円 H27年度収支決算▲91,943千円 H28年度収支決算 28,030千円 H29年度収支決算▲ 21,198千円				
事業効果	町民が安定した医療サービスを受けられる環境が保持され、緊急時の対応が可能となる。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	1目	保健衛生総務費
事務事業名	帯広厚生病院運営事業補助金			事業費	3,370,000円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	帯広厚生病院運営費補助金				
事業概要	帯広厚生病院は十勝唯一の地方センター病院として、特殊な疾病や高度・専門医療に対応できる医療機能を備えていることから、不採算医療4部門（救命救急センター、小児救急医療、周産期医療、小児医療）の収支不足額を補助対象にし、これに対する特別交付税算定対象額の範囲内を上限として、平成26年度から帯広市と管内町村で町村会として支援している。				
事業効果	管内の重篤患者の救命措置を行っており、緊急時の安心を担っている。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費
事務事業名	歯科予防対策事業			事業費	835,200円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	う歯、歯周病疾患の予防と早期発見を目的に歯科衛生士の助言や指導を通して、口腔衛生の意識を高める。				
事業概要	・10か月児健診（年12回） ・1歳6か月児健診（年6回） ・3歳児健診（年6回） ・乳幼児健康相談（年24回） ・幼児歯科検診・フッ素塗布（年8回）：歯みがき指導、フッ素塗布、歯科衛生相談 ・保育所、幼稚園歯みがき教室（年4回）：講話、歯みがきの実践				
事業効果	健診、歯科相談を通して、幼児期の年齢にあった歯科衛生と歯みがき方法について保護者に啓発することができた。 保育所、幼稚園歯みがき教室では、虫歯の原因について教材を使用しながら説明したり、歯垢染め出し液を使用した歯みがき指導で子ども自身が歯垢を確認しながら磨き、虫歯予防の意識が高まっている。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費																		
事務事業名		保健活動			事業費	2,449,147円																	
担当課(係)		保健福祉課 健康推進係																					
事業目的		保健師、栄養士が健康相談、健康教育を通して住民の健康意識の向上、疾病の予防、疾病を抱えていても悪化を防止し充実した生活が送れるよう支援していく。																					
事業概要		家庭訪問、健康相談、健康教育、運動教室を実施。実施に必要な最新の情報や知識を得たり、保健指導用の資料を作成するため、研修への参加、参考図書・保健指導用パンフ・用紙などを購入。健診時の医療事故に備えた保険の加入。また、精神保健協会、家族会、難病連への負担金等団体組織への育成協力を行う。 1 家庭訪問状況（実数/延数） <table><tr><td>訪問世帯数</td><td>訪問件数</td></tr><tr><td>206/228</td><td>252/284</td></tr></table> 訪問件数の内訳 <table><tr><td>精神障害</td><td>心身障害</td><td>生活習慣病</td><td>妊産婦</td><td>乳児</td><td>幼児</td><td>その他</td></tr><tr><td>13/22</td><td>1/3</td><td>83/95</td><td>43/43</td><td>43/44</td><td>6/7</td><td>62/69</td></tr></table> *認知症は精神障害に含まれている 2 健康教育 ・健康づくり実践会 保健師講話 15地区99人、栄養士講話・栄養実習 10地区62人 ・依頼により実施分 16回 延べ305人 ・老人クラブ 栄養学習14回 195人、保育所栄養指導36回2,077人 3 健康相談 ・老人クラブ 18回 延べ213人 ・ふれあいサロン 10回 延べ 95人 ・いきいきサロン 12回 延べ139人 ・ふれあい昼食会 2回 延べ 21人 ・その他 3回 延べ 46人 4 運動教室 20回 延べ402人 5 運動支援 90回 延べ202人				訪問世帯数	訪問件数	206/228	252/284	精神障害	心身障害	生活習慣病	妊産婦	乳児	幼児	その他	13/22	1/3	83/95	43/43	43/44	6/7	62/69
訪問世帯数	訪問件数																						
206/228	252/284																						
精神障害	心身障害	生活習慣病	妊産婦	乳児	幼児	その他																	
13/22	1/3	83/95	43/43	43/44	6/7	62/69																	
事業効果		乳幼児から高齢者までライフステージと健康状態に合わせて、訪問や来所による相談を実施した。健康づくり実践会では、地域の健康状態や健診結果、食事や運動、仕事などの生活実態をふまえた健康教育をすることで、健康への関心を高めるとともに、家族全体の健康管理に生かすことができている。																					

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費
事務事業名	予防接種事業			事業費	16,211,828円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	予防接種法に基づく定期予防接種事業および、任意予防接種の実施により感染症の流行の抑制と、接種料金の負担の軽減を行う。				
事業概要	【定期予防接種/接種延人数】 ・BCG：集団接種で12回実施→計49人 ・ポリオ不活化：1期初回 1回目0人、2回目0人、3回目0人、1期追加4人 ・四種混合：1期初回 1回目46人、2回目51人、3回目52人、1期追加52人 ・二種混合：65人 ・麻しん風しん混合：1期50人、2期68人 ・ヒブワクチン：1回目46人、2回目46人、3回目49人、4回目61人 ・小児肺炎球菌ワクチン：1回目46人、2回目46人、3回目50人、4回目61人 ・子宮頸がん予防ワクチン（H25年6月より積極的な接種勧奨中止） 1回目0人、2回目0人、3回目0人 ・日本脳炎ワクチン 1期初回1回目142人、2回目136人、1期追加78人、2期19人 ・B型肝炎ワクチン 1回目44人、2回目46人、3回目51人 ・水痘ワクチン：1回目41人、2回目49人 ・インフルエンザ：60～64歳 2人、65歳以上 1,601人 ・高齢者肺炎球菌：185人 【任意予防接種/接種延人数】 ・高校生以下のインフルエンザ：延べ1,169人 ・おたふくかぜワクチン：78人 ・大人の風しんワクチン：2人				
事業効果	定期予防接種の対象疾患は、町内での流行もなく予防接種による効果が維持されていると考えられる。平成25年度より定期接種に加わった子宮頸がん予防ワクチンは、国の通知により平成25年6月から積極的勧奨を中止したため接種者がいなかった。平成28年度より定期予防接種として日本脳炎とB型肝炎の予防接種が開始された。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費
事務事業名	精神障害者等日常生活支援事業			事業費	796,692円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	町内に住む精神障害の患者に対して、ボランティアグループと連携し療養を支援する。				
事業概要	ボランティアグループさくら会が実施する精神障害者回復者学級「さくら会」への参加者の送迎を行っている。 平成29年度 23回延べ145人（実14人）の送迎を行った。				
事業効果	精神障害者は障害を抱え、交通手段を持たない人がほとんどであり、就労も困難であり経済的にも大変な状況にある人が多く、閉じこもった生活を余儀なくされている。 送迎を行うことにより、生活の場が広がり、患者同士やボランティアとの交流、専門職との接触の機会が増えること等により、疾患の悪化の防止につながっている。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費
事務事業名	パセリの会（食生活改善推進協議会）補助金			事業費	162,000円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	私達の健康は私達の手でをスローガンに、食を通した健康づくりボランティアとして活動することを目的としている。				
事業概要	目標 1 食育の推進と普及啓発 目標 2 食事バランスガイドの普及啓発 活動状況 ・各種教室等の開催 ～ わくわく栄養教室 1回 文化少年団指導（小学生対象） 4回 食生活改善教室 3回 男性の料理教室（成人対象） 1回 元気で長生き料理教室（高齢者対象） 12回 など ・全道研修会への参加及び他町団体との交流会を開催し、自己研鑽に努めている。 ・会員対象に会報を発行し、会員への会活動の進行状況を随時伝えている。				
事業効果	成人・高齢者対象の教室は長年継続したことにより、地域での減塩傾向が高まっている。学童対象の教室では、親子で参加してもらうことにより、調理の楽しさを共有でき、家庭でも一緒に調理を楽しむ親子が増えてきている。また、地場産の食材を積極的に利用し食育活動の一環としている。				

4款	衛 生 費	1項	保 健 衛 生 費	2目	保 健 予 防 費
事務事業名	がん検診・結核検診				事 業 費
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事 業 目 的	がん・結核を早期発見し、早期治療に結びつけることができる。				
事 業 概 要	・検診の実施				
		対 象 者	委託先(検診名)		受診者数(人)
	胃・肺・大腸がん	40歳以上 (ドックは30歳以上)	対がん協会		胃385、肺379、CT121、大腸465
			帯広厚生病院(人間ドック)		胃189、肺208、大腸199
			帯広厚生病院(巡回ドック)		胃64、肺74、大腸73
			計		胃638、肺782、大腸737
	前立腺がん	50歳以上	対がん協会		125
	結核	65歳以上	対がん協会		224
	乳がん	40歳以上	対がん協会(乳がん検診)		189
			公立芽室病院(乳がん検診)		25
			帯広厚生病院(人間ドック)		33
			北斗クリニック		11
			無料クーポン券利用者		16
			計		274
	子宮がん	20歳以上	対がん協会(子宮がん検診)		107
			公立芽室病院(婦人科検診)		43
			帯広厚生病院(人間ドック)		38
			無料クーポン券利用者		8
			計		196
・未受診者、要精密検査者対策：はがき、電話、訪問にて対応					
・乳がん及び子宮がん検診事業(無料クーポン)基本額の1/2国庫補助(総事業額 90,256円)					
事 業 効 果	がん検診受診者数は、昨年に比べ減少したものの胃がん2名、前立腺がん3名、食道がん1名、大腸がん3名が発見され治療に結びついている。				
	クーポン券の受診率では、子宮頸がん検診は7.3%、乳がん検診は32.7%で、昨年度より子宮がん検診の受診率は下がっている（昨年～子宮頸がん13.3%、乳がん32.6%）。				

4 款	衛 生 費	1 項	保健衛生費	2 目	保健予防費	
事務事業名		健康診査（若年者特定健診・後期高齢者健診）			事 業 費	1,506,056円
担当課(係)		保健福祉課 健康推進係				
事 業 目 的		循環器疾患の早期発見・早期治療と生活習慣病の改善を促す。				
事 業 概 要		40歳～74歳の方の健康診査については、特定健診として各医療保険者が実施するため、それ以外の方の健診を下記のとおり実施した。後期高齢者健診は広域連合からの委託を受け実施。また、若い時から内臓脂肪蓄積の状態を視覚的に認識し、生活習慣を考える機会となるよう内臓脂肪 C T 検査を20歳から実施可能にした。				
			対象者	委託先(健診名)	受診者数	
		若年者 特定健診	20～39歳・生活保護世帯	対がん協会(早目健診・特定健診)	31人	
			30～39歳	帯広厚生病院(人間ドック)	26人	
				帯広厚生病院(巡回ドック)	9人	
		後期高齢者 健診	後期高齢者保険加入者	対がん協会	92人	
				帯広厚生病院(人間ドック)	12人	
				帯広厚生病院(巡回ドック)	5人	
		内臓脂肪	20歳以上	対がん協会(内臓脂肪 C T 検査)	78人	
健診受診者の結果については、結果説明会や必要者は訪問指導を実施。						
事 業 効 果		健診では循環器疾患の危険性やその人の健康状態がわかり、また、健診結果を受診者本人が理解することにより、生活を振り返り、生活の仕方や食生活を見直すきっかけとなり、若いうちから生活習慣病予防に取り組める。後期高齢者健診の受診者数は、昨年とほとんど変わらない。				

4款	衛 生 費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費	
事務事業名	骨粗しょう症検診事業				事業費	198,166円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係					
事業目的	骨の状態を把握し、骨粗しょう症予防、転倒予防のための日常生活の注意点を知り、将来的に寝たきりを予防できる。					
事業概要	【対象者】18歳以上の女性					
	【検診の実施】					
	委託先		検診時期	受診者数(人)		
	清水赤十字病院（個別検診）		8月～12月 毎週火曜日	14		
	対がん協会（集団検診）		8月25日	79		
	計		93			
・ 個別検診は、医師より結果説明。要精検者には、町管理栄養士が家庭訪問及び来所にて栄養指導を実施						
・ 集団検診は保健師より結果説明						
事業効果	骨粗しょう症予防のために、日頃の食生活、身体活動を振り返る機会になっている。4人の方が要治療となり、薬物療法を開始した。					

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費
事務事業名	肝炎ウイルス検診			事業費	203,910円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	肝炎ウイルス感染者を発見し、治療開始に結びつける。				
事業概要	【対象者】40歳以上で肝炎ウイルス検査を受けたことのない方				
	【受診人数】68人				
事業効果	【委託先】対がん協会(特定健診と同時実施)、帯広厚生病院（巡回ドック）				
	C型肝炎陽性者0人 B型肝炎陽性者1人				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費	
事務事業名		母子保健事業			事業費	106,182円
担当課(係)		保健福祉課 健康推進係				
事業目的		妊娠期(胎児期)からの母子が心身ともに健康に過せるよう、家族を含めた支援をする。				
事業概要		妊娠期(胎児期)からの母子の健康管理のため、母子保健法に基づき、母子手帳の発行、保健相談、保健指導、健康教育を実施している。 対象は、母子のみならず、子を取り囲む家族すべてを含んでいる。なお、妊娠期からの一貫した健康管理のため、家族状況や健康状態、発達・発育の状況を記載できる母子管理票を作成して活用している。				
		母子手帳発行	発行件数 60件	妊娠届出のあった者に対し、母子手帳の発行および保健相談・指導を実施。		
		ママパパ学級	実施回数 5日間×3回	妊娠、分娩、育児に関する具体的な知識の普及、及び地域での仲間作りを支援するため、講義と体験実習、交流を取り入れた内容での教室を行っている。		
			参加実人数 母26人・父18人			
事業効果		少子化、核家族化に伴い、乳幼児に関わったことのない妊婦や夫が増えており、町外からの転入者は町内に知人がいないため、身近な相談者が確保しにくい状況がある。 ママパパ学級を通じて夫を含めて出産や育児に関する心構えができ、町内での仲間づくりを支援することができた。また、助産師を講師に招き、出産や子育て事情、実際によせられた相談に基づいた講話をすることで、より現実的な支援ができた。早期(母子手帳発行時)からの介入をすることで、母子保健サービスを担当するスタッフとの信頼関係の構築につながり、相談しやすい関係をつくることができた。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費
事務事業名	母子の歯科保健			事業費	743,996円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	母子保健法に基づく歯科検診事業の一環で、歯科検診及び歯科相談を行い、う歯、歯周病疾患の予防と早期発見、早期治療に結び付けていく。				
事業概要	【歯科検診】 1歳6か月児健診、3歳児健診の中で、歯科検診と歯科相談の実施 【歯科検診・フッ素塗布】 歯みがき指導と実践、歯科検診、フッ素塗布、歯科相談				
	実施事業	対象者	回数	対象数	受診数 受診率
	1歳6か月児健診	1歳6か月～1歳9か月児	年6回	50人	50人 100.0%
	3歳児健診	3歳～3歳2か月児	年7回	62人	62人 100.0%
事業効果	歯科検診・フッ素塗布	1歳7か月～年少児年齢相当の幼児	年8回	396人	219人 55.3%
	幼児の歯の萌出に合わせた検診や相談を実施することにより、親が子どもの口腔内の状況を理解し、口腔衛生の必要性についての理解を深めることができる。				
	歯科検診・フッ素塗布では、歯垢染め出し液を使用して実際に歯をみがくことで、親自身が歯垢のつきやすいところを確認でき、みがき方の学習につながっている。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費
事務事業名	乳幼児の保健事業			事業費	800,869円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	母子保健法に基づく健診や相談事業の一環として実施。親が子どもの成長を理解しながら、よりよい成長のための行動がとれるように支援する。また異常の有無や特別な支援を必要とする状態を早期に発見し適切な支援に結びつける。				
事業概要	実施事業	対象者	回数	対象数	受診数 受診率
	乳児訪問	乳児		47人	43人 91.5%
	(再掲) 新生児訪問	生後28日未満児			17人 36.2%
	2か月児相談	1～2か月児	年11回	45人	36人 80.0%
	4か月児健診	4か月～5か月児	年12回	51人	51人 100.0%
	7～8か月児相談	6か月～8か月児	年6回	53人	48人 90.6%
	10か月児健診	10～11か月児	年12回	43人	41人 95.3%
	1歳6か月児健診	1歳6か月～1歳9か月児	年6回	50人	50人 100.0%
	3歳児健診	3歳～3歳2か月	年7回	62人	62人 100.0%
	乳幼児健康相談	乳幼児	年24回	—	68人 —
	その他訪問面接等	乳幼児	—	—	222人 —
	※4か月児健診と10か月児健診は同日に実施している。				
事業効果	発達の節目に合わせた子の成長の確認と、その時期や個性に合わせた栄養、歯科、健康についての理解を深める機会になっている。また、育児不安やストレスなどの母の問題や、日々の育児相談などに電話や来所が随時あり、定期的健診や相談日以外にも相談できる場として定着している。				

4款	衛 生 費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費	
事務事業名	妊産婦の保健事業				事業費	5,219,030円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係					
事業目的	妊婦健診の確実な受診により、妊婦及び胎児の疾病や異常を早期発見し、健康で安全な出産が迎えられるよう支援する。					
事業概要	妊婦健康診査を道内の医療機関への委託により実施している。費用負担額は、道医師会と道内市町村（道代理人）による協定により決定される。一般健診14回と超音波検査6回分を受診券にて助成。平成28年度より受診券による助成超過分の自己負担額について、償還払いで助成し健診費用の全額を助成している。					
	実施事業	対象者	回数	受診実人数		
	妊婦一般健康診査	妊婦	14回	77人		
	超音波検査		6回			
事業効果	妊娠期は、母子保健法により所定の回数の健康診査を受けることになっているが、健康診査の料金を節約のため、健診をまびいて受診する人もいる。国の指針に基づき、出産予定日までに必要な回数の健診費用を全額助成することにより、対象者の経済的な負担の軽減及び健康管理に役立っている。 ※自己負担費用助成申請人数 42人					

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費
事務事業名	特定不妊治療費助成事業			事業費	2,175,155円
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	治療費が高額であり、その経済的負担が重いことから十分な治療を受けることができず、子供を持つことをあきらめざるを得ない方の経済的負担の軽減を図る。				
事業概要	北海道特定不妊治療助成事業該当者の町民に対し、1回にかかった費用から北海道助成額を差し引いた額に対して特定不妊治療費（男性不妊治療費分除く）と男性不妊治療費それぞれに30万円を限度に助成。				
助成実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	13件	14件	6件	5件	10件

4款	衛生費	1項	保健衛生費	2目	保健予防費
事務事業名	不育症治療費助成事業			事業費	—
担当課(係)	保健福祉課 健康推進係				
事業目的	不育症のために子どもを持つことが困難な方の経済的負担を軽減することにより十分な治療を受けることができるよう支援する。				
事業概要	不育症治療及び検査に要した費用のうち、治療期間1回につき20万円を限度に助成。				
助成実績	申請件数0件				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	3目	環境衛生費
事務事業名	狂犬病予防対策・犬の登録事務			事業費	110,669円
担当課(係)	町民生活課 生活環境係				
事業目的	狂犬病予防法に基づく、狂犬病予防注射、犬の登録、野犬対策				
事業概要	狂犬病予防注射の実施 355頭 犬の登録～新規登録 32頭				
事業効果	狂犬病の予防と、飼い犬の適正管理が図られた。 平成29年度末の登録頭数 669頭				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	3目	環境衛生費
事務事業名	公衆トイレ管理			事業費	903,306円
担当課(係)	町民生活課 生活環境係				
事業目的	町内公衆トイレ10か所の維持管理（水洗式は4月から11月）				
事業概要	下記公衆トイレの維持管理 水洗 ～ 日の出公園、有明公園、御影本通、御影公園、中央公園 汲取り～ 本通公園、西文化公園、桜ヶ丘公園、大平団地、御影中央公園				
事業効果	公衆トイレ利用者、公園利用者への便宜提供が図られた。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	3目	環境衛生費
事務事業名	葬斎場管理			事業費	5,119,648円
担当課(係)	町民生活課 生活環境係				
事業目的	葬斎場の維持管理及び環境整備業務				
事業概要	維持管理及び環境整備業務を委託により運営				
事業結果	平成29年度利用件数～ 111件				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	3目	環境衛生費
事務事業名	共同墓地管理			事業費	2,810,484円
担当課(係)	町民生活課 生活環境係				
事業目的	共同墓地の維持管理、環境整備業務 共同墓地～清水霊園、下佐幌南霊園、下佐幌東3線共同墓地、熊牛共同墓地、 美蔓霊園、御影霊園、上茅室共同墓地、羽帯霊園				
事業概要	墓地新規申込、返還等の管理業務。 墓地の草刈等の環境整備を委託により実施。				
事業結果	新規墓地申込件数 9件				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	4目	水道施設費
事務事業名	水道事業支出金			事業費	26,282,000円
担当課(係)	水道課 業務係				
交付先	清水町水道事業特別会計（企業会計）				
繰出目的	水道事業の安定経営のために、地方公営企業繰出基準に基づき旧簡易水道事業公債費について繰出しを行う。				
事業概要	一般会計繰出金の内訳 1 統合水道に係る統合前の簡易水道の建設改良に要する経費 （1）旧簡易水道事業分に係る元金償還分の1/2相当を一般会計出資金として支出 45,098,900円×1/2≒22,000,000円 （2）旧簡易水道事業分に係る利子償還分の1/2相当を一般会計補助金として支出 8,564,842円×1/2≒ 4,282,000円				
事業効果	経営の健全化を促進するとともに、経営基盤の強化を図ることができた。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	5目	公衆浴場管理費
事務事業名	公衆浴場維持管理			事業費	20,920,983円
担当課(係)	町民生活課 生活環境係				
事業目的	町民の公衆衛生確保として、公衆浴場を管理運営する。				
事業概要	委託により清掃・管理業務を実施。また、次のとおり無料開放を実施した。 無料開放～こどもの日、クリーンデー参加者、家族エコ銭湯、 による施設無料開放 ※利用者数の詳細は、歳入（公衆浴場入浴料）を参照。				
事業効果	公衆衛生の確保が図られた。				

4款	衛生費	1項	保健衛生費	5目	公衆浴場管理費
事務事業名	公衆浴場整備事業			事業費	2,569,266円
担当課(係)	町民生活課 生活環境係				
事業目的	公衆浴場の改修工事を行い施設の延命を図る。				
事業概要	・給湯第2次空気弁修繕 61,560円 ・地下貯湯槽フート弁修繕 100,440円 ・公衆浴場小破修繕・部品交換 182,466円 ・給水給湯配管洗い場改修工事 2,224,800円				
事業効果	施設の延命を図ることにより、町民福祉の安定が図られた。				

4款	衛生費	2項	清掃費	1目	清掃費
事務事業名	ごみ収集業務			事業費	41,122,080円
担当課(係)	町民生活課 生活環境係				
事業目的	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、一般廃棄物を収集する。				
事業概要	清水・御影の市街地は2路線、農村部1路線、大型ゴミ・資源ごみ・市街地紙資源の区分により収集。(委託)				
事業効果	廃棄物の発生を抑制し、資源化・再利用の促進による廃棄物の減量を推進した。				

4款	衛生費	2項	清掃費	1目	清掃費
事務事業名	し尿収集及び運搬			事業費	10,617,227円
担当課(係)	町民生活課 生活環境係				
事業目的	し尿の収集運搬により、公衆衛生を確保する。				
事業概要	浄化槽又は下水道を利用していない世帯、仮設トイレ等のし尿を収集し、十勝環境複合事務組合の中島処理場へ運搬				
事業効果	公衆衛生を確保した。 平成29年度実績 し尿 2,362件 2,293kL ※収集は50L単位のため、中島処理場の受入量とは一致しない。				

4款	衛生費	2項	清掃費	1目	清掃費
事務事業名	十勝環境複合事務組合負担金			事業費	17,496,000円
担当課(係)	町民生活課 生活環境係				
事業目的	十勝環境複合事務組合に対して、し尿等処理経費を負担する。				
事業概要	組合構成市町村で、必要経費を利用量と均等割で負担する。				
事業効果	し尿(2,122k1)、浄化槽汚泥(1,652.9k1)の処理により、公衆衛生の確保が図られた。				

4款	衛生費	2項	清掃費	1目	清掃費
事務事業名	十勝環境複合事務組合汚水処理施設共同整備事業負担金			事業費	36,039,000円
担当課(係)	町民生活課 生活環境係				
事業目的	十勝環境複合事務組合による「下水道」と「し尿」の複合処理施設整備費を負担し、効率的な広域処理の実現を図る。				
事業概要	施設整備費のうち、し尿処理部分の費用負担は組合構成市町村の利用量割とし、帯広市が代表として関係町村分負担金を集約する形で十勝環境複合事務組合への費用負担を行う。				
事業効果	複合処理施設は平成30年度より稼働が開始され、より効率的で環境にも配慮された広域処理体制が図られる。				

4款	衛生費	2項	清掃費	2目	清掃センター費
事務事業名	清掃センター管理運営業務			事業費	74,558,936円
担当課(係)	町民生活課 清掃センター管理係				
事業目的	家庭から排出された廃棄物の焼却・破碎・再資源化等を行うことにより、廃棄物を最小限に抑え、資源の有効活用を図る事を目的として清掃センターの管理運営を行う。				
事業概要	・家庭系、事業系の一般廃棄物を受け入れ、焼却、破碎、埋立処分を行う。 ・回収された資源ごみは中間処理した後、日本容器包装リサイクル協会へ再商品化を委託又はリサイクル業者に有償で引渡しを行う。 ・平成31年度からの広域処理参画と既存焼却施設のリサイクル施設転換整備に向け、循環型社会形成推進地域計画の策定と一般廃棄物処理基本計画の見直しを実施した。				
事業結果	・ごみの総量は、近年5年間では横ばい傾向にある。 ・ごみの分別については、ほぼ定着してきている。				

清掃センターごみ受入実績の推移						単位：t
区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
可燃ごみ	2,025.07	1,954.12	1,971.42	1,935.32	1,898.37	
不燃ごみ	452.68	381.36	402.09	504.03	393.86	
大型ごみ	30.67	29.19	29.21	29.20	35.85	
資源ごみ	684.54	643.60	609.46	600.84	585.13	
合計	3,192.96	3,008.27	3,012.18	3,069.39	2,913.21	

4款	衛生費	2項	清掃費	2目	清掃センター費
事務事業名	清掃センター施設補修事業			事業費	4,994,231円
担当課(係)	町民生活課 清掃センター管理係				
事業目的	施設の補修工事を行うことにより延命化を図り、もって廃棄物の適正な処理と廃棄物行政の推進を図る。				
事業概要	・灰出しコンベア底板ほか修繕及び車両修繕 3,428,231円 ・焼却炉内部補修工事 1,566,000円				
事業効果	平成31年度の広域処理参画を控え、施設補修は必要最小限にとどめているが、適正な廃棄物処理を図ることができた。				

5款	労働費	1項	労働費	1目	労働諸費
事務事業名	就労対策事業			事業費	556,520円
担当課(係)	商工観光課 商工労政係				
事業目的	求人数の減少期間に就労対策を実施することにより、町内季節労働者の生活安定に寄与する。				
事業概要	春期 道路清掃作業 4月24日～4月28日の5日間 冬期 焼砂等の袋詰め作業 12月26日～2月23日の内32日間				
事業効果	春期参加者8名、冬期参加者11名、季節労働者の雇用確保が図られた。				

5款	労働費	1項	労働費	1目	労働諸費
事務事業名	十勝北西部通年雇用促進協議会負担金			事業費	100,000円
担当課(係)	商工観光課 商工労政係				
事業目的	十勝北西部地域（清水・音更・士幌・上士幌・鹿追・新得・芽室・幕別）の連携により、季節労働者の雇用の増加や資格取得に係る事業に取り組み、季節労働者の通年雇用化を促進することを目的として協議会が設立された。				
事業概要	1 雇用確保に係る事業 (1) 事業所向けの各種助成制度等パンフレット作成・配布 (2) 企業活性化セミナー (3) 求人開拓事業 2 就職促進に係る事業 (1) 季節労働者人材バンク (2) 雇用相談窓口の開設 (3) 労働者向け通年雇用支援セミナー (4) 人材育成事業 ア 技能講習会の実施 イ 職業訓練事業				
事業結果	・町内の季節労働者人材バンク登録者数 29年度 16名、28年度 21名 ・登録者の通年雇用化数 29年度 5名、28年度 2名 ・求人情報提供者数 8名 ・雇用相談窓口 5名 ・労働者向け通年雇用支援セミナー 3名 ・技能講習受講者数 4名				

6款	農林業費	1項	農業費	1目	農業委員会費
事務事業名	農業委員会の開催			事業費	7,187,863円（報酬・費用弁償）
担当課(係)	農業委員会事務局 農地振興係				
事業目的	農業委員会等の法律に基づく農地の権利関係の審議				
事業概要	・農業委員会総会（12回開催） ・農地の有効利用のための農地パトロール（委員が随時実施） ・各種研修会等の参加 ・農業者年金の加入推進				
事業実績 審議件数	農地法の権利関係 所有権9件、貸借14件、移転0件 合計面積 320.8ha 農地の転用 4条8件、5条10件 合計面積 33.3ha 農業経営基盤強化促進事業 所有権23件、貸借96件、移転0件 合計面積 787.9ha 農業振興地域計画に関する意見審議 25件 土地現況証明等 15件				

6款	農林業費	1項	農業費	1目	農業委員会費
事務事業名	農地等利用関係の調整			事業費	1,063,717円
担当課(係)	農業委員会事務局 農地振興係				
事業目的	農地等の利用関係の紛争等の処理				
事業概要	・農地利用紛争関係等の相談処理、和解の仲介 ・農地保有適格法人の育成、相談及び法人の管理の報告書受理 ・農地利用関係の研修会等の参加 ・十勝農業委員会連合会等負担金				
事業効果	軽微な相談で、和解の仲介までの実績はなく、円滑な処理ができた。				

6款	農林業費	1項	農 業 費	2目	農業総務費							
事務事業名	公益財団法人 とかち財団運営負担金			事 業 費	600,000円							
担当課(係)	農林課 農政係											
事 業 目 的	北海道の支援を受け、圏域における産・学・官の智慧とパワーを結集し、長期的・広域的な視点で農業を核とする地域産業の総合的な振興、地域社会の形成に資する。											
事 業 概 要	負担金の支出											
	<table><tr><td>平成29年度</td><td>平成28年度</td><td>平成27年度</td><td>平成26年度</td></tr><tr><td>600,000円</td><td>600,000円</td><td>600,000円</td><td>600,000円</td></tr></table>				平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	600,000円	600,000円	600,000円	600,000円
	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度								
600,000円	600,000円	600,000円	600,000円									
事 業 効 果	圏域における産・学・官が連携して、長期的、広域的視点に立つことにより、農業を核とした地域産業の総合的な振興と活力ある地域社会の形成が図られている。											

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	2 目	農業総務費																						
事務事業名		大家畜経営活性化資金利子補給補助金			事 業 費	1,021円																					
担当課(係)		農林課 農政係																									
事 業 目 的		大家畜経営において、短期負債が累積し、固定負債化している者に対し、長期資金への借り換えに伴う利子の軽減を図るため、道及び町が利子補給を行い確実な経営再建を支援する。																									
事 業 概 要		<table><tr><td>年 度</td><td>給付件数</td><td>補助金</td></tr><tr><td>平成26年度</td><td>8件</td><td>25,401円</td></tr><tr><td>平成27年度</td><td>5件</td><td>8,987円</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>3件</td><td>3,493円</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>1件</td><td>1,021円</td></tr></table>			年 度	給付件数	補助金	平成26年度	8件	25,401円	平成27年度	5件	8,987円	平成28年度	3件	3,493円	平成29年度	1件	1,021円	<table><tr><td colspan="2">平成29年度財源負担内訳</td></tr><tr><td>道補助金</td><td>647円</td></tr><tr><td>町 費</td><td>374円</td></tr></table>		平成29年度財源負担内訳		道補助金	647円	町 費	374円
		年 度	給付件数	補助金																							
		平成26年度	8件	25,401円																							
		平成27年度	5件	8,987円																							
		平成28年度	3件	3,493円																							
平成29年度	1件	1,021円																									
平成29年度財源負担内訳																											
道補助金	647円																										
町 費	374円																										
事 業 効 果		道及び町が利子補給を行うことで、長期資金への借り換えに伴う利子が軽減され確実な経営再建が図られた。																									

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	2 目	農業総務費																						
事務事業名	農業経営基盤強化資金利子補給補助金			事 業 費	7, 628, 130 円																						
担当課(係)	農林課 農政係																										
事 業 目 的	農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者（認定農業者）に対し、農地取得や機械・施設の投資等に充てる長期資金（スーパーL資金）について、道及び町で利子補給を行う。																										
事 業 概 要	<table><tr><td>年 度</td><td>補助金</td></tr><tr><td>平成26年度</td><td>14, 035, 611 円</td></tr><tr><td>平成27年度</td><td>12, 221, 161 円</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>9, 627, 714 円</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>7, 628, 130 円</td></tr><tr><td>内 訳</td><td></td></tr><tr><td>J A 分</td><td>6, 686, 119 円</td></tr><tr><td>直貸分</td><td>942, 011 円</td></tr></table>			年 度	補助金	平成26年度	14, 035, 611 円	平成27年度	12, 221, 161 円	平成28年度	9, 627, 714 円	平成29年度	7, 628, 130 円	内 訳		J A 分	6, 686, 119 円	直貸分	942, 011 円	<table><tr><td colspan="2">平成29年度財源負担内訳</td></tr><tr><td>道補助金</td><td>3, 814, 000 円</td></tr><tr><td>町 費</td><td>3, 814, 130 円</td></tr></table>		平成29年度財源負担内訳		道補助金	3, 814, 000 円	町 費	3, 814, 130 円
	年 度	補助金																									
	平成26年度	14, 035, 611 円																									
	平成27年度	12, 221, 161 円																									
	平成28年度	9, 627, 714 円																									
	平成29年度	7, 628, 130 円																									
	内 訳																										
J A 分	6, 686, 119 円																										
直貸分	942, 011 円																										
平成29年度財源負担内訳																											
道補助金	3, 814, 000 円																										
町 費	3, 814, 130 円																										
事 業 効 果	認定農業者が借り入れる農業経営基盤強化資金の実質金利を引き下げること、道及び町が利子補給を行うことで、自主性と創意工夫を生かして作成された経営改善のための計画に即して、効率的・安定的な経営体を目指す農業者の計画達成が図られた。																										

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	2 目	農業総務費																							
事務事業名	畜産経営維持緊急支援資金利子補給補助金				事 業 費	1, 650, 741円																						
担当課(係)	農林課 農政係																											
事 業 目 的	配合飼料の高騰や畜産物の価格低下により、畜産農家の償還困難な借入金を長期低利な資金に一括借り換えるため資金の融通に伴う利子補給を行う。																											
事 業 概 要	<table><tr><td>年 度</td><td>補助金</td></tr><tr><td>平成26年度</td><td>1, 865, 901円</td></tr><tr><td>平成27年度</td><td>1, 850, 594円</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>1, 762, 469円</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>1, 650, 741円</td></tr><tr><td>内</td><td>J A 分</td><td>1, 236, 429円</td></tr><tr><td>訳</td><td>北洋銀行分</td><td>414, 312円</td></tr></table>				年 度	補助金	平成26年度	1, 865, 901円	平成27年度	1, 850, 594円	平成28年度	1, 762, 469円	平成29年度	1, 650, 741円	内	J A 分	1, 236, 429円	訳	北洋銀行分	414, 312円	<table><tr><td colspan="2">平成29年度財源負担内訳</td></tr><tr><td>道補助金</td><td>1, 100, 494円</td></tr><tr><td>町 費</td><td>550, 247円</td></tr></table>		平成29年度財源負担内訳		道補助金	1, 100, 494円	町 費	550, 247円
	年 度	補助金																										
	平成26年度	1, 865, 901円																										
	平成27年度	1, 850, 594円																										
	平成28年度	1, 762, 469円																										
	平成29年度	1, 650, 741円																										
	内	J A 分	1, 236, 429円																									
訳	北洋銀行分	414, 312円																										
平成29年度財源負担内訳																												
道補助金	1, 100, 494円																											
町 費	550, 247円																											
事 業 効 果	大家畜経営体の負債対策として、長期負債資金に借換を行い単年度の償還額を緩和し、道及び町が利子補給を行う事で確実な経営再建が図られた。																											

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	3 目	農業振興費																
事務事業名	清水町農業施設整備奨励金				事 業 費	480,000円															
担当課(係)	農林課 農政係																				
事 業 目 的	町内の建設業者等が施工する農業施設整備を行う者に対して、清水町ハーモニーカード商店会の発行する商品券を交付することによって、農畜産業の生産基盤の強化を図り、生産性の向上又は環境保全のための施設を整備するとともに、地域内の経済循環力を高め、地域活性化及び雇用の安定を図る。																				
事 業 概 要	町内の建設業等が施工する農業施設整備を行う者に対してハーモニー商店会の発行する商品券を交付する。 50万円以上の工事に対して費用の10%（上限30万円） <table><tr><th>年 度</th><th>件数</th><th>対象工事費</th><th>交付額</th></tr><tr><td>平成27年度</td><td>8件</td><td>44,664,181円</td><td>1,628,000円</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>9件</td><td>14,433,086円</td><td>1,374,000円</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>2件</td><td>8,300,000円</td><td>480,000円</td></tr></table>					年 度	件数	対象工事費	交付額	平成27年度	8件	44,664,181円	1,628,000円	平成28年度	9件	14,433,086円	1,374,000円	平成29年度	2件	8,300,000円	480,000円
年 度	件数	対象工事費	交付額																		
平成27年度	8件	44,664,181円	1,628,000円																		
平成28年度	9件	14,433,086円	1,374,000円																		
平成29年度	2件	8,300,000円	480,000円																		
事 業 効 果	町内建設業等及び小売業の需要を創出し売上を上げることによって、町内の経済循環力を高め、地域活性化が図られた。しかし昨年は2件にとどまり、事業の需要が低下傾向にある。																				

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	3 目	農業振興費
事務事業名	アグリビジネススクール事業			事 業 費	1, 147, 522円 (報償費1, 119, 640円、耗品費9, 285円、 役務費18, 597円)
担当課(係)	農林課 農政係				
事 業 目 的	本町の農業経営力の向上と次世代を担う農業人材の育成を図ることを目的として、農業経営の基本となる知識の習得やビジネス感覚を高めるための講座及び情報交換の機会を提供する。平成29年度は、前年度受講生を対象に中級編として知識の向上を目的とした。				
事 業 概 要	第1回講座 8名出席	平成29年 11月24日	『消費者から見た「清水町の農業」』 講師 船津 秀樹 氏 (小樽商科大学教授)		
	第2回講座 10名出席	平成29年 11月28日	『最新農業機械の活用事例について』 講師 小川原 健二 氏 (㈱ニコン・トリンプル農業システム営業部)		
	第3回講座 11名出席	平成29年 12月19日	『組勘データから見える経営分析について』 講師 志賀 永一 氏 (帯広畜産大学教授)		
	第4回講座 10名出席	平成30年 1月15日	『土づくり①リン酸吸収係数と有効態リン酸』 講師 谷 昌幸 氏 (帯広畜産大学教授)		
	第5回講座 13名出席	平成30年 1月29日	『土づくり②家畜ふん尿と堆肥の有効利用』 講師 谷 昌幸 氏 (帯広畜産大学教授)		
	第6回講座 6名出席	平成30年 2月8日	『ブランド化への取り組み』 講師 猪口 純路 氏 (帯広畜産大学教授)		
	講演会 35名出席	平成30年 3月17日	日本の食のトレンドと食のエシカルについて ～十勝の食はエシカルを目指そう～ 講師 山本 謙治 氏		
事 業 効 果	本事業の開催にあたっては、J A十勝清水町と小樽商科大学、帯広畜産大学の共催を賜り実施。また、事業内容や講師選定などについては、各共催団体並びにJ A青年部長の参画を得て4回の運営委員会を開催した。講座へは昨年から引き続き17名の方が受講され、内4回以上受講された9名の方には修了証を発行した。参加された受講生からのアンケート結果及び事業終了後の運営委員会での検証から、次年度以降も事業を継続していく必要があると評価されている。				

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	3 目	農業振興費
事務事業名	農地中間管理事業			事 業 費	142,661円 (消耗品費67,016円、郵便料75,645円)
担当課(係)	農林課 農政係				
事 業 目 的	経営転換又はリタイヤ、部門縮小に伴い農地中間管理機構を通して担い手に農地を貸付する。				
事 業 概 要	農地中間管理機構からの受託業務（一部農業委員会に事務委任） ・農地の出して掘り起し及び利用調整 ・借受予定農地の位置等の確認 ・借受希望者との利用調整 ・農用地利用配分計画（案）の作成 ・賃借料情報提供 農用地利用配分計画（案）作成 1件 245,792.00㎡				
事 業 効 果	担い手への農地集積化及び町内農業の持続可能な安定的かつ効率的な経営が図られた。				

6 款	農 林 業 費	1 項	農 業 費	3 目	農業振興費
事務事業名	地域農業再生協議会負担金			事 業 費	1, 000, 000円
担当課(係)	農林課 農政係				
事 業 目 的	旧財団法人清水町農業振興公社が実施していた事業を清水町地域農業再生協議会が引き継いで実施し、事業費を十勝清水町農業協同組合と町で折半して負担する。				
事 業 概 要	事業実施主体：清水町地域農業再生協議会 事業内容 1 担い手育成及び新規就農者確保・育成 2 農地の担い手への集積、農地保全管理 3 経営分析、各種研修会開催等による経営改善対策 4 ファームスクール及び施設管理等 5 新規就農研修支援事業等 (町負担金 1, 000, 000円、J A負担金 1, 000, 000円)				
事 業 効 果	農業実習（研修）生の受入れ、新規就農者に対する各種支援や研修会の開催など青年就農者の確保・育成や児童等を対象としたファームスクールの開催により農業に対する理解の醸成が図られてきた。また、後継者の花嫁対策として各種活動を実施しており、今後の成果が期待される。				

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	3 目	農業振興費		
事務事業名		農業環境整備推進協議会負担金			事 業 費	100,000円	
担当課(係)		農林課 畜産係					
事 業 目 的		地下水の農業汚染対策として環境省からの指導により、町村に協議会を設置し対策を講じる事になったことから、本町においても農業環境整備推進協議会の中に硝酸部会を設置し対策を講じることとしている。協議会事業により年次別に農家の井戸水を調査しており、協議会の事業費を十勝清水町農業協同組合と町で負担している。					
事 業 概 要		協議会事業費：170,856円 町負担金：100,000円					
		年度	月	検体数	10mg/ℓ以上	8～10mg/ℓ	8mg/ℓ以下
		19	6月	158件	21件	14件	123件
		20	7月	54件	14件	14件	26件
		21	6月	52件	23件	18件	11件
		22	6月	51件	34件	7件	10件
		23	6月	49件	25件	4件	20件
		24	6月	51件	21件	15件	15件
		25	7月	51件	21件	8件	22件
		26	7月	48件	8件	14件	26件
		27	6月	45件	17件	8件	20件
		28	6月	46件	20件	7件	19件
		29	6・7月	44件	20件	3件	21件
事 業 効 果		毎年、基準値を超えている方にはその都度結果を報告し、飲料水として使用する場合には、浄水器等の設置をお願いしている。11年間の調査を通じ、実情の把握がある程度できたことから、今後は、農薬の過剰施肥や堆肥の過剰投入の是正について啓発を行っていく。					

6款	農林業費	1項	農 業 費	3目	農業振興費
事務事業名	農村浄化槽設置推進事業補助金			事 業 費	4,654,000円
担当課(係)	農林課 農政係				
事業目的	下水道計画区域及び集落排水計画区域から除外された地域で住宅用に浄化槽を設置しようとする者の生活環境改善のため、これにかかる経費の2分の1以内で5人槽375,000円、7人槽438,000円、10人槽555,000円を上限として補助する。				
事業概要	年 度	件数	補助金額	平成29年度実績	
	平成6～24年度	289件	162,376千円	5人槽	6
	平成25年度	9件	3,924千円	7人槽	2
	平成26年度	10件	4,425千円	10人槽	2
	平成27年度	11件	4,431千円	計	10件
	平成28年度	8件	3,563千円		
	平成29年度	10件	4,654千円		
	計	337件	183,373千円		
事業効果	平成29年度までの実績は337件（普及率 約33％）であり、新築住宅の申請が主であるため、ここ数年は補助開始から23年経過していることもあって、年10件前後で推移している。地理的な関係で下水道計画区域及び集落排水計画区域から除外された方の生活環境改善が図られている。				

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	3 目	農業振興費	
事務事業名	畑作総合振興事業補助金				事 業 費	10,179,992円
担当課(係)	農林課 農政係					
事 業 目 的	清水町農業の振興発展のためにＪＡが行う事業に対し予算の範囲内で補助する。					
事 業 概 要	事業メニュー			総事業費	町補助金	
	1 植物防疫対策事業(病虫害残留農薬対策)			6,881,819円	330,000円	
	2 地域ブランド農産物確立事業			1,389,000円	500,000円	
	3 野菜振興対策事業（新植栽培経費）			1,062,000円	150,000円	
	4 堆肥ペレット利用促進事業			23,977,800円	6,819,800円	
	5 てん菜増産事業			5,587,511円	2,380,192円	
	合 計			38,898,130円	10,179,992円	
事 業 効 果	にんにくは高収益とブランド化を目指しＪＡ十勝清水町において種子の品種改良が行われている。その種子を使用することにより更なる販売額の向上が期待される。堆肥ペレットは堆肥の有効利用の面から今後も推進していくことが必要である。てん菜作付面積は減少傾向から現状の維持が図られ、その他畑作物については生産振興が図られている。					

6款	農林業費	1項	農 業 費	3目	農業振興費
事務事業名	施肥適正化推進事業補助金			事 業 費	316,942円
担当課(係)	農林課 農政係				
事業目的	町内の土壌中には、りん酸及び加里の蓄積が進んでおり、近年では、りん酸過剰ほ場がおよそ4割、加里過剰ほ場がおよそ6割という実態にある。一方でカルシウムやりん酸をはじめとする要素欠乏ほ場も少なくない。更に肥料価格の高騰により、生産現場では、コスト低減のための効率的な施肥がより一層重要となってきたことから、土壌分析の実施及び分析結果に基づいた効率的な施肥の推進を図る。				
事業概要	土壌分析実施機関：十勝農業協同組合連合会 対象作物：畑作物、野菜、飼料作物 土壌分析実施点数：346点、一般分析：87点、全項目分析：259点 事業費：1,027,080円（自己資金710,138円、町補助金316,942円）				
事業効果	土壌分析の実施並びに分析結果に基づいた効率的な施肥により、過剰施肥が抑えられ、肥料コストが低減している。				

6款	農林業費	1項	農 業 費	3目	農業振興費
事務事業名	新規就農者奨励交付金			事 業 費	1,000,000円
担当課(係)	農林課 農政係				
事業目的	新たに農業を営み産業振興に寄与する者に対し奨励金を交付し、新規就農者の受入を促進を目的とする。18歳以上55歳未満で配偶者を有し、農用地等を購入して新たに農業経営を営む者に対し農業開始年度に1,000千円を交付する。				
事業概要	平成29年度新規就農者：1件				
事業効果	事業開始においては貴重な収入となり、経営の安定化に寄与している。				

6 款	農 林 業 費	1 項	農 業 費	3 目	農 業 振 興 費
事務事業名	消費・安全対策事業補助金			事業費	138,750円
担当課(係)	農林課 農政係				
事業目的	地域を代表する野菜品目である「かぼちゃ」の安全性確保に向け、農薬適正使用の一層の徹底を図るため、かぼちゃ作付予定ほ場の土壌分析及びかぼちゃの出荷前残留分析を実施し、かぼちゃへの農薬(ヘプタクロル)残留状況の調査を実施。				
事業概要	調査：37点 ほ場の土壌分析(春分析6点、秋分析0点) かぼちゃ出荷前残留分析(31点) 事業費：277,500円 補助金：138,750円(1/2以内)				
事業効果	道費補助事業であり、町を通してＪＡに補助している。農薬の不適正な使用割合は現状0%を維持している。ヘプタクロル残留分析により、かぼちゃへの残留リスクの軽減が図られている。				

6款	農林業費	1項	農業費	3目	農業振興費
事務事業名	環境保全型農業直接支援対策事業交付金			事業費	3,299,512円
担当課(係)	農林課 農政係				
事業目的	町内において行われる環境保全型農業の取組みに対して補助し、もって町内における農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図り町内農業の充実に寄与することを目的とする。				
事業概要	支援対象面積：9,048a（有機農業9,048a（内そば 6,886a）） 取組団体：清水町環境保全型農業推進協議会他（構成員12名） 交付額：$1,622a \times 7,280\text{円}/10a = 1,180,816\text{円}$ $6,886a \times 2,760\text{円}/10a = 1,900,536\text{円}$（そば） $540a \times 4,040\text{円}/10a = 218,160\text{円}$（堆肥の施用） 合計 3,299,512円 負担割合 国(1/2) $3,640\text{円}/10a \cdot 1,380\text{円}/10a$（そば）・$2,020\text{円}/10a$（堆肥の施用） 道(1/4) $1,820\text{円}/10a \cdot 690\text{円}/10a$（そば）・$1,010\text{円}/10a$（堆肥の施用） 町(1/4) $1,820\text{円}/10a \cdot 690\text{円}/10a$（そば）・$1,010\text{円}/10a$（堆肥の施用）				
事業効果	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の普及が図られている。				

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	3 目	農業振興費																					
事務事業名	青年就農給付金事業			事 業 費	1,500,000円																					
担当課(係)	農林課 農政係																									
事 業 目 的	町内において、就農初期段階の経営の不安定な青年就農者に対して支援を行い、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図る。																									
事 業 概 要	<table><tr><td>年 度</td><td>補助件数</td><td>補助金</td><td rowspan="7">平成26年度現年度分 平成27年度前倒し分（国補正）</td></tr><tr><td>平成25年度</td><td>2件</td><td>3,000,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">平成26年度</td><td>2件</td><td>3,000,000円</td></tr><tr><td>2件</td><td>2,250,000円</td></tr><tr><td>平成27年度</td><td>1件</td><td>750,000円</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>2件</td><td>3,000,000円</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>1件</td><td>1,500,000円</td></tr></table>					年 度	補助件数	補助金	平成26年度現年度分 平成27年度前倒し分（国補正）	平成25年度	2件	3,000,000円	平成26年度	2件	3,000,000円	2件	2,250,000円	平成27年度	1件	750,000円	平成28年度	2件	3,000,000円	平成29年度	1件	1,500,000円
						年 度	補助件数	補助金		平成26年度現年度分 平成27年度前倒し分（国補正）																
						平成25年度	2件	3,000,000円																		
						平成26年度	2件	3,000,000円																		
							2件	2,250,000円																		
						平成27年度	1件	750,000円																		
						平成28年度	2件	3,000,000円																		
平成29年度	1件	1,500,000円																								
事 業 効 果	国庫補助事業（補助率100%）であり、町を通して対象者に補助している。就農初期段階の経営の不安定な時期での支援のため、経営の安定に多大な効果をもたらしており、新規就農者の増大が期待される。																									

6 款	農 林 業 費	1 項	農 業 費	3 目	農業振興費
事務事業名	経営所得安定対策等推進事業			事 業 費	1,517,432円
担当課(係)	農林課 農政係				
事 業 目 的	町内において経営所得安定対策（旧 農業者戸別所得補償制度）の実施に必要な現場における推進活動や要件確認等に必要となる経費。				
事 業 概 要	事業実施主体：清水町地域農業再生協議会 事業費：1,517,432円（国補助率100%） 補助金：1,517,432円（清水町地域農業再生協議会へ補助）				
事 業 効 果	国庫補助事業であり、清水町地域農業再生協議会に町を通して補助をして実施。町内の対象農家の204件（交付額約28億円）に対する経営所得安定対策等交付金（産地交付金含む）の円滑な事務手続きが行われた。				

6款	農林業費	1項	農 業 費	3目	農業振興費
事務事業名	農地中間管理機構集積協力金交付事業補助金			事 業 費	614,250円
担当課(係)	農林課 農政係				
事業目的	経営転換又はリタイヤ、部門縮小に伴い農地中間管理機構を通して担い手に農地を貸付する農業者等に対して支援することにより、将来にわたり持続可能な力強い農業構造（基盤）を実現する。				
事業概要	農地中間管理機構を通して分散化された農地の集積化や、担い手への円滑な農地の集積を図るため、農地の出し手側へ支援することにより、担い手への農地の集積を促進する。国庫補助事業であり、町を通して対象者に補助している。（国補助率100％） 1 経営転換協力金 0.5ha以下 : 350,000円/戸 0.5ha超2.0ha以下 : 350,000円/戸 2.0ha超 : 150,000円/戸 2 耕作者集積協力金 5,000円/10a : 普通畑 2,500円/10a : 牧草畑 交付額 1 経営転換協力金 0件 2 耕作者集積協力金 1件 2,457a 614,250円				
事業効果	分散化された農地の解消（集積化）や担い手への円滑な農地の集積が図られている。				

6款	農林業費	1項	農 業 費	3目	農業振興費
事務事業名	経営体育成支援事業補助金			事 業 費	15,628,000円
担当課(係)	農林課 農政係				
事業目的	適切な人・農地プランに位置付けられた地域の中心経営体等が融資等を受け、農業用機械等を導入する際、融資残について補助金を交付することにより、主体的な経営展開を支援する。				
事業概要	融資を受け農業用機械等を導入する際、融資残について補助金を交付。（補助率：30%以内 上限300万円） 件 数： 9件 事 業 費： 60,539,400円 補 助 金： 15,628,000円（国庫補助率100％）				
事業効果	農業の持続的発展を確保しつつ、食料の安定供給及び人・農地プランの中心経営体等の経営発展が図られた。				

6款	農林業費	1項	農 業 費	3目	農業振興費
事務事業名	清水町食育推進協議会交付金			事 業 費	82,740円
担当課(係)	農林課 農政係				
事業目的	町民一人ひとりが食のあり方を考え、食を通じてマナーや味覚の形成、食に対する理解や感謝の心を培い、生涯にわたり健康で豊かな生活をおくることを目指す。				
事業概要	1 食育通信の発行 2回発信 2 研修視察の実施 3 図書館で食育に関する展示や食育コーナーの設置 4 食育関連の講演				
事業効果	清水町食育推進協議会の活動により本町における食育の認識が広がりつつある。今後は協議会の中で勉強会や研修会を重ね食育の振興を図る必要がある。				

6款	農林業費	1項	農業費	3目	農業振興費	
事務事業名	多面的機能支払事業補助金				事業費	54,049,571円
担当課(係)	農林課 農地整備係					
事業目的						
平成27年度から多面的機能支払事業（旧農地・水・保全管理支払事業）として法制化されることに伴い、平成26年度において国が定める活動指針の追加や交付単価の見直しがされ、地域が主体となり地区に整備された農道、明渠等の施設点検と活動計画を策定し、維持管理を行うことにより、施設の適切な管理を行うことで農村環境の美化を図ることができる。						
事業実績					事業効果	
地区名	協定・交付金対象面積(ha)			交付金額(円)		
	畑	草地	計			
下佐幌	402.03	103.24	505.27	4,399,404		
下人舞	178.62	63.96	242.58	2,102,607		
北熊牛	236.35	193.00	429.35	2,985,360		
熊牛	280.18	208.40	488.58	3,301,380		
松沢	501.50	110.97	612.47	5,457,172		
上清水	600.00	202.67	802.67	7,040,006		
羽帯	424.50	119.67	544.17	4,936,331		
御影	990.30	94.20	1,084.50	11,168,955		
上羽帯	39.36	202.51	241.87	816,602		
人舞	560.54	140.12	700.66	6,127,377		
美蔓	342.15	1,022.14	1,364.29	5,714,377		
合計	4,555.53	2,460.88	7,016.41	54,049,571		
(道補助 40,537,174円・町補助 13,512,397円)						
地域住民が主体となりそれぞれの地域での農村環境保全活動を行うことにより、農地や水路等の良好な環境が保たれ、また農道等の施設の長寿命化も図られる。今後も持続的に実施していくことが期待される。						

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	4 目	畜産業費																																												
事務事業名		自給飼料増産対策助成金			事 業 費																																												
担当課(係)		農林課 畜産係																																															
事業目的		自給飼料の増産を図るため、畑作農家と畜産農家による耕畜連携型のデントコーンの委託栽培契約による増反に対し助成を行っている。平成21年度から5年間実施したが、自給飼料の増産により経営負担の軽減を図るため、更に、平成31年度までデントコーン飼料の増反に対し助成を実施する。																																															
事業実績		<table><tr><th>年 度</th><th>助成件数</th><th>面積 (ha)</th><th>助成金</th></tr><tr><td>平成21年度</td><td>18件</td><td>67.6</td><td>1,014,000円</td></tr><tr><td>平成22年度</td><td>27件</td><td>98.8</td><td>1,482,000円</td></tr><tr><td>平成23年度</td><td>20件</td><td>76.8</td><td>1,152,000円</td></tr><tr><td>平成24年度</td><td>15件</td><td>80.9</td><td>1,213,500円</td></tr><tr><td>平成25年度</td><td>14件</td><td>89.6</td><td>1,344,000円</td></tr><tr><td>平成26年度</td><td>12件</td><td>84.9</td><td>1,273,500円</td></tr><tr><td>平成27年度</td><td>16件</td><td>105.2</td><td>1,500,000円</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>19件</td><td>109.5</td><td>1,500,000円</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>28件</td><td>206.3</td><td>1,500,000円</td></tr><tr><td>計</td><td>169件</td><td>919.6</td><td>11,979,000円</td></tr></table>				年 度	助成件数	面積 (ha)	助成金	平成21年度	18件	67.6	1,014,000円	平成22年度	27件	98.8	1,482,000円	平成23年度	20件	76.8	1,152,000円	平成24年度	15件	80.9	1,213,500円	平成25年度	14件	89.6	1,344,000円	平成26年度	12件	84.9	1,273,500円	平成27年度	16件	105.2	1,500,000円	平成28年度	19件	109.5	1,500,000円	平成29年度	28件	206.3	1,500,000円	計	169件	919.6	11,979,000円
年 度	助成件数	面積 (ha)	助成金																																														
平成21年度	18件	67.6	1,014,000円																																														
平成22年度	27件	98.8	1,482,000円																																														
平成23年度	20件	76.8	1,152,000円																																														
平成24年度	15件	80.9	1,213,500円																																														
平成25年度	14件	89.6	1,344,000円																																														
平成26年度	12件	84.9	1,273,500円																																														
平成27年度	16件	105.2	1,500,000円																																														
平成28年度	19件	109.5	1,500,000円																																														
平成29年度	28件	206.3	1,500,000円																																														
計	169件	919.6	11,979,000円																																														
事業効果		平成21年度から9年間で延べ169件、919.6ha、耕畜連携型のデントコーンの委託栽培契約による増反が図られた。																																															

6 款	農 林 業 費	1 項	農 業 費	4 目	畜産業費																									
事務事業名	バイオマス利活用促進事業補助金			事 業 費	1,010,000円																									
担当課(係)	農林課 畜産係																													
事 業 目 的	地域に賦存する家畜ふん尿によるエネルギー供給源等の多様化を図り、資源循環型社会の推進により、地域農業の活性化を図るために、家畜ふん尿を主原料として燃料その他のエネルギーを製造又は供給する施設を運用する事業者に対し、固定資産税相当の金額（年上限500万円）を5年間補助を行うことを、平成27年度より実施する。																													
事 業 実 績	<table><tr><th>年 度</th><th>補助件数</th><th>処理規模頭数</th><th>補助金額</th><th>備 考</th></tr><tr><td>平成27年度</td><td>1件</td><td>180頭</td><td>1,701,400円</td><td></td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>1件</td><td>180頭</td><td>1,303,600円</td><td>補助2年目</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>1件</td><td>180頭</td><td>1,010,000円</td><td>補助3年目</td></tr><tr><td>計</td><td>3件</td><td>540頭</td><td>4,015,000円</td><td></td></tr></table>					年 度	補助件数	処理規模頭数	補助金額	備 考	平成27年度	1件	180頭	1,701,400円		平成28年度	1件	180頭	1,303,600円	補助2年目	平成29年度	1件	180頭	1,010,000円	補助3年目	計	3件	540頭	4,015,000円	
年 度	補助件数	処理規模頭数	補助金額	備 考																										
平成27年度	1件	180頭	1,701,400円																											
平成28年度	1件	180頭	1,303,600円	補助2年目																										
平成29年度	1件	180頭	1,010,000円	補助3年目																										
計	3件	540頭	4,015,000円																											
事 業 効 果	家畜ふん尿主原料のバイオマスガスプラント建設によって、地域資源循環社会の推進等が図られた。																													

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	5 目	牧 場 費	
事務事業名		預託牛育成運営事業			事 業 費	147,115,160円
担当課(係)		農林課 町営育成牧場管理係				
事 業 目 的		事 業 概 要			事 業 効 果	
町営育成牧場は、地域酪農振興のため酪農家からの預託を受け、乳用育成牛の管理を行っている。低コスト生産に寄与し、酪農家の労働力の軽減、更には飼養規模拡大を支援するなど、畜産生産技術の一翼を担う重要な位置付けにある。 特に29年度は、平成28年台風10号被害の災害復旧工事に伴い、放牧地エリア150.8haが利用不可能なため、約500頭を夏期舎飼対応する。その結果、預託延べ頭数は297,778頭を確保し利用者の預託ニーズに対応する。		【預託牛看視関係】 臨時職員賃金 (長期8名 短期7名) 消耗品関連 牛舎敷料 麦稈751個 手数料等 71,543,547円 【肥培管理 679.6ha】 草地用肥料 5品目計653ﾊﾟｯｸ (500kg/ﾊﾟｯｸ) 23,664,420円 【購入飼料関係】 ﾗｯﾌﾟﾛｰﾙ 713t 乾牧草 57t 配合飼料 891t ｸﾞﾗｽｻｲﾚｰｼﾞ 124 t 51,907,193円			夏期延べ預託頭数 297,778頭 (内舎飼頭数 約76,000頭) 夏期 新規初回受胎率 56.23% 増体重 502g/日増 冬期延頭数 230,575頭 冬期 新規初回受胎率 59.30% 増体重 783g/日増	
					土壌分析に基づく肥料の選定、数量にて投入し、草地維持管理を行っている。 十分な飼料量を確保することにより、冬期舎飼育成管理の充実及び夏期舎飼に対応することができた。	

6 款	農 林 業 費	1 項	農 業 費	5 目	牧 場 費	
事務事業名		牧場施設管理事業			事 業 費	58,733,117円
担当課(係)		農林課 町営育成牧場管理係				
事 業 目 的		事 業 概 要			事 業 効 果	
夏期放牧及び冬期舎飼の対応のため、放牧看視車両及び各種作業機械、並びに場内関連施設の整備、修繕など保守管理に努め、効率的な作業体系を基に円滑なる収穫作業を進めるとともに、高品質牧草栽培のために草地の整備改良を行う。		【作業機械導入等】 トラクター・バキュームカー購入等 18,076,401円 【牧場施設整備資材】 4,893,401円 【車両・施設修繕関係】 車検整備・定期点検・修理等 8,942,742円 【作業委託】 飼料収穫 1番82ha 2番86ha 堆肥散布166ha・笹刈18,880m 14,103,099円 【その他（燃料・借上料他）】 12,717,474円			機械の更新導入により自家飼料収穫・尿散布作業がより効率的になり、草地管理状況が改善された。 電気牧柵更新、牛舎路盤補修により、牛の安全管理が向上した。 作業機械維持管理・施設補修により、効率的作業、適切な施設管理が可能となった。 大きな機械力、人力を必要とする作業について一部委託することにより、効率的な管理運営が可能となった。	

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	6 目	土地改良事業費																									
事務事業名		国営事業償還負担金		事 業 費	223, 949, 322円																									
担当課(係)		農林課 農地整備係																												
事 業 目 的		御影地区国営畑地帯総合土地改良パイロット事業（工期：昭和50～平成12年度）に対する町及び受益者負担金の償還																												
事 業 概 要		<table><tr><td>地区名等</td><td>元金分(円)</td><td>利息分(円)</td><td>負担金計(円)</td></tr><tr><td rowspan="4">御影</td><td>清水町分</td><td>133, 251, 549</td><td>66, 894, 638</td><td>200, 146, 187</td></tr><tr><td>受益者分</td><td>16, 770, 141</td><td>6, 942, 481</td><td>23, 712, 622</td></tr><tr><td>災害復旧分</td><td>62, 453</td><td>3, 122</td><td>65, 575</td></tr><tr><td>消費税分</td><td></td><td></td><td>24, 938</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td colspan="2">223, 949, 322</td></tr></table>				地区名等	元金分(円)	利息分(円)	負担金計(円)	御影	清水町分	133, 251, 549	66, 894, 638	200, 146, 187	受益者分	16, 770, 141	6, 942, 481	23, 712, 622	災害復旧分	62, 453	3, 122	65, 575	消費税分			24, 938	計		223, 949, 322	
		地区名等	元金分(円)	利息分(円)	負担金計(円)																									
		御影	清水町分	133, 251, 549	66, 894, 638	200, 146, 187																								
			受益者分	16, 770, 141	6, 942, 481	23, 712, 622																								
			災害復旧分	62, 453	3, 122	65, 575																								
			消費税分			24, 938																								
		計		223, 949, 322																										
地区名：御影地区																														
<table><tr><td>償還年度</td><td>総償還元金分(円)</td><td>償還済元金分(円)</td><td>未償還元金分(円)</td></tr><tr><td>平成13～37年度</td><td>4, 990, 086, 060</td><td>3, 661, 793, 188</td><td>1, 328, 292, 872</td></tr></table>				償還年度	総償還元金分(円)	償還済元金分(円)	未償還元金分(円)	平成13～37年度	4, 990, 086, 060	3, 661, 793, 188	1, 328, 292, 872																			
償還年度	総償還元金分(円)	償還済元金分(円)	未償還元金分(円)																											
平成13～37年度	4, 990, 086, 060	3, 661, 793, 188	1, 328, 292, 872																											
※利息分については、繰上げ償還が発生するため掲載しない。																														

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	6 目	土地改良事業費
事務事業名	農地耕作条件改善事業			事 業 費	51, 023, 149円
担当課(係)	農林課 農地整備係				
事 業 目 的	安定した農業経営を行うためには農地への基盤整備事業は欠かせないものとなっている。湿害が発生している農地へは暗渠の敷設を行うなど、天候や農地立地条件に左右されない強い農地づくりを目指している。				
事 業 概 要	暗渠分 :受益者12戸・施工圃場:15箇所・実施面積:14.82 ha 設計委託料:5,680,800円・工事請負費:31,428,000円				
	除れき分 :受益者6戸・施工圃場:10圃場・実施面積:7.84ha 設計委託料:2,683,800円				
	排水路分 :L＝90m・工事費:9,720,000円 橋梁護岸分:N＝5箇所・設計委託料:1,296,000円				
	被災農業者耕作条件改善事業補助金(町単独事業) 対象 受益者:2戸 圃場数:4圃場 実施面積:0.75ha 補助金額 214,549円				
事 業 効 果	農地の基盤整備については、未整備又は老朽化しているものが多く、農業者からの要望が町内全域からあがっている。当該事業の暗渠工に関しては、反当たり150千円の定額補助及び30千円の集積加算によって受益者負担が軽減されるとともに、湿害解消により農作物の生産向上につながっている。 また、災害によって被災した耕作橋の護岸復旧を行うことで生産者の安全対策を実施している。				

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	6 目	土地改良事業費
事務事業名	明渠排水路維持管理等工事			事 業 費	5, 284, 720円
担当課(係)	農林課 農地整備係				
事 業 目 的	計画的な明渠の土砂上げ作業及び法面等の修復により排水機能の回復を図り、受益農家の経営安定を目指す。				
事 業 概 要	法面補修等 1箇所（羽帯17号横断管敷設工事） 明渠土砂上げ 6箇所（協心川土砂上げ運搬工事外） 支障物撤去 5箇所（下佐幌北栄幹線排水路外）				
事 業 効 果	排水断面が阻害されていた箇所の土砂上げや法面補修等を実施し、排水機能の回復を行っている。今後とも維持管理を行い、排水対策を進めていく。				

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	6 目	土地改良事業費
事務事業名	道営草地整備事業（清水地区）			事 業 費	18, 369, 760円
担当課(係)	農林課 農地整備係				
事 業 目 的	近年酪農業は1戸あたりの経営規模が拡大している傾向にあり、飼養頭数が多くなっていることから自給飼料の確保には広大な面積の草地を必要としている。既存の草地を大型機械が効率的に作業できる生産性の高い草地とするための区画整理や排水を良好にすることを目的としている。				
事 業 概 要	受益者 18戸 施工圃場 49箇所 実施面積 122.92ha 事業負担金 18, 335, 160円 土地連負担金 34, 600円				
事 業 効 果	安定した自給飼料の確保と農作業効率が上がることによって農業経営を計画的に行うことができる。障害物の除去や起伏の改善、有機質材を投入することによって野草地等を優良で生産性の高い採草地とすることができている。				

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	6 目	土地改良事業費
事務事業名	道営畑地帯整備事業（清水松沢地区）			事 業 費	24, 897, 641円
担当課(係)	農林課 農地整備係				
事 業 目 的	気象状況に影響を受けない安定した農作物の生産を行うために農業用排水の整備を始めとした圃場環境の均一化と農業経営の効率化を進めるものである。経営の安定を図るためには必要不可欠な事業である。				
事 業 概 要	受益者 23戸 施工圃場 55箇所 実施面積 93.68ha 事業負担金 24, 688, 941円 土地連負担金208, 700円				
事 業 効 果	湿害や干害に影響されない安定した作物の収穫ができる圃場環境の整備が行われることによって、生産者は計画的な農業経営を行うことができるようになっていく。そして計画的に生産が行われることにより農作業機械や設備への投資を行うことができるようになっており、農業経営には欠かせない事業となっている。				

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	6 目	土地改良事業費
事務事業名	道営畑地帯整備事業（美蔓地区）			事 業 費	7,037,882円
担当課(係)	農林課 農地整備係				
事 業 目 的	気象状況に影響を受けない安定した農作物の生産を行うために農業用排水の整備を始めとした圃場環境の均一化と農業経営の効率化を進めるものである。経営の安定を図るためには必要不可欠な事業である。				
事 業 概 要	受益者 17戸 施工圃場 73箇所 実施面積 117.36ha 事業負担金 6,964,682円 土地連負担金 73,200円				
事 業 効 果	湿害や干害に影響されない安定した作物の収穫ができる圃場環境の整備が行われることによって、生産者は計画的な農業経営を行うことができるようになっている。そして計画的に生産が行われることにより農作業機械や設備への投資を行うことができるようになっており、農業経営には欠かせない事業となっている。				

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	7 目	農業用水管理費
事務事業名	十勝川左岸地区農業用水管理事務			事 業 費	3,375,597円
担当課(係)	水道課 施設係・業務係				
事 業 目 的	十勝川左岸地区（字熊牛）に係る農業用水施設の維持管理を行う。				
事 業 概 要	農業用水施設の管理は清水町・芽室町・音更町共同管理のため、 十勝川左岸地区畑地かんがい施設維持管理協議会負担金として支出 2,908,000円 分水栓等給水施設修繕費 467,597円				
事 業 効 果	農業用水の安定供給を図ることができた。				

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	7 目	農業用水管理費
事務事業名	御影地区農業用水管理事務			事 業 費	27,396,949円
担当課(係)	水道課 施設係・業務係				
事 業 目 的	御影地区（字清水・字羽帯・字御影・字旭山）に係る農業用水施設の維持管理を行う。				
事 業 概 要	石山系統農業用水施設の管理委託料 5,479,360円 新地下水源調査委託料 2,527,200円 円山系統農業用水施設の管理は清水町・芽室町共同管理のため、 御影地区農業用水維持管理協議会負担金として支出 13,800,000円 送水流量計更新工事費 1,868,400円 その他維持管理経費 3,721,989円				
事 業 効 果	農業用水の安定供給を図ることができた。				

6 款	農林業費	1 項	農 業 費	8 目	農地移動適正化幹旋事業費
事務事業名	農地適正化幹旋事業			事 業 費	1,024,640円（報酬・費用弁償）
担当課(係)	農業委員会事務局 農地振興係				
事 業 目 的	幹旋申出により出された農地に対し、流動化を図り担い手農業者に集積を進める。				
事 業 概 要	対象地の地元担当農業委員が地域に公募し、関係者の調整を図る。調整後、幹旋部会を開催して当該者の承諾を得る。 部会開催 9回 成立件数 売買 23件（268.9ha） 賃貸 33件（182.5ha）				
事 業 効 果	農地の流動化へ結びつけが円滑に行われた。				

6 款	農林業費	2 項	林 業 費	1 目	林業振興費																	
事務事業名	有害鳥獣駆除対策事業				事 業 費	6,686,193円																
担当課(係)	農林課 林務係																					
事 業 目 的	有害鳥獣による農畜産物被害に対応し、有害鳥獣駆除（道許可、町許可）を実施する。																					
事 業 概 要	ヒグマ、エゾシカ、キツネなど有害鳥獣からの農畜産物への被害を防ぐために、有害鳥獣の駆除に対する出役、捕獲、電牧柵設置に補助金等を支出し、農畜産物への被害拡大の防止を実施。 また、冬期間においてエゾシカによる春先の農作物被害を未然に防ぐため、猟友会十勝清水部会によるエゾシカ一斉駆除を実施する。 駆除対応駆除員計32名 出役数延べ644回（ヒグマ、エゾシカの駆除・箱わな設置等を含む。） （参考 ～ エゾシカ捕獲頭数 平成28年度 190頭 平成29年度 231頭）																					
	【事業費内訳】																					
	事務消耗品 68,453円																					
	備品等修繕料 164,160円																					
	捕獲委託料 1,871,000円																					
	出役等委託料 2,130,980円																					
	西部十勝有害鳥獣対策協議会負担金 160,000円																					
	電牧柵設置費補助金（15件） 665,000円																					
	鳥獣被害防止緊急捕獲等対策補助金 1,551,600円																					
	猟銃免許等所持新規駆除員補助金 75,000円																					
＜平成29年度 有害鳥獣の捕獲数＞																						
<table><tr><td>ヒグマ</td><td>エゾシカ</td><td>キツネ</td><td>ドバト</td><td>キジバト</td><td>カラス</td><td>アライグマ</td><td>ウサギ</td><td>計</td></tr><tr><td>2</td><td>231</td><td>240</td><td>185</td><td>216</td><td>121</td><td>139</td><td>0</td><td>1,134</td></tr></table>					ヒグマ	エゾシカ	キツネ	ドバト	キジバト	カラス	アライグマ	ウサギ	計	2	231	240	185	216	121	139	0	1,134
ヒグマ	エゾシカ	キツネ	ドバト	キジバト	カラス	アライグマ	ウサギ	計														
2	231	240	185	216	121	139	0	1,134														
事 業 効 果	駆除依頼にその都度対応し農畜産物への被害の拡大を防いだ。電牧柵設置費に補助金を交付し、有害鳥獣の侵入を未然に防いだ。																					

6款	農林業費	2項	林業費	2目	町有林整備費		
事務事業名	町有林保全整備事業				事業費	37,629,819円	
担当課(係)	農林課 林務係						
事業目的	町有林の整備を計画的に進めて、森林の持つ公益的な機能を十分に発揮させるとともに住民の生活環境を保全する機能の増進に努める。						
事業概要	事業名等				面積(ha)	事業費(円)	補助金(円)
	植栽	育成複層林(樹下植栽)			5.40	3,780,000	2,570,400
		育成林(被害地造林)			6.00	2,538,000	1,645,730
	保育	育成単層林・複層林(下刈り)			74.16	5,670,000	3,855,597
		保育間伐			14.49	2,613,600	1,579,914
		間伐			15.78	3,585,600	2,438,207
		間伐(TPP・合板製材生産性強化対策)			57.51	14,256,000	14,256,000
		風倒木伐採及び枝払い			—	192,240	—
		町単独町有林整備事業下刈り			0.90	97,200	—
	野ねずみ駆除殺そ剤散布				141.27	550,800	315,683
	造林作業路補修工事				—	4,330,800	2,500,000
	事務用消耗品				15,579		—
事業効果	森林経営計画上の森林施業を実施することができ、森林の持つ公益的な機能を維持させることができた。						

6款	農林業費	2項	林業費	3目	森林整備事業費		
事務事業名	ふるさとの山づくり総合対策事業補助金				事業費	11,509,628円	
担当課(係)	農林課 林務係						
事業目的	私有林所有者で植栽事業を行う者に対し負担を軽減し、適切な林地更新の促進を図る。協定に基づき、協定期間内を通じて地域活動（施業集約化の促進）を行った交付対象者に経費を交付し、森林整備の促進などを図る。						
事業概要	事業名			件数(件)	面積(ha)	事業費(円)	道補助金(円)
	未来につながる森づくり推進事業			40	64.30	10,228,628	6,292,613
	森林整備地域活動支援交付金事業			29	42.70	1,281,000	960,750
事業効果	森林経営計画どおり植栽が行われ、林地の適切な更新が図られた。森林施業の集約化に必要な地域活動を行うことにより、間伐等の森林整備の推進が図られた。						

7款	商工費	1項	商工費	1目	商工振興費
事務事業名	清水町住宅リフォーム・太陽光発電システム導入奨励金交付事業			事業費	2,856,000円
担当課(係)	商工観光課 商工労政係				
事業目的	町内業者の施工により住宅リフォーム又は太陽光発電システム導入を行う者に対して、清水町ハーモニーカード商店会が発行する商品券を交付することにより、町内経済循環力を高め地域活性化及び雇用の安定を図る。				
事業概要	清水町住宅リフォーム・太陽光発電システム導入奨励金交付要綱に基づき、平成25年7月1日より施行。 1 住宅リフォームは増築工事、改築工事及び修繕工事等に要する費用の10%(限度額10万円) 30件で2,856,000円分の商品券を交付 2 太陽光発電システムは導入に要する費用の5%(限度額5万円) 実績なし				
事業効果	住宅リフォーム・太陽光発電システムの導入により合計で2,856,000円の商品券を交付したことで、地元購買に結びつけることができた。 また、町内業者の施工を条件としたことにより地域活性化が図られることから、事業効果は高いものである。				

7款	商工費	1項	商工費	1目	商工振興費	
事務事業名		清水町商工業振興事業補助金 (商工会)			事業費	29,250,000円
担当課(係)		商工観光課 商工労政係				
事業目的		商工会運営の安定化を図り、商工業の振興に資する。				
事業概要		経営改善普及事業費 26,066,000円 地域振興事業費 2,027,000円 管理費 1,157,000円 計 29,250,000円				
事業効果		経営改善普及事業において、経営指導員が窓口・巡回の経営相談・指導を実施し経営の安定化が図られるよう努めている。				

7款	商工費	1項	商工費	1目	商工振興費
事務事業名	清水町商工業振興事業補助金 (ハーモニープラザ)				事業費 19,579,000円
担当課(係)	商工観光課 商工労政係				
事業目的	複合施設ハーモニープラザの安定的な維持管理により、地域のコミュニティの場として多くの町民の活用により、又、併せて地元商工業の活性化を図ることを目的とする。				
事業概要	施設補助金 10,136,000円 運営補助金 9,443,000円 計 19,579,000円 【利用実績】416回 11,245名				
事業効果	地域活性化のため商工業者はもとより広く町民にも利用されコミュニティの場として活用されている。				

7款	商 工 費	1項	商 工 費	1目	商工振興費
事務事業名	中小企業近代化資金利子補給等補助金			事 業 費	13,115,000円
担当課(係)	商工観光課 商工労政係				
事 業 目 的	町内中小企業の育成・振興と経営の安定化に資する。				
事 業 概 要	町内中小企業者の事業の運転資金・設備資金の借り入れに対し、保証料と支払利息を補助する。 【通常融資分】 1 資金借入実績 45件 2 補助実績 保証料 45件 3,898,100円 利 子 197件 6,541,500円 【災害特別融資分】 平成28年発生の台風10号により損害を被った商工業者に対する特別措置として保証料及び利子額を全額補給。 1 資金借入実績 1件 2 補助実績 保証料 1件 123,900円 利 子 21件 2,551,500円 【合計】 1 資金借入実績 46件 2 補助実績 保証料 46件 4,022,000円 利 子 218件 9,093,000円				
事 業 効 果	厳しい経済状況が続く中、中小企業の経営安定に寄与しているものであり、事業効果は高いものである。				

7款	商 工 費	1項	商 工 費	1目	商工振興費
事務事業名	清水町商工業活性化店舗開店等支援事業補助金			事 業 費	4,634,000円
担当課(係)	商工観光課 商工労政係				
事 業 目 的	市街地において新規開店、又は、空き地等の取得、空き店舗など有効活用して新規開店する者に対し、費用の一部を補助することにより、中心市街地の活力と魅力ある地域づくりを推進し、町民の雇用機会の拡大を図る。				
事 業 概 要	【助成の要件】 ◇新規開店者 空き地の取得、店舗新築費、空き店舗取得費用、空き店舗改修費用の20%(限度額：2,000千円)及び固定資産税相当額を3年度分。 ◇空き店舗活用開店者 店舗改修費用の2/3(限度額：1,000千円)、月額家賃7/10(限度額：50千円)を3年間。 ◇雇用の助成 上記に係り新たに雇用者として町内在住者を雇用した場合、1名につき500千円を3年間。ただし、清水高校卒業者(卒業後3年以内の者)を雇用した場合は、1名につき600千円。 【平成29年度助成実績】 ◇清水市街 空き店舗取得改修(1件) 1,960,000円 空き店舗改修(3件) 2,023,000円 家賃助成(2件) 651,000円				
事 業 効 果	平成23年の事業開始から清水地区において新規開店2件、空き店舗活用開店7件、御影地区において新規開店1件、空き店舗活用開店1件の合計11件の飲食店等が開店した。				

7款	商 工 費	1項	商 工 費	1目	商工振興費
事務事業名	地域活性化生活応援商品券事業補助金			事 業 費	15,282,359円
担当課(係)	商工観光課 商工労政係				
事 業 目 的	町民の生活応援と地域内の消費購買を喚起し、商工会員がこの事業をきっかけとした販売促進活動を展開する。				
事 業 概 要	平成28年発生の台風10号災害により、町民の生活や地域経済に甚大な影響をもたらし、町内の消費動向が低迷している中で町民及び商工業者への復興の観点から、プレミアム率を10%から15%に、発行組数を2,050組追加し実施。 1 地域活性化生活応援商品券事業 - 参加店舗数 原則として清水町商工会員全事業所 - 商品券発行枚数 172,500枚(86,250千円分完売) 1組(500円×23枚)11,500円分を10,000円で合計7,500組販売 - 商品券発売 11月1日から7,200組販売し11月27日完売 12月1日から300組販売し、12月1日完売 - 商品券有効期限 平成30年1月31日まで - 補助金額 12,292,359円 2 うきうき商品券事業 - 参加店舗数 95店 - 商品券発行枚数 52,900枚(26,450千円分完売) 1組(500円×23枚)11,500円分を10,000円で2,300組販売 - 商品券発売 2月15日から2,100組販売し、2月21日完売 3月1日から200組販売し、3月19日完売 - 商品券有効期限 平成30年4月30日まで - 補助金 2,990,000円				
事 業 効 果	平成28年の台風災害による復興の観点から、15%プレミアム付商品券を9,800組販売し、両事業とも販売開始から数日で完売した。商品券利用率99.89%で112,574,500円が換金されており、地元消費購買に大きな成果があった。				

7款	商工費	1項	商 工 費	1目	商工振興費
事務事業名	十勝地域産業活性化協議会負担金			事 業 費	103,000円
担当課(係)	商工観光課 商工労政係				
事 業 目 的	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づき広域での企業立地促進策の推進を図る。				
事 業 概 要	とちか田園地域産業活性化協議会(士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、豊頃町、足寄町、陸別町)と帯広十勝地域産業活性化協議会(帯広市、音更町、幕別町、池田町、本別町、浦幌町、広尾町)の2つの協議会が広域の企業立地の推進を図ってきた。両協議会は地域産業活性化基本計画が満了する平成25年度末をもって解散し、平成26年3月11日付けで、十勝管内19市町村すべてを構成員とする十勝地域産業活性化協議会を設立し、平成26年度からオール十勝で企業立地の推進を図っている。 【十勝地域産業活性化協議会実施事業】 - 協議会会議及び勉強会等の開催 - 十勝地域産業活性化基本計画の変更(指定集積業種の追加) - 十勝地域産業特性分析事業				
助 成 実 績	平成29年度		平成28年度		平成27年度
	103,000円		103,000円		103,000円

7款	商工費	1項	商工費	1目	商工振興費
事務事業名	企業立地促進補助金			事業費	720,000円
担当課(係)	商工観光課 商工労政係				
事業目的	町の経済発展と雇用機会の拡大を図ることを目的に、町内への企業立地を促進させるため、工場、ソフトウェアハウス、試験研究施設、観光施設を新設または増設するものに対して助成を行っている。(条例に基づく補助)				
事業概要	【助成の要件】 ◇工場、ソフトウェアハウス、試験研究施設 ・新設 投資額3,000万円以上、雇用増5名以上(町民) ・増設 投資額1,500万円以上、雇用増2名以上(町民) ◇観光施設 ・新設・増設 投資額5億以上、雇用増10名以上(町民) 【助成の内容】 固定資産税相当額(過疎法により固定資産税が減免されている場合は免除後の額)＋雇用増数×36万円(3,600万円上限) 【平成29年度助成】				
	事業所名	固定資産税分	雇用分	合計	備考
	十勝清水町農業協同組合(増設：2年目)	—	720,000円	720,000円	雇用2名
	合計	—	720,000円	720,000円	
助成実績	年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
	助成件数	2件	1件	3件	2件
	金額	2,491,200円	1,841,100円	29,730,500円	33,654,300円
	固定資産税分	1,051,200円	1,121,100円	25,050,500円	29,694,300円
	雇用分	1,440,000円	720,000円	4,680,000円	3,960,000円
	雇用人員	4名	2名	13名	11名

7款	商工費	1項	商工費	1目	商工振興費
事務事業名	起業・雇用促進補助金			事業費	7,100,000円
担当課(係)	商工観光課 商工労政係				
事業目的	企業立地促進補助の対象とならない小規模の起業家に対しても支援を行うことにより、町の経済発展と雇用の確保による定住対策を目的としている。				
事業概要	【助成の要件】 ◇住所を有する個人・法人の事業者、雇用の増を伴う事業 企業立地促進補助対象の業種、小売事業、NPO法人が行う事業、農商工連携事業の資本金1,000万円以下の事業者 【助成の内容】 ◇新設、増設 不動産取得費を含む設備投資額の10%、農商工連携事業5%加算、地元業者施工5%加算、限度額200万円 ◇店舗改修 改修費用の1/2の相当額、限度額100万円 ◇雇用助成 新規常勤雇用者1名につき年50万円(限度額250万円)を3年間、ただし、清水高校卒業者(卒業後3年以内の者)を雇用した場合は1名につき60万円(限度額300万円) 【平成29年度助成】				
	事業所名	設備投資分	雇用分	合計	備考
	NPO法人 松沢の郷(グループホーム)	2,000,000円	2,500,000円	4,500,000円	雇用5名
	NPO法人絆の郷しもさほろ(通所介護事業所)	—	2,600,000円	2,600,000円	雇用5名(内1名清水高校卒)
	合計	2,000,000円	5,100,000円	7,100,000円	
助成実績	年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
	助成件数	3件	2件	4件	1件
	金額	6,200,000円	2,100,000円	8,700,000円	1,500,000円
	設備投資分	1,000,000円	—	4,200,000円	—
	雇用分	5,200,000円	2,100,000円	4,500,000円	1,500,000円
	雇用人員	10名	4名	9名	3名

7款	商工費	1項	商工費	2目	観光費
事務事業名	清水町観光協会補助金			事業費	2,978,000円
担当課(係)	商工観光課 観光振興係				
事業目的	協会主催及び後援、協賛による各種イベントや物産販売により、本町の情報を発信し町の経済活性化を図ることを目的に観光協会を支援する。				
事業概要	観光協会補助金 主催事業費 749,140円 物産振興費 1,218,712円 施設維持管理費 219,763円 協会運営費ほか 1,692,291円 合計 3,879,906円 (内補助対象経費 3,856,906円)				
事業効果	各種イベント開催や物産の宣伝・販売等を通じて、本町のイメージを向上させ、観光振興と地域経済の活性化に繋がっている。				

7款	商 工 費	1項	商 工 費	3目	観光施設費
事務事業名	観光施設管理				
担当課(係)	建設課 公園緑化係				
事業目的	眺望提供、休息施設として、安全で快適に使用できるよう維持・管理する。				
事業名	施行場所	事業概要			事業費
美蔓展望台トイレ他清掃委託業務	美蔓展望台 石山チェーン脱着場	年間を通じて一日置きに2施設のトイレの清掃、ゴミ処理、施設管理作業の実施。			509,400円
桜並木下草刈委託料	旧 国 道	旧国道の桜並木植樹地帯の下草刈、枝払い等を年1回実施。			259,200円

7款	商 工 費	1項	商 工 費	4目	消費経済費
事務事業名	消費者行政推進事業			事業費	154,218円
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
事業目的	消費者行政活性化及び消費生活相談体制の強化を目的とする。				
事業内容	北海道による補助事業を活用し、消費生活相談員研修会の派遣報償費、悪徳商法等の消費者被害防止についての住民周知のためのチラシ配布手数料や新成人への配布用冊子の購入（消耗品費）に、合わせて154,218円を支出。				
事業効果	消費生活相談の体制強化を図るとともに、消費者被害防止のための啓発チラシを作成・全戸配布、新成人への冊子配布などにより、消費者被害の予防や被害に遭ったときの体制強化と対処法の周知などができた。				

7款	商 工 費	1項	商 工 費	4目	消費経済費
事務事業名	消費生活相談業務			事業費	2,205,000円
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
事業目的	消費トラブルや悪徳商法の防止及び救済のため、消費生活相談を実施する。				
事業内容	消費生活相談業務（清水消費者協会に委託） ・平成18年度より毎週5日（10時～15時）、相談業務を実施 ・消費トラブルや悪質商法を防ぐための啓発、広報活動 ・情報収集と知識を高める相談員研修への参加				
事業効果	平成29年度の相談件数128件、相談を受けた契約金額の総額は1,064,995円。うち相談員の助言及び斡旋により救済できた契約金額の総額は689,276円となっている。消費生活相談の実施による救済率は64.72%				

7款	商 工 費	1項	商 工 費	4目	消費経済費
事務事業名	清水消費者協会補助事業			事業費	307,000円
担当課(係)	町民生活課 住民活動係				
交付団体	清水消費者協会				
事業目的	消費者活動の促進を図るため、消費者協会に補助金を交付する。				
事業概要	1 清水消費者協会に対する補助 239,000円 ・ごみの減量とリサイクル運動の推進。 ・啓発活動 消費者月間の5月に街頭啓発を実施 清水高校、町内会、老人クラブ等の依頼により消費者被害事例や防止策の情報提供を行う出前講座を6回実施 ・広報「風しみず」年6回発行（広報お知らせ版に掲載） ・食料品、燃料等の価格調査の実施 2 第9回みんなの消費生活展（隔年開催）に対する補助 68,000円 ・「食品ロス」をテーマに、大切な食べ物を無駄なく消費し、環境や家庭にプラスになる取り組みを考え、行動できるよう情報提供等を行った。（平成29年10月28日、文化センター、来場者約200名） ・各家庭で実践できる料理や調理法の紹介、来場者からのアイディア募集 ・毎月実施しているガソリン等の価格調査の展示 ・「食品ロス」についてのアンケート調査の実施・発表				
事業効果	町民に、消費者としての意識と知識を啓蒙することにより、ごみの減量や食の安全等に対して、興味を持っていただき実践に結び付けることができた。				

8款	土 木 費	1項	土木管理費	1目	土木総務費
事務事業名	耐震改修促進計画改定事業			事業費	2,408,400円
担当課(係)	建設課 建築係				
事業目的	町民の人命や財産を地震による被害から守るために策定しました清水町耐震改修促進計画を改定する				
事業概要	清水町耐震改修促進計画の改定業務を委託する。				
事業効果	住宅・建築物の今後の効果的な耐震化の促進を図るための計画見直しができる。				

8款	土 木 費	2項	道路橋梁費	1目	道路維持費
事務事業名	道路維持管理事業				
担当課(係)	建設課 土木管理係				
事業目的	安全な道路交通を確保するため、道路の維持補修を図る。				
事業名	施行場所	事業概要			事業費
道路台帳管理事業	全路線延長 L＝644 k m 492路線	道路台帳修正 改良、舗装道路の図面及び台帳修正			2,700,000円
道路維持管理事業	全路線延長 L＝644 k m 492路線	道路維持管理委託 人力草刈L＝18km 機械草刈L＝345km 道路清掃L＝53km 道路区画線設置L＝19km（中央・側線）			23,743,800円

8款	土木費	2項	道路橋梁費	2目	除雪対策費
事務事業名	除雪対策事業				
担当課（係）	建設課 土木管理係				
事業目的	冬期間の安全な道路交通を確保するため、除雪体制の整備を図る。				
事業名	施行場所	事業概要		事業費	
除雪対策事業	除雪延長 L＝484 k m	除雪委託経費 除雪車借上経費 凍結防止剤・融雪促進剤・焼砂		139,631,850円	

8款	土 木 費	2項	道路橋梁費	3目	道路新設改良費
事務事業名		町道整備事業			
担当課(係)		建設課 土木係			
事業目的		町民の公益的及び日常生活基盤が形成されるよう、関連幹線道路との整合性を考慮しながら道路を改良整備する。また、橋梁の点検結果に基づき安全に通行が可能のように修繕を行い橋梁の長寿命化を図る。			
事業名		施工場所	事業概要		事業費
橋梁点検調査事業		清水町内	建設課が管理する全橋梁について、近接目視点検、健全度診断を実施し今後の適切な維持管理や修繕事業への基礎資料とする。 橋梁点検調査 108橋		48,772,800円
清水北2条仲道路改良舗装整備事業		黎明・北星町内	工事施工 延長L=186.1m 幅員W=6.0m		34,905,600円
町道わだち掘等舗装補修事業		下佐幌西1線道路外1路線	下佐幌西 1 線道路 清水讃岐道路	L=1,290.0m A=1,706.0㎡	23,166,000円
事業効果		安心、安全な道路網の確保を図ることができた。			

8款	土木費	4項	都市計画費	1目	都市計画総務費
事務事業名	街路樹等維持管理事業				
担当課（係）	建設課 住宅都市係				
事業目的	街路樹を剪定・施肥・防除し、草刈・除草作業の実施により緑豊かな環境を整備、維持していく。				
事業名	施行場所	事業概要		事業費	
街路樹維持管理委託業務	清水町内	街路樹剪定（5丁目道路ほか）		1,168,560円	
街路等草刈委託業務	清水町内	街路等草刈（イベント広場ほか）		367,193円	

8款	土木費	4項	都市計画費	1目	都市計画総務費
事務事業名	公設灯（防犯灯）維持管理事業				
担当課（係）	建設課 住宅都市係				
事業目的	既存の老朽化した自立式公設灯を電柱添架式の省電力型公設灯へ変更し管理性を高め、夜間通行の安全性を確保していく。				
事業名	施行場所	事業概要		事業費	
防犯灯改修工事	清水町内	既存公設灯の内、自立式外灯を電柱取付型の省電力タイプへ改修 12基		1,598,724円	

8款	土木費	4項	都市計画費	2目	公園管理費
事務事業名	公園管理事務				
担当課（係）	建設課 公園緑化係				
事業目的	公園として安全に利用できるように維持・管理する。				
事業名	施行場所	事業概要		事業費	
下佐幌運動公園管理・草刈委託業務	下佐幌運動公園	運動公園、付属施設、物品等の維持管理及び草刈り（47回）を実施。		1,354,800円	
ボート乗り場管理委託業務	清水公園	営業期間中における受付業務及び清掃を実施。		584,800円	
御影公園噴水等清掃委託業務	御影公園	噴水稼動期間中18回の清掃を実施。		972,000円	
清水公園トイレ浄化槽管理委託業務	清水公園	カリヨントイレ浄化槽の保守点検、清掃、水質検査を4月～11月まで月2回実施。		556,200円	
公園草刈委託業務	有明公園外	16公園の草刈りを実施。 （有明公園年3回、御影公園年5回、その他公園4回実施） ※下佐幌運動公園分を除く		2,774,466円	
パークゴルフ場トイレ等清掃委託業務	清水公園 下佐幌運動公園	施設及びトイレの清掃を実施。 （パノラマハウス・カリヨントイレ69回、下佐幌運動公園トイレ等163回）		318,345円	

8款	土木費	5項	住宅費	1目	住宅管理費
事務事業名	町営住宅の維持管理事業				
担当課（係）	建設課 住宅都市係				
事業目的	健康で文化的な生活を営むに足る住宅を確保し、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。				
事業名	施行場所	事業概要		事業費	
町営住宅等改修工事	清和団地	外壁塗装（6棟24戸）		14,385,600円	
町営住宅火災報知器取替工事	清和外4団地	火災報知器取替（計362個）		2,768,040円	

8款	土 木 費	5項	住 宅 費	2目	住宅建設費
事務事業名	町営住宅建設事業				
担当課(係)	建設課 住宅都市係				
事業目的	老朽化が進んでいる公営住宅を計画的に建替え、安全で快適な住宅を提供していく。				
事業名	施行場所	事業概要		事業費	
(仮称)さくら野団地建設事業	清水町御影	(仮称) さくら野団地の実施設計委託 1棟2戸		3,369,600円	

8款	土 木 費	6項	下水道費	1目	下水道費
事務事業名	公共下水道事業支出金			事業費	147,650,000円
担当課(係)	水道課 業務係				
交付先	清水町下水道事業特別会計(企業会計)				
繰出目的	公共下水道事業の安定運営のために、地方公営企業繰出基準に基づく繰出し及び基準外の繰出しを行う。				
事業概要	一般会計繰出金の内訳 1 繰出基準分 ～ 63,961千円 (1) 雨水処理経費 ～ 負担金 8,445千円 (維持管理分35千円、減価償却費分7,276千円、利息分1,134千円) (2) 臨時財政特例債利子経費 ～ 補助金 704千円 (3) 分流式下水道等に要する経費 ～ 補助金 43,513千円 (減価償却費分39,270千円、利息分4,243千円) (4) 臨時財政特例債元金経費 ～ 出資金 11,299千円 2 繰出基準外 ～ 83,689千円 (1) 資本強化に要する経費 ～ 出資金 83,689千円				
事業効果	経営の健全化を促進するとともに、経営基盤の強化を図ることができた。				

8款	土 木 費	6項	下水道費	1目	下水道費
事務事業名	集落排水事業支出金			事業費	42,196,000円
担当課(係)	水道課 業務係				
交付先	清水町下水道事業特別会計(企業会計)				
繰出目的	農業集落排水事業の安定運営のために、地方公営企業繰出基準に基づく繰出し及び基準外の繰出しを行う。				
事業概要	一般会計繰出金の内訳 1 繰出基準分 ～ 20,436千円 (1) 分流式下水道等に要する経費 ～ 補助金 12,333千円 (減価償却費分10,442千円、利息分1,891千円) (2) 高資本費対策に要する経費 ～ 補助金 8,103千円 (減価償却費分6,860千円、利息分1,243千円) 2 繰出基準外 ～ 21,760千円 (1) 資本強化に要する経費 ～ 出資金 21,760千円				
事業効果	経営の健全化を促進するとともに、経営基盤の強化を図ることができた。				

9款	消 防 費	1項	消 防 費	1目	消防負担金	
事務事業名	とかち広域消防事務組合負担金				事 業 費	310,525,000円
担当課(係)	総務課(消防)					
事 業 目 的	とかち広域消防事務組合に対する共通経費及び清水消防署個別(自賄い)経費負担金。					
事 業 概 要	共通経費	議会費、組合運営費、消防局費、指令センター費、職員費			21,068,000円	
	個別経費	清水消防署費、清水消防施設費、公債費、清水消防署職員費、予備費			289,457,000円	
	出動状況	災害種別(H29.4.1～H30.3.31)		出動件数	出動人員	
		火災出動		15件	128名	
		救急出動		378件	1,096名	
		救助出動		10件	80名	
		警戒出動・救急支援等その他		44件	164名	
	風水害出動		16件	96名		
事 業 効 果	円滑な消防局運営と消防資機材や救急資機材を整備することにより、災害活動の充実が図られ、災害から住民の生命・身体及び財産を守ることができ、地域の安全安心に寄与することができた。					

9款	消 防 費	1項	消 防 費	2目	消防団費			
事務事業名	清水・御影消防団事業				事業費	22,367,667円		
担当課(係)	総務課（消防）							
事業目的	清水消防団及び御影消防団の機能強化を図ることにより、地域防災力の充実強化を目的とする。							
事業概要	出動状況	災害種別	清水消防団		御影消防団		合 計	
		(H29.4.1～H30.3.31)	件数	人員	件数	人員	件数	人員
		火災出動	1件	38名	1件	21名	2件	59名
		合 計	1件	38名	1件	21名	2件	59名
事業効果	地域の防災リーダーとして地域に密着した活動を行い、住民の安心と安全を守るためその目的達成を果たすことができた。							

9款	消 防 費	1項	消 防 費	3目	消防施設費
事務事業名	消防施設整備事業			事業費	6,054,480円
担当課(係)	総務課(消防)				
事業目的	消防水利を効率的に整備及び維持管理し、消防水利の充実を図ることにより、消火活動に支障が出ないようにする。				
事業概要	熊牛福祉館前消火栓新設工事				2,454,840円
	若松町内会運動広場前消火栓新設工事				1,441,800円
	清水町役場御影支所テニスコート横消火栓新設工事				1,671,840円
	熊牛郵便局向防火戸解体工事				486,000円
事業効果	消防水利が不足している地域に整備することで、火災等による住民の生命、身体、財産を保護するとともに被害の軽減に寄与することができる。				

10款	教 育 費	1項	教育総務費	1目	教育委員会費	
事務事業名	教育委員会運営事業				事 業 費	2,098,420円
担当課(係)	学校教育課 総務係					
事 業 目 的	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置された教育委員会の円滑な運営を行う。					
事 業 概 要	1 教育委員会の開催（14回） 2 各小中学校の入学式、卒業式、運動会等各種行事参加 3 成人式、文化賞・スポーツ賞表彰式の参加 4 各種研修会等の参加					
事 業 結 果	新教育委員会制度の導入及び教育委員の増員となり、学校教育及び社会教育の充実、発展に向け、各教育委員が活発な教育活動を展開できた。					
	1 教育委員会					
	名称	日 程	審 議 内 容			
	第 6回	平成29年 4月18日	清水町一般会計補正予算の提出について等 3件			
	第 7回	平成29年 4月25日	清水町学校給食センターの経理について 1件			
	第 8回	平成29年 5月22日	清水町一般会計補正予算（案）の提出について等 6件			
	第 9回	平成29年 6月22日	清水町議会一般質問の答弁について等 2件			
	第10回	平成29年 8月10日	清水町一般会計補正予算（案）の提出について等 4件			
	第11回	平成29年 9月14日	清水町文化賞・スポーツ賞選考委員会委員の委嘱について 4件			
	第12回	平成29年10月18日	全国学力・学習状況調査の結果と学力向上の取組について等 3件			
	第13回	平成29年11月14日	要保護及び準要保護児童生徒援助世帯の認定について 1件			
	第14回	平成29年12月11日	清水町一般会計補正予算（案）の提出について 1件			
	第 1回	平成30年 1月15日	物品の取得について議決を求める議案の提出について等 2件			
	第 2回	平成30年 1月25日	事務局職員の処分について等 2件			
	第 3回	平成30年 2月19日	清水町一般会計補正予算（案）の提出について等 3件			
	第 4回	平成30年 3月 7日	清水町一般会計補正予算（案）の提出について等 4件			
	第 5回	平成30年 3月23日	清水町奨学金条例施行規則の一部を改正する規則の提出について等 8件			
	2 主な行事・研修会等					
	名 称	日 程			出席者	
	転入教職員辞令伝達式	平成29年4月4日 【文化センター】			町長、教育委員、職員等	
	町内小中学校入学式	平成29年4月10日 【町内各学校】			教育委員、職員等	
	町内小学校運動会、中学校体育祭	平成29年5月27日～6月3日 【町内各学校】			町長、教育委員、職員等	
	北海道市町村教育委員研修会	平成29年7月10日～11日 【札幌市教育文化会館】			教育委員、職員等	
	教育委員道外視察研修	平成29年8月1日～3日 【東京都、石川県】			教育委員、職員等	
町内小学校学習発表会・中学校文化祭	平成29年9月23日～11月11日 【町内各学校】			教育委員、職員等		

	名 称	日 程	出 席 者
事業結果	文化賞・スポーツ賞表彰式	平成29年11月3日 【文化センター】	町長、教育委員、職員等
	十勝管内市町村教育委員研修会	平成29年11月30日 【帯広市】	教育委員、職員等
	西部十勝教育委員会連絡協議会教育委員研修会	平成29年11月29日 【芽室町】	教育委員、職員等
	成人式	平成30年1月7日 【文化センター】	町長、教育委員、職員等
	文化賞・スポーツ賞表彰式	平成30年3月21日 【文化センター】	町長、教育委員、職員等
	町内小中学校卒業式	平成30年3月15日 【中学校】 平成30年3月23日 【小学校】	教育委員、職員等

10款	教 育 費	1項	教育総務費	1目	教育委員会費
事務事業名	教育指導幹の配置			事業費	2,467,508円（報酬・共済費）
担当課(係)	学校教育課 総務係				
事業目的	幼児、児童生徒への教育相談や学校等への指導助言を通して、本町教育の充実・発展を図る。				
事業概要	1 教育指導幹を1名任用 2 実績 (1) しみず「教育の四季」の普及、啓発 ・教育の四季推進協議会及び子どもフォーラムの開催 ・中高連携「サイエンスサマースクール」の開催 ・各小・中学校、清水高校、幼稚園、各保育所の話題「ちよっといい話」の発行 など (2) 定例訪問（学校・幼稚園・保育所）による指導助言等 (3) 幼保・小連携、就学前教育の推進（保護者への講話） (4) 保護者等からの教育相談の対応				
事業効果	豊富な経験と専門的な知識を通して、学校現場が抱える課題に的確なアドバイスをしたり、しみず「教育の四季」の推進に向け、各種事業の実施に大きな役割を果たした。				

10款	教 育 費	1項	教育総務費	1目	教育委員会費
事務事業名	学校支援委員会運営事業			事 業 費	66,720円(報酬・費用弁償)
担当課(係)	学校教育課 総務係				
事 業 目 的	地域に開かれた学校づくりを推進することにより、学校が家庭や地域と連携協力しながら、特色ある教育活動を展開して、子どもの健やかな成長を図ることを目的とする。				
事 業 概 要	各学校支援委員会の開催 小中学校 4校×3回＝12回				
事 業 結 果	各学校に配置した学校支援委員の率直な意見を参考にして、学校経営や指導方法の工夫改善に役立てた。				
	名 称	日 程	審 議 内 容		
	第1回清水小	H29年 5月31日	経営方針の概要等・主な年間行事等の予定についての説明、意見交流		
	第1回御影中	H29年 6月1日	学校経営・今後の職員体制・生徒の姿について説明、意見交流		
	第1回御影小	H29年 6月14日	学校経営方針についての説明、学校の現状と課題について意見交流		
	第1回清水中	H29年 8月30日	学校経営の概要・1学期の生徒の学校生活について説明、意見交流		
	第2回御影中	H29年11月7日	学校評価・学力向上の取組・生徒の姿について説明、意見交流		
	第2回清水小	H29年11月29日	2学期の教育活動・学校評価等について説明、意見交流		
	第2回御影小	H29年12月13日	教育校経営・フッ化物洗口等について説明、意見交流		
	第2回清水中	H29年12月14日	授業参観・学校経営状況について説明、給食試食、意見交流		
	第3回御影中	H30年2月22日	今年度の学校評価について説明、意見交流		
	第3回御影小	H30年2月22日	今年度の学校評価・子どもたちの姿について説明、意見交流		
	第3回清水小	H30年 3月6日	子どもたちの様子・学校評価について説明、意見交流		
	第3回清水中	H30年 3月9日	学校経営状況について説明、給食試食、意見交流		

10款	教 育 費	1項	教育総務費	2目	教育振興費
事務事業名			英語指導助手招へい事業	事 業 費	8,792,725円
担当課(係)			学校教育課 学校教育係		
事 業 目 的		小学校の英語活動及び中学校の英語の授業において、ネイティブな英語を聞き、知ることにより、英会話の基礎や国際理解を深めて、生きる力を育み、自立した大人に成長させる。			
事 業 概 要		英語指導助手を招へいし、「中学校の英語授業の助手」「小学校の外国語活動の助手」「公民館事業の英会話教室の講師」「幼稚園・保育所の英語活動の助手」として活動し、英語によるコミュニケーション能力の基礎を養う。 中学校2校に英語指導助手を各1名配置し、必要に応じて小学校及び幼稚園・保育所へ派遣している。 ※26年度より1名増とし、2名体制としている。			
事 業 効 果		児童生徒が英語指導助手と授業などで接することで、外国人の存在や外国語(英語)についての興味関心が高まり、より深く理解する学びの環境が整備された。 また、学校行事や公民館講座等により保護者や地域住民の関心の高まりや、学校においても教職員の意識改革が図られ、国際理解についての教育実践が展開されるようになった。			

10款	教 育 費	1項	教育総務費	2目	教育振興費
事務事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業		事業費	721,292円(賃金・旅費)	
担当課(係)	学校教育課 学校教育係				
事業目的	いじめや不登校、児童虐待など、児童生徒の問題行動等については、さまざまな要因が絡み合っており、その解決には、学校をはじめ、家庭や地域、関係機関との連携を図った支援体制の強化が必要である。 特に困り感のある児童生徒の保護者への支援について、専門的な知識やスキルを持つスクールソーシャルワーカーを活用して、その解決を図っていく。 その他学校支援活動を通して、子どもたちの健全育成を図る。				
事業概要	スクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」という。）を2名採用（平成27年度より1名増員）し、各学校に派遣する。				
事業効果	各学校からの要請等に応じ教育委員会から派遣する「派遣型1名」、週3日間各中学校を巡回、また要請等に応じて派遣する「巡回型・派遣型1名」の計2名のSSWにより、児童生徒の支援を行った。 派遣型SSWは問題行動等の発生に応じ、その都度派遣し、解決に向けて当事者へのカウンセリングや教職員、その他の機関への働きかけなどを協議しながら進めた。巡回型・派遣型SSWについては、必要に応じて不登校児童生徒への家庭訪問等も実施した。SSWの持つ専門的知見は、問題を抱えている児童生徒への支援に有効に作用している。				

10款	教 育 費	1項	教育総務費	2目	教育振興費
事務事業名	中学生各種大会派遣助成			事 業 費	2,042,304円
担当課(係)	学校教育課 学校教育係				
事業目的	中学校の部活動の中で生徒が各種大会に参加する機会の均等を図るため、文化・スポーツを通して生徒の健全育成を推進し、活動する喜びや成就感を持つことのできる環境づくりを整えることを目的に参加経費を助成する。				
事業概要	野球部、サッカー部、バドミントン部、卓球部、バレーボール部、アイスホッケー部、陸上部、ソフトテニス部、スピードスケート部、柔道部、水泳部、吹奏楽部などで活躍する生徒への各種大会の参加奨励のため、大会参加の際に係る経費のうち、大会参加料、旅費、宿泊料等の直接経費を参加報償費として支出する。 ・全国中学校スケート大会（清水中2名 御影中1名参加）－長野県長野市 ・北海道中学校柔道大会（清水中1名参加）－厚沢部町 ・全十勝中学校夏季卓球大会（清水中10名参加）－帯広市 ・全国中学校アイスホッケー大会（清水中・御影中14名参加）－釧路市 ・北海道中学校水泳大会（御影中1名参加）－札幌市 ・全十勝中学校対抗陸上大会（御影中8名参加）－帯広市				
事業効果	優秀選手の派遣経費を支援することにより各種大会において活躍する機会を与え、生徒の体力や気力の向上による健全育成を図ることができた。				

10款	教 育 費	1項	教育総務費	2目	教育振興費	
事務事業名	教育振興事業				事業費	3,338,285円
担当課(係)	学校教育課 学校教育係					
事業目的	家庭訪問費の助成、教師用研修資料等の購入、部活動時間外指導報償、十勝教職員研修センター負担金、その他教育振興に係る一般事務を対象に支出し、教育内容の充実及び教職員の資質の向上を図る。					
1 家庭訪問費助成						
事業概要	小中学校 3,820円×47学級＝179,540円(報償費)					
事業効果	学校統廃合により、担任一人当たりの家庭訪問が広範囲の地域に及ぶため、家庭訪問経費負担の軽減と児童生徒の家庭訪問が居住地域に関係なく均等に実施されることができた。					
2 部活動等時間外指導報償						
事業概要	部活動等指導教職員数31人(報償費816,625円) 延べ指導日数 6,533日(指導教職員1人当たり年間211日)					
事業効果	勤務時間外となる小中学校の部活動(小学校は、清水小のジュニア・プラスバンドのみ)の指導に従事する教職員に対する報償として、指導日数に応じて支給。部活動への情熱のある指導者としてがんばる先生に対しての報償として、熱意に報いることができた。					
3 教師用消耗品・研修指導資料購入等						
事業概要	教師用消耗品、研修指導資料等 287,152円					
事業効果	教職員数の人数に応じて各学校に配分。教職員の一般的な事務用消耗品及び教科指導等のための資料の購入経費として支出。					
4 学校行事用消耗品購入等						
事業概要	各学校支出額 清水小学校 278,000円 御影小学校 171,889円 清水中学校 199,608円 御影中学校 143,361円					
事業効果	学校行事(運動会、学習発表会、式典等)の消耗品の購入経費として各学校に配分。各学校の行事活動に必要な経費を賄えるよう支出。					
5 教育振興関係負担金						
事業概要	十勝地区小・中学校放送教育研究会学校負担金、十勝管内中学校高等学校連絡協議会負担金、十勝管内特別支援教育振興協議会負担金、十勝教育研修センター運営分担金、十勝管内特別支援学級設置校長協会負担金、十勝管内進路指導研究会負担金、全十勝中学校体育連盟負担金、西部十勝中学校体育連盟負担金、十勝中学校文化連盟負担金、研究紀要・資料代金町村負担金(十勝教育研究所) 合計1,262,110円					
事業効果	各団体の負担金、教職員の研修機関として十勝圏複合事務組合が設置している十勝教育研修センターの運営分担金、十勝教育研究所の研究紀要・資料代金の負担金などを支出することにより、教育の振興を図ることができた。					

10款	教 育 費	1項	教育総務費	2目	教育振興費
事務事業名	総合的な学習の時間			事 業 費	999,741円
担当課(係)	学校教育課 学校教育係				
事 業 目 的	「生きる力」の育成を目指し、各学校が創意工夫を生かして、教科の枠を超えた学習ができる「総合的な学習の時間」の充実を図る。				
事 業 概 要	国際理解、情報、環境、福祉・健康など従来の教科をまたがるような課題に関する学習を各学校が地域や子どもたちの実態に応じて教育活動が行えるよう、必要な経費を報償費として支出する。 ・学校配分額(均等割6割、児童生徒数割2割、学級数割2割) 清水小学校 283,000円 御影小学校 217,000円 清水中学校 283,000円 御影中学校 216,741円 ・主な教育活動 小学校農園活動、修学旅行事前自主研修、石の子フェスティバル、蕎麦作り活動、地域研究、環境教育、職業体験、自然体験学習ほか				
事 業 効 果	自ら課題を設けて行う学習や将来の生き方を考える学習が行われたことにより、児童生徒が学び方や調べ方を身につけて自ら学び、自ら考える力の育成を図ることができた。				

10款	教 育 費	1項	教育総務費	2目	教育振興費
事務事業名	幼保・小連携教育推進事業			事 業 費	65,481円(報償費・需用費)
担当課(係)	学校教育課 学校教育係				
事 業 目 的	幼稚園、保育所、小学校の連携に向けての意識化を図り、相互の子どもの姿やその指導について理解を深め、幼児教育と小学校教育との適切な接続の在り方について実践交流による研修を行い、幼保・小の一貫した教育の推進に資することを目的とする。				
事 業 概 要	清水幼稚園、3保育所、清水小学校及び御影小学校を対象に幼保・小の連携教育を推進する。				
事 業 効 果	今後の幼保・小の一貫した教育の推進に向けた連携を図ることができ、幼児・児童の合同活動及び授業交流並びに行事・作品交流を通して子どもたちの社会性の伸長につながり、教員及び保育士の交流により相互理解を深めた。				

10款	教 育 費	1項	教育総務費	2目	教育振興費
事務事業名	修学旅行助成			事 業 費	691,640円
担当課(係)	学校教育課 学校教育係				
事 業 目 的	修学旅行に係る経費のうち、見学科と旅行取扱手数料相当分を父母負担軽減として助成する。				
事 業 概 要	・小学生 見学科1,620円、旅行取扱手数料950円を合算した2,570円以内 ・中学生 見学科3,500円、旅行取扱手数料2,750円を合算した6,250円以内 清水小学校 133,640円、御影小学校 64,250円 清水中学校 337,500円、御影中学校 156,250円				
事 業 効 果	見学科と旅行取扱手数料相当分を助成することにより、父母負担の軽減を図ることができた。				

10款	教育費	1項	教育総務費	2目	教育振興費
事務事業名	コンピュータ教育事業			事業費	9,888,703円（償還金）
担当課（係）	学校教育課 総務係				
事業目的	情報通信機器を利用した学習の推進を図るため、コンピュータ関連機器の設置、インターネットへの接続を行い、児童生徒の教育環境を整える。				
事業概要	情報通信機器を利用した学習の推進を図り、児童・生徒の教育環境を整えるためのコンピュータ機器更新について、北海道市町村備荒資金組合譲渡事業（5年償還）により実施。小学校分は平成26年度に更新（償還4年目）、中学校分は平成29年度に更新（償還1年目）した。 【平成29年度償還金内訳】 小学校分 9,888,489円 中学校分 214円 ※参考 今後の償還予定額 【小学校分～利率年0.5% 総支払額39,636,712円の償還】 5年目（平成30年度） 9,868,781円 【中学校分～利率年0.01% 総支払額48,989,230円の償還】 2年目（平成30年度） 12,250,590円 3年目（平成31年度） 12,247,366円 4年目（平成32年度） 12,246,142円 5年目（平成33年度） 12,244,918円				
事業効果	定期的に新たな機器を導入し、情報通信機器のさらなる活用が図られ、児童・生徒の教育環境の向上はもちろん、教員の情報通信機器を活用した高度な教育の展開、校務の情報化がさらに図られた。				

10款	教育費	1項	教育総務費	2目	教育振興費
事務事業名	高校振興事業			事業費	2,540,000円（補助金）
担当課（係）	学校教育課 総務係				
交付団体	清水高等学校振興会				
補助目的	清水高等学校の支援・協力・啓蒙活動を行っている団体を支援する。進路支援事業として、生徒の資格取得検定料及び講習テキスト代の一部補助に加え、平成25年度から模擬試験代の一部補助を行っている。				
事業概要	清水高等学校振興会の事業 - 管内中学校への学校訪問～管内中学校を各3回程度、延べ66校 - 学校説明会の開催、学校訪問の受入れ～清水高校や希望する中学校等で開催 平成29年度は12回実施 - 学校通信「彩雲」発行（年7回） - 学校案内リーフレット等の作成 - 資格取得の検定料一部補助 935,660円 - 講習テキスト等進路支援経費補助 147,369円 - 模擬試験代の一部補助 190,000円 - インターネット進路講習受講費用補助 396,517円				
事業効果	清水高等学校総合学科の教育内容を広く周知するとともに、就職などに有利な資格取得検定テキスト代や模擬試験料の一部を助成した。 ※参考 平成30年度入学者数 97名				

10款	教育費	1項	教育総務費	2目	教育振興費
事務事業名	国際交流事業			事業費	150,451円
担当課（係）	学校教育課 学校教育係				
交付団体	清水町国際交流協会				
補助目的	町内の中学生、高校生の国際理解学習の一環として行われている「アメリカ合衆国チェルシー市との相互交流」を行っている団体を支援する。				
事業概要	清水町国際交流協会の事業 - 補助対象経費152,623円（受入事業費138,284円） - 毎年春休みに中学生をチェルシー市に派遣し、現地の一般家庭でホームステイを体験させているが、平成29年度は参加希望者1名のため中止となる。 - 毎年6月下旬にチェルシー市の中学生の受入れを実施、平成29年度は生徒7名、引率者2名を受け入れた。				
事業効果	ホストファミリーとして受け入れを体験することにより、外国の人々の生活や文化を理解し国際的視野を広め、国際化時代に対応できる豊かな人間性の育成を図ることができた。				

10款	教育費	1項	教育総務費	3目	教員住宅費
事務事業名	教員住宅管理事務				
担当課（係）	学校教育課 総務係				
事業目的	教員住宅の整備・維持管理を行い、教育環境の充実を図る。				
事業概要	1 教員住宅、英語指導助手住宅貸付 町内の学校等に勤務する教職員や英語指導助手に教員住宅32戸を貸付した。 2 教員住宅の修繕 御影中学校教員住宅の老朽化対策として、屋根葺き替え工事（2棟）を実施した。（事業費 2,057,400円）				
事業効果	教員住宅の整備・維持管理を行い、教育環境の充実を図る。				

10款	教育費	1項	教育総務費	4目	特別支援教育費
事務事業名	特別支援教育推進事業			事業費	6,414,502円
担当課（係）	学校教育課 学校教育係				
事業目的	平成19年の学校教育法の一部改正により、障がい児教育から特別支援教育への転換を図るための制度やシステムを理解して、新たな教育的ニーズへの対応（LD等）や障害の程度に応じたきめ細やかな指導をできる学校体制を構築し、特別支援教育の推進を図る。				
1 臨時職員共済費・賃金					
事業概要	特別支援教育支援員配置（清水小学校2名、清水中学校1名） 6,404,762円				
事業効果	LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）等で支援を要する児童への学習上のサポートを行ったりする「特別支援教育支援員」を配置し、特別な教育的ニーズに応じた教育活動を実施することができた。				
2 各種研修会参加報償					
事業概要	教職員研修会参加費 9,740円				
事業効果	特別支援教育に関する十勝管内の研修会・講演会等に教職員が参加することにより、特別支援教育への理解が進み、児童生徒に対する指導面での工夫改善に繋げることができた。				

10款	教 育 費	2項	小学校費	1目	小学校管理費
事務事業名	少人数学級臨時教諭設置事業			事 業 費	4,154,100円（賃金・共済費）
担当課(係)	学校教育課 総務係				
事 業 目 的	小学校1、2年生の学級を20人程度の学級編制で指導を行うことにより、きめ細やかな指導体制を構築し、基本的な生活習慣の定着（学習集団と生活集団の一体化）を図る。				
事 業 概 要	臨時教諭1名を清水小学校に配置 ※平成29年度は2年生の児童数が少なかったため、1年生のみ学級増とした。				
事 業 効 果	少人数学級の具体的な成果としては、教員が児童一人ひとりとしっかりと向き合い、きめ細かな指導のもと、互いにより深く理解しあえる学びの環境がつけられるようになった。 また、町費負担教諭を配置することにより保護者や地域住民の教育に対する関心が高まり、まちづくり、人づくりへの理解と協力が一層得られるようになった。さらに、教職員の意識改革が図られ、よい意味での緊張感と目標を持つての教育実践が展開されるようになった。				

10款	教 育 費	2項	小学校費	1目	小学校管理費	
事務事業名		指導助手設置事業			事 業 費	2,069,664円
担当課(係)		学校教育課 総務係				
事 業 目 的		小学校1、2年生のLD(学習障害)ADHD（注意欠陥・多動性障害）等の児童や介助が必要な児童のために、指導助手を配置し教育内容の充実を図る。				
事 業 概 要		清水小学校に1名、御影小学校に1名（延べ時間2,272時間）を配置				
事 業 効 果		指導助手の配置により、個々に応じたきめ細かな指導が可能となり、児童の能力を引き出すことができた。また、教職員の負担も軽減され、より活発な教育活動を推進することができた。				

10款	教 育 費	2項	小学校費	1目	小学校管理費	
事務事業名	小学校低学年からの英語活動				事業費	664,533円（賃金）
担当課(係)	学校教育課 学校教育係					
事業目的	清水町の子ども達が大人になったときに、外国語（英語）で日常のコミュニケーション（「話せる」「読める」「書ける」）ができるようにするために、外国語や外国人の存在を柔軟に受け入れることができる小学校低学年（1年生）からの外国語活動を推進する。					
事業概要	○対象 清水小学校及び御影小学校 1年生～4年生 ○外国語（英語）活動の年間指導計画の構成要素 ・低学年～英語に触れる（歌やゲーム） ・中学年～英語に慣れる（挨拶や単語） ○指導体制 基本的に担任が指導するが、英語活動講師及び英語指導助手が補助として授業へ参加して英語活動を行う。					
事業効果	子どものもつ好奇心を捉え、主体的な活動への参加を促すことが大事だと考え、何よりも「英語が好き」「活動が楽しい」と子どもたちが思える小学校低学年からの外国語活動を実施することができた。					

10款	教 育 費	2項	小学校費	1目	小学校管理費	
事務事業名		小学校施設改修・整備事業			事 業 費	5,303,880円
担当課(係)		学校教育課 総務係				
事 業 目 的		施設の改修整備を実施し、安心安全な環境づくりをする。				
事 業 概 要		老朽化に伴う、御影小学校ダムウェイター改修工事を行った。また、清水小学校水泳プールの外構工事を行った。 ・御影小学校ダムウェイター補修工事 2,322,000円 ・清水小学校水泳プール外構工事 2,981,880円				
事 業 効 果		平成29年度清水小学校水泳プールオープンに合わせて、事業を推進することができた。また学校のより安心安全な環境づくりを推進することができた。				

10款	教 育 費	3項	中学校費	2目	スクールバス管理費					
事務事業名		スクールバス運行事業			事 業 費		50,148,676円			
担当課(係)		学校教育課 給食センター業務係								
事 業 目 的		遠距離通学児童生徒の登下校等に係る交通手段の確保と学校等の行事の際の交通手段の確保を図る。なお、8号車は小学校登校時のみ運行。								
運 行 状 況 (運行業務委託)		稼働日数		走行距離		利 用 人 員				
		総日数 (日)	うち登下校 (日)	総距離 (km)	うち登下校 (km)	小学生 (人)	中学生 (人)	高校生 (人)	一般 (人)	計 (人)
1号車(旭山線)		238	212	29,123	22,022	4,837	830		36	5,703
2号車(人舞・北熊牛線)		222	217	18,890	15,131	4,652	870	1,885	13	7,420
3号車(美蔓線)		242	215	22,417	15,944	5,639	1,149	773	58	7,619
4号車(羽帯線)		237	219	23,338	16,357	3,398	1,424		1	4,823
5号車(熊牛・下人舞線)		245	216	22,701	15,086	5,218	2,447	197	58	7,920
6号車(松沢・大和線)		249	218	25,561	18,623	3,984	1,701			5,685
7号車(下佐幌線、上清水線)		246	218	19,228	12,472	2,606	1,158			3,764
8号車(清和、東団地方面)		206	202	2,489	1,933	6,571				6,571
小 計		1,885	1,717	163,747	117,568	36,905	9,579	2,855	166	49,505
タクシー(神居、北清水、 讃岐、上清水2)		219	219	13,068	13,068		4,399			4,399
合 計		2,104	1,936	176,815	130,636					53,904

10款	教 育 費	3項	中学校費	2目	スクールバス管理費	
事務事業名		スクールバス更新事業			事 業 費	20,910,590円
担当課(係)		学校教育課 給食センター業務係				
事 業 目 的		遠距離通学児童生徒の登下校のため7台のスクールバスを保有し運行しているが、使用年数22年を超過して車体の老朽化が著しい3号車のバスは、運行に支障をきたすことが多くなり、児童生徒の安全な通学を確保するため、車両の更新を行う。				
事 業 概 要		スクールバス3号車(中型) 【美蔓線】 いすゞ中型バス（乗車定員：45名）				
事 業 効 果		遠距離通学児童生徒の通学手段としてスクールバスを運行しているが、老朽化したバスを更新することにより、故障等による運行管理上の影響が解消され、より一層の安全運行による通学が確保された。				

10款	教 育 費	3項	中学校費	2目	スクールバス管理費
事務事業名	町民バス運行事業			事 業 費	3,950,184円
担当課(係)	学校教育課 給食センター業務係				
事 業 目 的	関係団体及び自主団体研修等の交通手段の確保を図る。				
事 業 概 要	町民バスの運行				
事 業 結 果	稼働日数 97日、走行距離 12,461km、利用者数 2,299人 【主な利用団体】 老人クラブ7回、少年団9回、地域振興会4回、中学校部活全道大会3回				

10款	教 育 費	4項	幼稚園費	1目	幼稚園管理費		
事務事業名	幼稚園運営				事 業 費	50,858,089円	
担当課(保)	子育て支援課 児童保育係						
事 業 目 的	幼児期における生活習慣や道徳性、年齢に応じた発達を補うための幼児教育を実践することを目指す。						
事 業 概 要	入園状況	区 分	定員	3歳児	4歳児	5歳児	合計
		年度当初	90人	18人	12人	13人	43人
		年度末		18人	12人	13人	43人
	職員状況		園長 1人(嘱託)	職員 6人(臨時含む)			計 7人
	英語活動		実施日 5/29 7/3 8/21 12/4 1/29 2/19	計6回			
	講師 1人						
	預かり保育		延べ85人				
職員研修	北海道国公立幼稚園こども園長会総会			5/19～20		札幌	園長
	北海道国公立幼稚園教育研究大会			7/26～27		ニセコ	1人
	幼稚園教育課程研究協議会			10/20		札幌	1人
事 業 効 果	幼稚園教育要領に基づいた保育を展開し、幼稚園教諭としての力量を最大限に発揮することができた。また、日々の実践及び各種研修会を通して、園児一人ひとりの年齢に応じた的確な教育を実施している。 また、「しみず教育の四季」を基に幼稚園・保育所版の「しみず教育の四季」を作成し、家庭、学校、地域が連携した教育・保育も始めている。 平成25年度より5歳児を対象に英語活動を実施し、入学前の児童が英語に触れる機会を設けている。 また、保護者の就労機会等確保のため平成25年度より預かり保育（延長保育）を実施している。 各種研修を通じ、幼稚園教育における教育課題に取り組んでいる。						

10款	教 育 費	4項	幼稚園費	1目	幼稚園管理費
事務事業名	幼児園施設管理			事 業 費	4,447,139円
担当課(係)	子育て支援課 児童保育係				
事 業 目 的	幼稚園施設を適正に管理し、幼児教育のための水準を確保する。				
事 業 概 要	施設修繕料		排水枴修繕、サッシ取付工事、誘導灯バッテリー取替、温水機修繕等 497,210円		
事 業 効 果	施設の老朽化で修繕を実施し、安全な保育環境の維持が図られた。				

10款	教 育 費	5項	社会教育費	1目	社会教育総務費
事務事業名	社会教育委員会議				事業費261,520円
担当課(係)	社会教育課 社会教育係				
委員数	10名(定数13名)				
設置目的	町民の意向を社会教育行政に反映させることを目的とする。				
事業概要	1 委員選出区分				
	(1) 学校教育関係者				2名
	(2) 社会教育関係者				4名
	(3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者				1名
	(4) 学識経験者				2名
	(5) 公募				1名
	2 委員の活動				
	(1) 社会教育委員会の開催：6/23・11/28・3/22 (社会教育活動に対する意見等聴取)				
	(2) 北海道研究大会9/12～13、十勝研修会12/7、委員長等研修(中止) 西部十勝研修会1/23への参加				
	(3) 十勝理事会4/6への出席				
事業効果	3 支出内訳				
	(1) 報酬				114,600円
	(2) 旅費				45,920円
	(3) 需用費				26,000円
	(4) 負担金				75,000円
事業効果	社会教育全般にわたる広い分野での意見が出された。				

10款	教 育 費	5項	社会教育費	1目	社会教育総務費
事務事業名	青少年教育事業			事 業 費	300,100円
担当課(係)	社会教育課 社会教育係				
事 業 目 的	単位子ども会の活動を支援することにより会の活性化を図るとともに、研修会等への派遣により、個々の資質を高めリーダーの養成を行う。				
事 業 概 要	1 子ども会活動奨励費の交付(17子ども会) 156,100円 2 ジュニアリーダーコース(11/4～5、足寄町、中学生2名) 5,400円 3 西部野外活動体験研修(小・中・高生リーダー研修、13名) 44,600円 4 北海道育成協会負担金(少年の主張大会派遣 7/1、1名) 10,000円 5 清水町子ども会育成連絡協議会補助金交付 84,000円				
事 業 効 果	地域で子どもの活動を支援する意識が高まった。また、参加者の資質向上が図られた。				

10款	教 育 費	5項	社会教育費	1目	社会教育総務費
事務事業名	成人教育事業			事 業 費	514,927円
担当課(係)	社会教育課 社会教育係				
事 業 目 的	社会人としての責任と自覚を啓発し、学習活動の支援を目的としている。				
事 業 概 要	1 成人式の開催（記念写真及び盛花）(57名参加) 106,222円 2 成人女性活動の支援 北海道女性大会（8/27～28）への派遣(11名) 27,500円 3 家庭教育事業の実施 (1) 家庭教育講演会（町P連共催 11/26 51名） 10,629円 家庭教育講演会（子育て支援課共催 3/4 30名） 10,629円 (2) 親子体験講座（7/20、8/5、1/13、2/12 17組36名） 4,000円 (3) 生活リズム学校通学合宿（9/25～29 10名） 3,947円 4 清水町女性団体連絡協議会補助金交付 172,000円 5 清水町PTA連合会運営事業補助金交付 180,000円				
事 業 効 果	学習情報の提供及び活動支援により、誰もが参加しやすい学習環境をつくることに繋がった。				

10款	教 育 費	5項	社会教育費	2目	文化振興費
事務事業名	文化・スポーツ賞表彰事業			事 業 費	843,482円
担当課(係)	社会教育課 文化振興係				
事 業 目 的	文化またはスポーツにおいて功績の著しい者への表彰				
事 業 概 要	文化賞・スポーツ賞の表彰 1 一般対象表彰 11月3日(文化の日)～受賞者数延べ 16名 2 学生対象表彰 3月21日(春分の日)～受賞者数延べ 157名 3 選考委員会及び表彰式に係る経費について (1) 選考委員報酬及び費用弁償 28,320円 (2) メダル・盾 618,042円 (3) 賞状額等 71,928円 (4) しおり等 109,080円 (5) テーブルクロスクリーニング、筆耕料 16,112円				
事 業 効 果	功労者や成績優秀者を表彰することにより受賞者の新たな活動意欲の高揚に繋がった。				

10款	教 育 費	5項	社会教育費	2目	文化振興費
事務事業名	芸術文化活動奨励事業			事 業 費	387,000円
担当課(係)	社会教育課 文化振興係				
事 業 目 的	町内文化団体による芸術文化事業に対する活動支援				
事 業 概 要	各種事業報償費の交付 1 清水町席書大会事業報償（書道協会） 30,000円 (1) 期日 1月13日 (2) 出品 小学生 26名 中学生 5名 合計 31名 2 町民芸術文化祭事業報償（清水町文化協会） 220,000円 (1) 期日 11月1日～3日 (2) 人数 出演者 294人 来場者数延べ 2,448人 3 文化協会協議会活動運営報償 50,000円 (1) 十勝文化の集い参加 (2) 道民芸術祭・十勝管内郷土芸術祭参加 4 御影文化少年団指導者報償 87,000円 (1) 種類 習字部・図画工作部・料理部・陶芸部・カメラ部 (2) 内訳 1,500円×58回分（指導者7名）				
事 業 効 果	各種文化団体の活動が幅広い世代に波及し、文化活動の広がりに繋がった。				

10款	教 育 費	5項	社会教育費	2目	文化振興費
事務事業名	文化財管理事業			事 業 費	40,000円
担当課(係)	社会教育課 文化振興係				
事 業 目 的	開拓史跡の保護管理				
事 業 概 要	史跡管理報償費の交付（10,000円×4カ所） 1 コッホの家（下佐幌） 2 十勝開墾合資会社（熊牛） 3 松浦武四郎宿泊地碑（人舞） 4 開拓農機具資料館（美蔓）				
事 業 効 果	開拓史跡管理を民有地権者にお願いすることにより、史跡保護や景観管理が充実した。				

10款	教 育 費	5項	社会教育費	2目	文化振興費
事務事業名	伝統文化継承事業			事 業 費	327,454円
担当課(係)	社会教育課 文化振興係				
事 業 目 的	伝統文化を青少年に体験してもらうため、団体に委託して教室を開設する。				
事 業 概 要	小・中学生を対象に伝統文化教室を開設し、指導謝礼や消耗品、通信費等を実績に基づき報償費を交付する。 1 開設教室 華道・茶道・琴・三味線・太鼓・日本舞踊・剣舞（全7教室） 2 開催回数 延べ51回 3 参加者数 延べ238人				
事 業 効 果	子どもたちに文化教室を体験、継続させることで、後継者育成に繋がる機会を提供できたとともに世代間の交流も活発化した。				

10款	教 育 費	5項	社会教育費	2目	文化振興費
事務事業名	清水文芸誌発刊事業			事業費	360,720円
担当課(係)	社会教育課 文化振興係				
事業目的	本町の文芸誌の歴史を継承し、町民の芸術作品に対する関心の向上と、清水の歴史を後世に伝える。				
事業概要	清水文芸第16号の発刊 1 寄稿件数 56点(寄稿者数 36人) 2 発刊概要 130頁×200部				
事業効果	新たな寄稿者や若年層からの寄稿が増えたことにより、さらなる創作意欲の向上と、文芸誌の内容充実に繋がった。				

10款	教 育 費	5項	社会教育費	2目	文化振興費
事務事業名	文化団体補助金交付事業			事業費	334,470円
担当課(係)	社会教育課 文化振興係				
交付団体	清水町文化協会・御影文化協会・御影文化少年団指導者協議会・太鼓振興会				
補助目的	社会教育団体の活性化を図るとともに、町内の文化活動が円滑に実施されるために補助金を交付する。				
事業概要	文化団体に対する活動補助金の交付 1 清水町文化協会(加盟38団体) 180,000円 2 御影文化協会(加盟8団体) 72,000円 3 御影文化少年団指導者協議会(全5種) 63,000円 4 清水町太鼓振興会(団体構成員5名) 19,470円				
事業効果	文化関係諸団体に対し、活動補助金を交付することで、各団体の活性化と町の文化振興に繋がった。				

10款	教 育 費	5項	社会教育費	3目	文化会館費
事務事業名	芸術鑑賞事業			事業費	3,123,727円
担当課(係)	社会教育課 文化振興係				
事業目的	町民に優れた芸術鑑賞機会を提供する。				
事業概要	各種芸術鑑賞事業の開催 1 幼児芸術鑑賞会(2月5日) 408,033円 (1) 内容 音楽「あきらちゃん&タンバリンくんあそびうたコンサート」 (2) 対象 町内保育所及び幼稚園児とその保護者 249名 2 小学生(低学年1年～3年)芸術鑑賞会(8月30日) 441,956円 (1) 内容 演劇「妖怪影絵劇 ゲゲゲの鬼太郎」 (2) 対象 町内小学生とその保護者 225名 小学生(高学年4年～6年)芸術鑑賞会(9月5日) 504,812円 (1) 内容 マジックショー「アッキーシアター」 (2) 対象 町内小学生とその保護者 260名 3 中学生芸術鑑賞会(10月10日) 544,294円 (1) 内容 狂言 (2) 対象 町内中学生とその保護者 230名 4 映画会 874,629円 (1) 内容 「SING」(11月26日) 「怪盗グルーのミニオン大脱走」(3月30日) (2) 対象 町民ほか 431名(2回合計) 5 一般芸術鑑賞会(3月29日) 54,956円 (1) 内容 落語「桂三段独演会」 (2) 対象 町民 137名 6 第九文化継承事業(1月28日) 295,047円 (1) 内容 北海道農民管弦楽団第24回定期演奏会 ペケレベツ合唱団活動費等 (2) 対象 町民ほか 約900名				
事業効果	毎年、鑑賞ジャンルを変えることにより子供たちに様々な芸術文化を鑑賞させることができた。また、一般向けや親子対象の芸術鑑賞事業を展開することにより広く町民に感動を与えた。 第九文化継承事業では、北海道農民管弦楽団定期演奏会に、「ペケレベツ合唱団」として町内外より174名が参加し、清水町の第九文化を広く広めることができた。				

10款	教 育 費	5項	社会教育費	3目	文化会館費	
事務事業名	清水町文化会館施設管理運営事業			事 業 費	58,806,389円	
担当課（係）	社会教育課 文化振興係					
事 業 目 的	文化センターの安全で適切な管理運営					
事 業 内 容	1 文化センター施設管理費			28,566,389円		
	2 文化センター大規模改修工事実施設計委託料			30,240,000円		
事 業 効 果	計画に基づいた改修工事を進め、施設利用者の安全と高い利便性を更に確保できる。					

10款	教育費	5項	社会教育費	4目	図書館・郷土史料館費		
事務事業名			図書館資料整備事業		事業費	3,271,609円	
担当課(係)			社会教育課 図書館業務係				
事業目的		図書館資料の充実を図り、町民の読書意欲の向上に努めるとともに、自主的な個人学習を支援する。					
事業概要		図書資料1,645点、雑誌179点、視聴覚資料4点購入。図書資料の内しみずっ子選書(小学生～高校生対象)68点70,643円を整備した。 また、書誌情報の図書館専用データベース(MARC)を利用し詳細な資料データを作成することで利用者のニーズに答えられている。					
事業効果		利用者の多様な資料要求に応えることで、特に小学校の学級文庫としての利用があり児童・生徒の読書意欲の向上につながった。					
利用者数、資料の貸出し及び調査研究への資料支援の状況		区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		利用人数	12,549人	12,890人	12,078人	10,817人	10,468人
		貸出点数	53,583点	56,239点	59,166点	56,450点	51,357点
		蔵書点数	181,660点	180,002点	179,084点	172,293点	172,948点
		予約件数	805件	768件	636件	643件	768件
		所蔵調査	571件	588件	801件	601件	681件
		参考調査	221件	260件	277件	180件	151件
		表区分の説明					
1 予約件数とは、電話及びカウンターにて利用者から貸出を希望する図書の間合せ件数。							
2 所蔵調査・参考調査とは、利用者が調べたい事柄についての問合せ件数。							

100款	教 育 費	5項	社会教育費	4目	図書館・郷土史料館費
事務事業名	図書館・郷土史料館施設管理事業			事業費	10,071,667円
担当課(係)	社会教育課 図書館業務係				
事業目的	老朽化した施設の維持管理の継続と、図書館の環境整備を図ることで市民の読書意欲の向上を図る				
事業概要	1	図書館施設管理費			6,842,467円
	2	図書館空調機更新工事			1,296,000円
	3	図書館外壁タイル等補修工事			1,933,200円
事業効果	経年劣化による故障により機能していなかった空調機を利用の多い1階部分に限定して更新。同じく経年劣化により利用者駐車場側で外壁ブロックが一部剥がれ落ち危険と判断、緊急に補修工事を行い利用者への安全を確保した。				

10款	教 費	5項	社会教育費	5目	中央公民館費
事務事業名	公民館講座			事業費	747,063円
担当課(係)	社会教育課 社会教育係				
事業目的	町民の学習ニーズに対応した学習機会の提供				
事業概要	1 町民の学習ニーズに対応した講座の実施（一般講座）				132,000円
	(1) エリック先生と学ぶ英会話～英語で料理しよう！				6月～7月（4回）26名
	(2) アロマテラピー体験講座				7月（2回）16名
	(3) 男性の料理教室 缶詰アレンジ料理教室				9月（1回）8名
	(4) アレンジしよう！プリザーブドフラワー体験講座				9月～10月（2回）11名
	(5) ポーセラーツ講座～オリジナルデザインの食器をつくろう～				10月（3回）15名
	(6) 終活セミナー～自分らしく生きるために～				11月（3回）35名
	(7) 楽しく触れよう！パソコン入門講座				2月～3月（4回）33名
	2 社会教育団体体験講座				通年（7講座26回）107名
	3 マイブラン講座				20,000円
	(1) みんなとワイワイパソコン広場				8月～9月（4回）25名
	4 くらしステップアップスクール（高校開放講座）				30,910円
	(1) 色の科学講座「カラフルスライムを作ろう」				8月（2回）21名
	(2) 書道体験講座「中国古代の文字に親しもう」				8月～12月（5回）10名
	(3) パンの基礎講座				9月（1回）6名
	(4) 初心者でも安心 楽しい切り絵講座				9月（2回）6名
	(5) エッセイを書こう				10月（2回）4名
	(6) 教養講座 生き方を考える『キャリア教育』って何だろう？				10月（1回）6名
	(7) 木でつくるフォトスタンド				10月（1回）5名
	(8) 英語を聞いて話そう！スピーキングテスト体験講座				11月（1回）1名
	5 高齢者学級（講義とクラブ活動）				524,391円
					4月～3月（12回）1,900名
	6 チャレンジクラブ				39,762円
				5月～3月（11回）440名	
事業効果	町民の学習意欲を向上させ、豊かな生活環境づくりに繋がっている。				

10款	教 育 費	5項	社会教育費	6目	御影公民館費
事務事業名	御影公民館運営事業				
担当課(係)	社会教育課 御影公民館 公民館係				
事 業 目 的	芸術鑑賞や芸術文化祭を通じ、町民の芸術文化に対する関心を高める。				
事 業 概 要	事 業 名	内 容		日数	報償費
	郷土作家展	中村富志男油彩展(9/20～24) 報償費の使途 1 作家への謝礼 2 芳名録など消耗品		5日	93,000円
	御影芸術文化祭	報償費の使途 1 用紙などの消耗品 2 看板などの物品 3 告知用チラシ折込料 4 音響機器賃借料		7日	97,000円
	児童生徒作品展	報償費の使途 1 印刷用紙などの消耗品		芸術文化祭に合わせて実施	
事 業 効 果	芸術作品等を鑑賞する機会を多く設けることにより、町民の芸術文化に対する意識の高揚に繋がっている。				

10款	教 育 費	5項	社会教育費	8目	農村環境改善センター管理費	
事務事業名		農村環境改善センター管理事業（図書）			事業費	69,056円
担当課(係)		社会教育課 農村環境改善センター 業務係				

1 農村環境改善センター図書購入状況					
図書購入費		33冊	51,427円		
雑誌類購入費		59冊	17,629円		

2 農村環境改善センター図書室利用状況（開館日数 346日）					
年 度	貸 出 冊 数				貸出人数
	一般書	児童書	雑 誌	合 計	
平成27年度	1,152冊	860冊	163冊	2,175冊	727人
平成28年度	1,196冊	845冊	177冊	2,218冊	733人
平成29年度	989冊	683冊	167冊	1,839冊	627人

3 農村環境改善センター図書蔵書数（3月末現在）					
一般書		児童書	雑 誌	合 計	
10,727冊		5,534冊	522冊	16,783冊	

10款	教 育 費	6項	保健体育費	1目	保健体育総務費
事務事業名	スポーツ推進委員事務			事業費	240,520円
担当課(係)	社会教育課 スポーツ係				
委員数	10名（定数10名）				
設置目的	地域スポーツの振興のため、スポーツの実技の指導及びスポーツに関する計画の策定、助言等を行うことを目的とする。				
事業概要	1 スポーツ推進委員会議の開催 6/15 11/24 3/26 2 北海道スポーツ推進委員研究協議会 10/12～13 旭川市（委員2名） 3 十勝管内スポーツ推進委員研修会 9/30 帯広市（委員4名） 4 西部十勝ニュースポーツ交流会 1/27 芽室町（委員6名） 5 西部十勝スポーツ推進委員研修会 12/9 清水町（委員6名） 6 チャレンジ・ザ・ゲーム講習会 10/14、3/10 （委員延べ12名）				
事業効果	過去に実施したスポーツに関する町民アンケートの結果を踏まえ、誰もが気軽に参加できるスポーツの普及をめざし、軽スポーツの一つであるチャレンジ・ザ・ゲームの講習会を開催した。				

10款	教 育 費	6項	保健体育費	1目	保健体育総務費
事務事業名	社会体育奨励事業			事 業 費	1,701,968円
担当課(係)	社会教育課 スポーツ係				
事 業 目 的	小中学生が各種大会において優秀な成績・記録を収め、十勝管外で開催される全道及び全国大会に参加する個人又は団体に対し、経費の一部を助成する。				
事 業 概 要	小中学生及び引率者69名に助成				
	1	第35回北海道小学生陸上競技大会	116,200円		
		7/15～17 室蘭市 清水小学生8名、引率1名			
	2	第35回北海道小学生陸上競技大会	48,140円		
		7/15～17 室蘭市 御影小学生2名、引率1名			
	3	第14回全国小学生学年別柔道大会	23,200円		
		8/19～20 札幌市 清水小学生1名、引率1名			
	4	第36回北海道小学生バドミントン大会	40,020円		
		8/25～27 小樽市 御影小学生 1名、引率1名			
	5	第19回北海道ジュニア陸上競技選手権大会	27,000円		
		9/2～3 深川市 清水中学生 8名、引率1名			
	6	第24回北海道中学校新人陸上競技大会	86,160円		
		9/22～24 千歳市 清水中学生6名、引率1名			
	7	北海道卓球選手権大会兼全日本予選会	15,920円		
		10/6～7 釧路市 御影中学生1名			
事 業 概 要	8	第12回日光杯全日本女子中学高校生アイスホッケー大会	280,000円		
		12/22～25 栃木県日光市 御影中学生4名			
	9	第45回清水チャンピオンズカップ少年サッカー大会	50,000円		
		12/22～25 静岡県静岡市 清水小学生1名			
	10	第45回清水チャンピオンズカップ少年サッカー大会	100,000円		
		12/22～25 静岡県静岡市 御影小学生2名			
	11	第5回日本ジュニアチャンピオンシップ空手道選手権大会	42,240円		
		12/23～25 愛知県名古屋市 御影小学生1名			
	12	第38回全道小学生アイスホッケー選手権大会	195,000円		
		1/5～8 釧路市 清水小学生2名 御影小学生10名、引率1名			
	13	第12回全日本少年アイスホッケー大会(中学生・男子の部)	68,000円		
		3/24～28 釧路市 清水中学生2名			
		御影中学生8名	272,000円		
	14	第13回風越カップ全日本少年アイスホッケー大会	320,988円		
		3/24～29 長野県軽井沢町 清水小学生1名 御影小学生3名			
	15	第27回北海道中学生バレーボール優秀選手選抜大会	17,100円		
		3/26～28 芦別市 清水中学生1名			
事 業 効 果	スポーツの競技力向上が図られた。				

10款	教 育 費	6項	保健体育費	1目	保健体育総務費
事務事業名	青年・一般スポーツ奨励事業			事 業 費	323,000円
担当課(係)	社会教育課 スポーツ係				
事 業 目 的	清水町体育協会委託事業～スポーツ大会等の場を提供し、スポーツに取り組む精神の高揚を図る。				
事 業 概 要	1	町民スポーツ大会報償(8種目開催、499名参加)	193,000円		
		(1) 清水町社会人室内サッカー大会 (2) 町民スケート大会 (3) 町民バスケットボール大会 (4) 町民卓球大会 (5) 町民スポーツ大会長ぐつアイスホッケー交流会 (6) 町民バドミントン大会 (7) 町民スポーツゲートボール大会 (8) 町民ミニバレー大会			
事 業 効 果	2	体育の日記念スポーツ(走ろうカメの子、駅伝カメの子)	130,000円		
		大会報償(10月9日、198名参加)			
スポーツの発展と振興及び競技力の向上が図られ、町民同士のふれあいの機会が提供できた。					

10款	教 育 費	6項	保健体育費	1目	保健体育総務費
事務事業名	清水町体育協会助成事業			事 業 費	1,121,390円
担当課(係)	社会教育課 スポーツ係				
事 業 目 的	自主的にスポーツ活動を行い、少年団をはじめ各種スポーツ団体を傘下におさめる体育協会を援助し、スポーツの振興を図る。				
事 業 概 要	1	体育協会運営及びスポーツ少年団運営・育成補助金の交付	934,000円		
	2	スポーツ少年団指導者活動費の交付	145,500円		
	3	スポーツ少年団運動適正テスト運営報償費の交付	41,890円		
事 業 効 果	スポーツの発展と振興及び競技力の向上が図られ、スポーツをととして地域社会の活性化等にも貢献している。				

10款	教 育 費	6項	保健体育費	1目	保健体育総務費
事務事業名	平昌オリンピック出場選手支援事業			事 業 費	3,283,156円
担当課(係)	社会教育課 スポーツ係				
事 業 目 的	2月に韓国で開催された平昌オリンピック女子アイスホッケー日本代表に、本町から2選手が選出されたことから、町民みんなで祝福し、未来を担う子供たちに夢と希望を与える。				
事 業 概 要	1 出場選手支援費 200,000円 選手激励金 2 出場選手激励事業報償 2,780,000円 オリンピック応援観戦派遣負担助成、パブリックビューイング経費等 3 消耗品 303,156円 懸垂幕・横断幕、町長賞副賞（カップ）				
事 業 効 果	アイスホッケー競技を通じて清水町を広く内外に発信することができた。また、現地で実際にオリンピックの試合を観戦することにより、子供たちの視野を広げる一助となった。				

10款	教 育 費	6項	保健体育費	2目	体育施設費
事務事業名	社会体育施設運営事業			事 業 費	63,664,833円
担当課(係)	社会教育課 スポーツ係				
事 業 目 的	社会体育施設を適正かつ円滑に管理運営を行う。				
事 業 概 要	1 社会体育施設指定管理委託 33,525,159円 NPO法人清水町体育協会に次の社会体育施設を管理委託 (1) 清水町体育館 (2) 清水町農業研修会館 (3) 清水町柔道場 (4) 清水町体育館前パークゴルフ場 (5) 清水町民野球場 (6) 清水町有明公園多目的広場 2 施設整備 29,938,794円 〔内訳〕 (1) 施設修繕料（体育館、農業研修会館施設・設備修繕） 2,134,512円 (2) 工事請負費 26,719,200円 ア 町民野球場外構工事（駐車場舗装） (10,584,000円) イ 体育館煙突用断熱材改修工事 (13,618,800円) ウ 体育館窓ガラス改修工事 (2,516,400円) (3) 備品購入費 1,085,082円 ア 施設用備品（体育館） (338,407円) イ 施設用備品（農業研修会館） (258,000円) ウ 施設用備品（町民野球場） (198,911円) エ 体育館前パークゴルフ場備品 (289,764円) 3 その他経費 200,880円				
事 業 効 果	社会体育施設に関して、NPO法人清水町体育協会と指定管理契約を締結（平成29年度～平成33年度）し、効果的、効率的な管理運営を行っている。				

10款	教 育 費	6項	保健体育費	2目	体育施設費
事務事業名	アイスアリーナ等施設運営事業			事 業 費	36,763,712円
担当課(係)	社会教育課 スポーツ係				
事 業 目 的	アイスアリーナ及び御影パークゴルフ場を適正かつ円滑に管理運営を行う。				
事 業 概 要	1 アイスアリーナ・御影パークゴルフ場指定管理委託 35,596,520円 NPO法人清水町アイスホッケー協会に管理委託 2 施設整備 1,105,380円 〔内訳〕 (1) 施設修繕料（アイスアリーナ） (550,800円) (2) 車両用修繕料（製氷車） (554,580円) 3 その他経費 61,812円				
事 業 効 果	NPO法人清水町アイスホッケー協会と指定管理契約を締結（平成29年度～平成33年度）し、効果的、効率的な管理運営を行っている。				

10款	教 育 費	6項	保健体育費	3目	学校給食管理費
事務事業名	給食センター運営委員会			事 業 費	42,560円（報酬・費用弁償）
担当課(係)	学校教育課 給食センター業務係				
設 置 目 的	給食センターの調理運搬業務に係る運営に関する必要な事項について、教育委員会の諮問に応じ、学校給食の円滑な実施のため審議する。				
事 業 概 要	平成29年度は2回の運営委員会を開催し、事業計画、運営状況について審議する。				
名 称	日 程	内 容			
第1回運営委員会	平成29年6月8日	・平成29年度学校給食センターの概要について ・平成29年度事業計画について			
第2回運営委員会	平成30年3月8日	・平成29年度学校給食センターの運営状況について ・平成30年度事業計画について			

10款	教育費	6項	保健体育費	3目	学校給食管理費
事務事業名	給食センター運営事務			事業費	60,285,127円
担当課(係)	学校教育課 給食センター業務係				
事業目的	地場産物を多く活用したおいしい給食の提供。給食を通じた正しい食事のとり方や望ましい食習慣を身に付けさせるなど、食に関する指導の充実を図り、安全・安心な給食を安定的に提供する。				
事業概要	1 年間給食提供日数 210日(大雪により1日減) 2 主要施策 (1) 地元食材の提供 ・清水産小麦「はるきらり」を使用したパンの提供 6回 ・「あすなろ牛乳」を月曜日、木曜日の週2回提供 ・十勝清水の恵み給食週間 10月23日～27日 (2) 全国学校給食記念週間 1月22日～26日 ・児童考案の給食メニュー提供。嗜好調査に基づくリクエスト給食提供。 (3) バイキング給食の実施 清水小学校 12月19日 御影小学校 3月6日 清水中学校 3月9日 御影中学校 2月27日 (4) 給食情報の提供 給食だよりに十勝管内学校給食研究協議会栄養士部会で設定した食育目標を掲載。 「給食ワンポイントメモ」を小中学校4校へ配付。 (5) 食物アレルギーの対応 学校給食への不安を解消し、食の大切さ、楽しさを理解できるよう、保護者からの申請に基づき実施。(対応実施人数 22人)				
事業効果	各小中学校と協議の上、計画的に給食を提供し、計画どおり事業を推進することができた。				

10款	教 育 費	6項	保健体育費	3目	学校給食管理費
事務事業名		給食センター施設整備・厨房機器更新事業			
担当課(保)		学校教育課 給食センター業務係			
事業目的		平成9年に給食センターを建設し、21年が経過して耐用年数を超過した設備・厨房機器の老朽化による劣化・腐食が著しい。また、多様化するアレルギー対応食を安全提供する必要がある。このため、設備・厨房機器を順次更新し、安心安全な給食づくりをする。			
		工事名・備品名	内 容		事業費
事業概要		ボイラー室給水ユニット更新工事	受水槽から、給湯・暖房用ボイラー2基へ給水するユニット装置を更新したことにより、安定給水でき、不安を解消することができた。		1,544,400円
		連続炊飯システム更新工事	老朽化による故障が発生したときの米飯給食提供中止の恐れを防止するため、平成9年導入の炊飯システムの更新により、炊飯ムラをなくし、安定供給が図れた。		9,547,200円
		厨房用備品(高速度ミキサー)	調味料や味噌の混合、ヨーグルト、粉末状のカレー粉など、高速でミキシングすることにより、きめ細やかな仕上がり状態で、調理できるようになった。		226,800円
事業効果		機器故障による調理不能状態への不安を解消し、給食の安定供給、安全・安心な給食提供への環境づくりを推進することができた。			

11款	災害復旧費	1項	公共土木施設災害復旧梁費	1目	道路橋梁災害復旧費
11款	災害復旧費	2項	農林施設災害復旧費	1目	農業用施設災害復旧費
11款	災害復旧費	3項	水道施設災害復旧費	1目	水道施設災害復旧費
事務事業名	災害復旧事業(台風18号)			事業費	7,091,960円
事業目的	平成29年9月18日の台風18号に係る災害復旧を行う。				
事業概要	【道路橋梁災害復旧】 道路災害復旧工事(5カ所) 1,316,520 建設課 土木係 河川災害復旧工事(2カ所) 1,728,000 建設課 土木係 道路災害復旧用切込砂利購入 665,280 建設課 土木係 【農業用施設災害復旧】 明渠排水路土砂上げ工事(5カ所) 1,624,320 農林課 農地整備係 明渠排水路法面復旧工事(3カ所) 537,840 農林課 農地整備係 【水道施設災害復旧】 第2浄水場屋上防水シート破損復旧費(繰出金) 1,220,000 水道課 業務係				

11款	災害復旧費	4項	その他公共施設災害復旧費	1目	その他公共施設災害復旧費
事務事業名	災害復旧事業(風害)			事業費	356,400円
事業目的	平成29年11月11日の強風に係る災害復旧(応急対応)を行う。				
事業概要	【公共施設災害復旧】 老人健康増進センター屋根飛散防止工事 356,400 保健福祉課 福祉係				

1 2 款	公 債 費	1 項	公 債 費	1 目～2 目	元金及び利子		
担当課(係)		総務課 財政係					
1 公債費の状況							
地方債の償還元金及び償還利子は、下記のとおりである。							
(単位：千円)							
地方債の区分	平成28年度末 現 在 高	平成29年度 発 行 額	平成29年度元利償還金 元 金 利 子		平成29年度末 現 在 高		
公共事業等債	17,603		1,298	147	16,305		
公営住宅建設事業債	504,776		25,939	3,853	478,837		
災害復旧事業債	404,400	88,800		34	493,200		
学校教育施設等整備事業債	79,106		10,652	430	68,454		
一般補助施設整備等事業債	5,800		1,151	22	4,649		
施設整備事業債（一般財源化分）	82,690		6,146	286	76,544		
一般単独事業債	110,366		36,718	1,725	73,648		
緊急防災・減災事業債	1,011,090	5,500	20,030	3,862	996,560		
辺地対策事業債	142,066	8,300	14,001	292	136,365		
過疎対策事業債	2,858,923	132,500	339,150	11,027	2,652,273		
公有林整備・草地開発事業債	484,158		40,750	10,000	443,408		
財源対策債	21,831		7,118	341	14,713		
臨時財政特例債	2,475		2,475	82	0		
減税補てん債	51,594		10,641	298	40,953		
臨時税収補てん債	2,918		2,918	35	0		
臨時財政対策債	3,074,256	215,322	204,546	19,980	3,085,032		
合 計	8,854,052	450,422	723,533	52,414	8,580,941		
参考 計（臨時財政対策債を除く）	5,779,796	235,100	518,987	32,434	5,495,909		
【参考～平成29年度以前発行債の公債費年度別償還見込額】							
(単位：千円)							
区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
償還元金	591,409	708,244	808,674	806,963	781,529	737,996	702,700
償還利子	43,049	37,929	33,169	28,876	25,104	21,689	18,676
合 計	634,458	746,173	841,843	835,839	806,633	759,685	721,376
2 一時借入金等利子の状況							
一般会計歳計現金の不足に対し、北海道市町村備荒資金組合からの一時借入及び基金の繰替運用を行った。なお、基金繰替運用に係る借入利子は普通預金利率による。							
(単位：円)							
区 分	金 額	借 入（運 用）期 間				利子支払額	
北海道市町村備荒資金組合（一時借入）	1,000,000,000	H29年6月15日～H29年12月14日（183日間）				無利子	
北海道市町村備荒資金組合（一時借入）	860,000,000	H29年12月14日～H30年5月25日（163日間）				無利子	
財政調整基金（繰替運用）	500,000,000	H29年8月16日～H30年5月30日（288日間）				3,944	
公共施設建設等基金（繰替運用）	300,000,000	H30年3月15日～H30年5月15日（62日間）				509	
一 時 借 入 金 等 利 子 合 計						4,453	

1 3 款	諸支出費	1 項	行 政 費	1 目	行 政 費
事務事業名	時間外手当			事 業 費	33,686,700円
担当課(係)	総務課	総務係			
実 績					
時間外勤務実績				平成28年台風10号災害に係る農地及び道路復旧整備事務や保健福祉課における各種計画策定事務、又、大雪による排雪作業等が要因となり、時間数及び支給額が前年を上回る結果となった。 今後においては職員の適正配置及び事務の効率化等により、職員の時間外の縮減に努める。	
・平成20年度	8,265時間	20,214,472円			
・平成21年度	9,167時間	23,996,751円			
・平成22年度	8,094時間	20,804,741円			
・平成23年度	7,048時間	18,385,542円			
・平成24年度	7,602時間	17,811,472円			
・平成25年度	7,991時間	19,999,140円			
・平成26年度	8,822時間	21,994,923円			
・平成27年度	8,513時間	21,987,122円			
・平成28年度	9,558時間	23,810,580円			
・平成29年度	13,395時間	33,686,700円			

1 3 款	諸支出金	1 項	行 政 費	1 目	行 政 費
事務事業名	町例規集データベース更新委託			事 業 費	4,270,320円
担当課(係)	総務課	行政管理係			
事 業 目 的	町条例・規則等の改正による例規集追録、データベースの更新、インターネット公開用データの作成等を委託し、正確な更新を図る。				
事 業 概 要	平成29年度データ更新件数等 1 更新件数内訳 条例23件、規則19件、訓令等14件 計56件 2 例規集追録（A5版） 84部 3 例規データシステム CD-ROM版 1枚 4 インターネット公開用データ HTML 2枚 5 『e-ReikiCLUB』（法令FOCUS・自治体法務NABI）				
事 業 効 果	例規集データベースの更新を委託することにより早期の更新ができ、誰もがいつでもインターネットで例規集を検索できる環境を整備し、更に例規集（A5版）の追録についても加除により委託している。 e-ReikiCLUBについては、法令の制定改廃についての解説等の情報収集及び検索機能を利用。				

1 3 款	諸支出金	1 項	行 政 費	1 目	行 政 費
事務事業名	図書経費			事 業 費	1,199,045円
担当課(係)	議会事務局	総務係			
事 業 目 的	地方自治法第100条第19項の規定により議員の調査・研究に資するため、図書室を設置して図書を配置する。				
事 業 概 要	参考図書の追録加除整理・購入を行う。				
	区 分	社 名	平成29年度	平成28年度	
	出版社別内訳	ぎょうせい	395,051円	370,008円	
		第一法規	683,726円	696,226円	
		新日本法規出版	31,983円	36,668円	
		道官報販売所	70,195円	79,971円	
事 業 効 果	その他				
	18,090円				
議 会 単 独 で 図 書 を 配 置 す る の は 効 率 的 で な い た め 、 職 員 が 業 務 で 使 用 す る 図 書 と 兼 用 に し て お り 、 追 録 加 除 整 理 に よ り 最 新 の 法 令 等 の 内 容 に 整 備 で き た。					

13款	諸支出費	1項	行政費	1目	行政費
事務事業名	役場庁舎等改修・整備事業			事業費	14,459,040円
担当課(係)	総務課 総務係				
事業目的	役場庁舎等の改修整備を行い、施設の長寿命化と働きやすい環境整備と安全対策を図る。				
事業概要	1 庁舎昇降機改修工事 経年劣化による機能性維持として巻上機・制御盤等の改修工事、また、安全対策として耐震対策工事を行った。 9,622,800円 2 庁舎窓水切改修工事 施設の機能維持のため老朽箇所の修繕工事を行った。 4,449,600円 3 庁舎トイレ便器センサー交換工事 庁舎3階男子トイレ小便器センサー(3台)修理不能による取替工事を行った。 386,640円				
事業効果	施設の耐久性向上と庁舎内の安全対策の改善が図られた。				

15款	災害費	1項	災害復旧費	1目	公共土木施設災害復旧費
事務事業名	災害復旧（道路橋梁河川）			事業費（繰越明許費を含む）	647,830,961円
担当課(係)	建設課 土木係				
事業目的	平成28年台風10号による被災箇所の復旧を行う。				
事業概要	災害復旧事業支援業務委託料 1,749,600円 災害廃棄物処理等委託料 4,166,208円 測量調査設計委託料 5,140,800円 道路橋梁災害復旧工事（65カ所） 607,377,744円 河川災害復旧工事（4カ所） 2,167,560円 道営道路橋梁災害復旧事業負担金 19,536,000円 災害復旧派遣職員人件費等負担金ほか 7,693,049円				
事業効果	道営ベケレベツ川災害助成事業に関係する事業以外は概ね工事が完了し、早期復旧を図ることができた。				

15款	災害費	1項	災害復旧費	2目	農林施設災害復旧費
事務事業名	災害復旧（農地・農業用施設）			事業費（繰越明許費を含む）	480,607,061円
担当課(係)	農林課 農地整備係				
事業目的	平成28年台風10号による被災箇所の復旧を行う。				
事業概要	測量調査設計委託料 2,840,400円 農地・農業用施設災害復旧工事 470,953,000円 道営農地災害復旧事業負担金 2,302,514円 農地災害自己復旧支援補助金 対象農業者 28名 対象圃場数 49圃場 2,965,201円 臨時職員任用経費ほか 1,545,946円				
事業効果	農地災害復旧については平成29年度をもって完了したが、排水路災害復旧についてはブロック資材需要逼迫等により復旧が遅れており平成30年度完了に向け取り進めている。				

15款	災害費	1項	災害復旧費	2目	農林施設災害復旧費
事務事業名	災害復旧（農業用水施設）			事業費	181,196,279円
担当課(係)	水道課 施設係・業務係				
事業目的	平成28年台風10号により被災した御影農業水施設の復旧を行う。				
事業概要	測量調査設計委託料・機械設備診断委託料 19,096,884円 本復旧工事（補助災害） 155,782,000円 管路補修工事等（単独災害） 6,317,395円				
事業効果	平成28年台風10号により被災した御影農業用水施設の本復旧工事に着手した。平成30年度中に本復旧工事を完了させ、安定した農業用水の供給を目指す。 なお、水源の頭首工については、国が直轄災害復旧事業により施設の復旧工事を実施中。				

15款	災害費	1項	災害復旧費	2目	農林施設災害復旧費
事務事業名	災害復旧（町営育成牧場）			事業費（繰越明許費を含む）	147,142,649円
担当課(係)	農林課 町営牧場管理係				
事業目的	平成28年台風10号による被災箇所の復旧を行う。				
事業概要	雑用水施設測量調査設計委託料 4,752,000円 雑用水施設災害復旧工事 14,018,400円 放牧牛管理施設災害復旧工事 36,709,200円 農地災害復旧工事 90,385,200円 復旧作業用重機借上料ほか 1,277,849円				
事業効果	災害復旧工事の完了により、町営育成牧場の機能回復が図られている。				

15款	災害費	1項	災害復旧費	2目	農林施設災害復旧費
事務事業名	災害復旧（被災農業者経営体育成支援）			事業費	309,062,817円（繰越明許費）
担当課（係）	農林課 農政係				
事業目的	平成28年台風10号による被災農業者の農業施設等復旧支援を行う。				
事業概要	被災を受けた45経営体の農業施設等（機械含）の復旧費用を補助する。 総事業費 458,170,229円に対し、平成28年度執行分で56,883,618円の補助金を交付し、平成29年度は309,062,817円を繰越明許費により補助金交付した。				
事業効果	支援を受けた経営体は経営力が回復している。				

15款	災害費	1項	災害復旧費	2目	農林施設災害復旧費
事務事業名	災害復旧（被災農業者経営体育成支援）町独自分			事業費	3,309,623円
担当課（係）	農林課 農政係				
事業目的	平成28年台風10号による被災農業者の農業施設等復旧支援を行う。				
事業概要	被災農業者経営体育成支援事業（国庫補助）から対象外になった施設、農業用機械の支援を行った。対象14名（21件）				
事業効果	支援を受けた経営体は経営力が回復している。				

15款	災 害 費	1項	災害復旧費	3目	公共施設災害復旧費
事務事業名		台風10号による被災公共施設等災害復旧事業			
事 業 目 的		平成28年台風10号により被災した公共施設等の速やかな復旧を行う。			
事 業 概 要	【主な復旧工事等】				
	剣の郷創造館敷地内土砂等除去工事			5,400,000円	社会教育課 社会教育係
	清水公園池災害復旧工事			2,192,400円	建設課 公園緑化係
	清水公園インフォメーションセンター解体工事			2,376,000円	建設課 公園緑化係
	日勝展望台トイレ水源取水工解体工事			98,118円	建設課 公園緑化係
	ベケレベツ川第1取水口災害復旧事業負担金 ホクレン清水製糖工場と取水許可量による費用 按分により仮設導水管移設工事費を負担 （負担割合：町38.5%、ホクレン61.5%）			2,702,700円	総務課（消防）
事 業 効 果		公共施設等の機能の維持・回復を図った。			

15款	災害費	1項	災害復旧費	4目	水道施設災害復旧費
事務事業名	災害復旧（水道施設）事業支出金			事業費	38,000,000円
担当課（係）	水道課 業務係				
交付先	清水町水道事業特別会計（企業会計）				
繰出目的	平成28年台風10号による水道施設災害復旧事業費に対する繰出金				
繰出内訳	一般会計繰出金の内訳 取水施設・第2浄水場系統配水管の復旧工事 38,000,000円				

平成28年台風10号災害に係る財政負担の見通し

担当課(係)総務課 財政係

1 平成28年台風10号災害に係る災害応急救助費・災害復旧費と財源内訳等

単位：千円

区 分		災害応急 救助費	災害復旧費				計
			公共土木施設	農林施設	公共施設	上下水道	
歳 出	H28年度 決 算 額	144,349	351,060	636,872	64,970	126,934	1,324,185
	H29年度 決 算 額	5,694	647,831	1,121,319	12,769	160,056	1,947,669
	H30年度 執行見込	2,500	387,758	1,371,130	18,492	3,900	1,783,780
	H31年度 執行見込	0	186,416	1,106	0	0	187,522
	計	152,543	1,573,065	3,130,427	96,231	290,890	5,243,156
財 源 内 訳	国庫・道 支出金	37,862	1,061,404	2,309,721	2,376	127,953	3,539,316
	地 方 債	3,100	324,700	335,400	0	37,300	700,500
	寄附金及 び諸収入	41,833	27,831	49,456	0	0	119,120
	一般財源等	69,748	159,130	435,850	93,855	125,637	884,220
(参 考)		財源内訳 「地方債」＋「一般財源等」					1,584,720
		地方交付税措置見込額（試算値）					▲ 1,445,086
		実質の町負担額					139,634

※ 本表は、一般会計（15款災害費）、水道事業会計及び下水道事業会計における平成28・29年度決算額、平成29・30年度執行見込額を集計したものである。

※ 一般財源等とは、一般財源及び北海道市町村備荒資金組合支消金のことである。

※ 公共土木施設災害復旧費（補助災害）に係る国庫負担率は激甚災害の指定による嵩上げ後で、92.3%である。

※ 農林施設災害復旧費（補助災害）に係る国庫補助率は激甚災害の指定による嵩上げ後で、農業用施設 99.9%、農地 98.1%である。

2 財政負担の見通し（平成29年度決算時点）

- 平成28年台風10号災害に係る災害応急救助費及び災害復旧費の合計額は、平成28年度から平成31年度までの集計で52億4,315万6千円となっている。
- 地方債と一般財源等を合算した町負担額は15億8,472万円となるが、普通交付税公債費算入や特別交付税災害分交付といった地方交付税措置見込額は14億4,508万6千円であり、実質の町負担額は1億3,963万4千円と見込まれる。

特別会計名		国民健康保険特別会計（歳入）				
1 款	国民健康保険税	1 項	国民健康保険税	1 目	国民健康保険税	
1 節	現年課税分		担当課(係)	町民生活課・税務課		
1 番	現年課税分		歳入決算額	344,358,800円		
1 平成29年度国民健康保険税（現年課税分）の予算額・調定額・収入済額等の状況						
予算額（円）		調定額（円）	収入済額（円）	不納欠損額（円）	収入未済額（円）	収納率（％）
343,737,000		346,266,900	344,358,800	0	1,908,100	99.45
2 国民健康保険税の調定額・収入済額等の推移（5年間）						
区 分	平成25年度 （円）	平成26年度 （円）	平成27年度 （円）	平成28年度 （円）	平成29年度 （円）	
調 定 額	371,929,900	349,682,300	346,142,100	373,747,400	346,266,900	
収 入 済 額	369,110,060	346,800,200	344,256,800	370,730,360	344,358,800	
不納欠損額	0	0	0	0	0	
収入未済額	2,819,840	2,882,100	1,885,300	3,017,040	1,908,100	
収 納 率	99.24%	99.18%	99.46%	99.19%	99.45%	

特別会計名		国民健康保険特別会計（歳入）				
1 款	国民健康保険税	1 項	国民健康保険税	1 目	国民健康保険税	
2 節	滞納繰越分		担当課(係)	税務課 納税係		
1 番	滞納繰越分		歳入決算額	2,245,967円		
1 平成29年度国民健康保険税（滞納繰越分）の予算額・調定額・収入済額等の状況						
予算額（円）	調定額（円）	収入済額（円）	不納欠損額（円）	収入未済額（円）	収納率（％）	
2,200,000	11,431,846	2,245,967	1,429,348	7,756,531	22.45	
2 平成29年度不納欠損の状況						
区 分		人数 (人)	件数 (件)	金 額 (円)	備 考	
地方税法第15条の7第4項による		7	77	1,354,098		
地方税法第15条の7第5項による		1	6	75,250		
地方税法第18条による		0	0	0		
計		8	83	1,429,348		
3 国民健康保険税（滞納繰越分）の調定額・収入済額等の推移（5年間）						
区 分	平成25年度 (円)	平成26年度 (円)	平成27年度 (円)	平成28年度 (円)	平成29年度 (円)	
調 定 額	13,726,918	12,982,465	11,654,254	10,647,176	11,431,846	
収 入 済 額	2,747,733	4,017,223	2,734,578	2,155,501	2,245,967	
不納欠損額	723,970	193,088	152,300	76,869	1,429,348	
収入未済額	10,255,215	8,772,154	8,767,376	8,414,806	7,756,531	
収 納 率	21.13%	31.41%	23.77%	20.39%	22.45%	
【特記事項】						
収納率向上のための取り組み						
1 町税滞納整理事務要綱に基づき当年度の「町税収納事務方針」を策定し、この中で目標 収納率を設定して収納率向上を目指した。						
2 十勝市町村税滞納整理機構への引継予告による効果と引継いだ案件の滞納処分実施によ り、納税の向上を図った。						

特別会計名		国民健康保険特別会計（歳入）					
8 款	繰 入 金	1 項	一般会計繰入金	1 目	一般会計繰入金		
			担当課(係)	町民生活課 保険係			
			歳入決算額	109,827,626円			
【一般会計繰入額の推移】							
単位：千円							
年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備 考
繰入額	98,934	116,879	113,939	166,114	105,502	109,828	
主に歳入における保険税収入の減による繰入金の増							

特別会計名		国民健康保険特別会計（歳入）					
8 款	繰 入 金	2 項	基金繰入金	1 目	国民健康保険基金繰入金		
1 節	国民健康保険基金繰入金		担当課(係)	町民生活課 保険係			
1 番	国民健康保険基金繰入金		歳入決算額	16,369,000円			
【国民健康保険基金繰入額の推移】							
単位：千円							
年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備 考
繰入額	7,553	30,171	19,780	9,727	—	16,369	
主に国庫負担金等の前年度精算償還分としての充当財源							

特別会計名		国民健康保険特別会計（歳入）				
1 0 款	諸 収 入	1 項	延滞金・加算金及び過料	1 目	一般被保険者延滞金	
1 節	延 滞 金		担当課(係)	税務課 納税係		
1 番	一般被保険者延滞金		歳入決算額	184,100円		
1 平成29年度延滞金の予算額・調定額・収入済額等の状況						
予 算 額 (円)	調 定 額 (円)	収 入 済 額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収 納 率 (%)	
100,000	184,100	184,100	0	0	100.00%	
2 国民健康保険税延滞金の調定額・収入済額等の推移（5年間）						
区 分	平成25年度 (円)	平成26年度 (円)	平成27年度 (円)	平成28年度 (円)	平成29年度 (円)	
調 定 額	91,100	267,200	379,860	186,540	184,100	
収 入 済 額	91,100	267,200	379,860	186,540	184,100	
不納欠損額	0	0	0	0	0	
収入未済額	0	0	0	0	0	
収 納 率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	

特別会計名		国民健康保険特別会計（歳出）			
担当課（係）		町民生活課 保険係			
1 加入の状況					
		平成29年度末	うち未就学児	うち70歳以上一般	うち70歳以上現役並所得者
世帯数		1,585世帯			
被保険者数	総数	2,968人	120人	503人	42人
	退職被保険者数	8人	0人		
	一般被保険者	2,960人	120人	503人	42人
2 医療給付の状況					
		総計	うち70歳以上一般	うち未就学児	
療養給付費	給付件数	48,060件	12,178件	2,079件	
	保険者（町）負担額	690,944,731円	188,766,597円	15,589,748円	
療養費	給付件数	508件	147件	1件	
	保険者（町）負担額	2,491,856円	862,849円	17,568円	
高額療養費	給付件数	1,563件	904件	5件	
	保険者（町）負担額	85,692,488円	17,340,466円	546,576円	
3 その他保険給付の状況					
		件数	給付費		
出産育児一時金		10件	4,184,000円		
葬祭費		18件	180,000円		

特別会計名		後期高齢者医療保険特別会計（歳入）			
1 款	後期高齢者医療保険料	1 項	後期高齢者医療保険料	1 目	特別徴収保険料
1 節	特別徴収保険料		担当課（係）	町民生活課 保険係	
1 番	特別徴収保険料		歳入決算額	64,453,000円	
後期高齢者医療保険料のうち、年金から差し引きされ納付される保険料分					
後期高齢者医療保険料特別徴収額の推移				(単位：千円)	
年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備 考
収入済額	61,434	60,858	61,442	64,453	

特別会計名		後期高齢者医療保険特別会計（歳入）			
1 款	後期高齢者医療保険料	1 項	後期高齢者医療保険料	2 目	普通徴収保険料
1 節	現年度分普通徴収保険料		担当課（係）	町民生活課 保険係	
1 番	現年度分普通徴収保険料		歳入決算額	39,484,400円	
後期高齢者医療保険料のうち、納付書により窓口や口座振替などで納付される保険料分					
後期高齢者医療保険料普通徴収額の推移（単位：円）					
区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備 考
調 定 額	40,497,700	42,424,200	42,257,000	39,708,000	
収 入 済 額	40,292,000	42,213,100	42,045,200	39,484,400	
不納欠損額	0	0	0	0	
収入未済額	205,700	211,100	211,800	223,600	
収 納 率	99.49%	99.50%	99.50%	99.44%	

特別会計名		後期高齢者医療保険特別会計（歳入）			
1 款	後期高齢者医療保険料	1 項	後期高齢者医療保険料	2 目	普通徴収保険料
2 節	滞納繰越分保険料		担当課（係）	町民生活課 保険係	
1 番	滞納繰越分保険料		歳入決算額	203,780円	
滞納繰越分保険料収入済額の推移					
(単位：円)					
区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備 考
調 定 額	457,110	441,000	416,800	413,180	
収 入 済 額	186,110	235,300	215,420	203,780	
不納欠損額	35,700	0	0	0	
収入未済額	235,300	205,700	201,380	209,400	
収 納 率	44.16%	53.36%	51.68%	49.32%	

特別会計名		後期高齢者医療保険特別会計（歳入）			
2 款	繰 入 金	1 項	一般会計繰入金	1 目	一般会計繰入金
			担当課（係）	町民生活課 保険係	
			歳入決算額	55,038,889円	
後期高齢者医療保険事業においては、納入される保険料は全て北海道後期高齢者医療広域連合へ納付されることから、事業を円滑に進めるため事務費等について、すべてを一般会計から繰り入れている。					
また、保険料を軽減された方々の軽減保険料分については、市町村が負担することとなるが、その負担分についても一般会計から繰り入れて広域連合へ納付している。					
一般会計繰入金の推移					(単位：千円)
繰入項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備 考
事務費繰入金	13,779	12,610	12,838	13,795	
保険基盤安定繰入金	40,744	41,738	41,678	41,244	

特別会計名		後期高齢者医療保険特別会計（歳出）			
2 款	後期高齢者医療広域連合納付金		1 項	後期高齢者医療広域連合納付金	
1 目	後期高齢者医療広域連合納付金		事務事業名	後期高齢者医療広域連合納付金	
担当課(係)		町民生活課 保険係	事業費		148,827,169円
平成20年度より実施された後期高齢者医療制度において、高齢者の健康維持と適切な医療の確保のために、保険料の納付等市町村が負担する事業費					
事業内容			金額		備考
後期高齢者医療広域連合納付金（保険料分）			104,039,280円		
後期高齢者医療広域連合納付金（基盤安定分）			41,243,889円		
後期高齢者医療広域連合納付金（共通経費分）			3,544,000円		
合 計			148,827,169円		

特別会計名		介護保険特別会計（歳入）			
1 款	保 險 料	1 項	介護保険料	1 目	第 1 号被保険者保険料
1 節	現年度分特別徴収保険料		担当課（係）	保健福祉課 介護保険係	
1 番	現年度分特別徴収保険料		歳入決算額	185,454,890円	
介護保険料のうち、年金から差し引きされ納付される保険料分。3 年毎に改正される。					
現年度分特別徴収保険料収入済額の推移					
(単位：円)					
年 度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	備 考	
収入済額	180,291,730	184,669,690	185,454,890	平成27年度から第 6 期改正保険料	

特別会計名		介護保険特別会計（歳入）			
1 款	保 険 料	1 項	介護保険料	1 目	第 1 号被保険者保険料
2 節	現年度分普通徴収保険料	担当課（係）		保健福祉課 介護保険係	
1 番	現年度分普通徴収保険料	歳入決算額		13,090,020円	
介護保険料のうち、納付書により窓口などで納付される保険料分					
介護保険制度では、原則年金から特別徴収することとなるが、対象となる年金の年額が 1 8 万円に満たない場合や 6 5 歳に到達し新たに第 1 号被保険者になった場合、所得更正により年間保険料に変更が生じた場合などに普通徴収の対象となる。					
現年度分普通徴収保険料額の推移				(単位：円)	
区 分	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	備 考	
調 定 額	14,941,320	12,774,110	13,566,280		
収 入 済 額	14,621,560	12,388,000	13,090,020		
不納欠損額	0	0	0		
収入未済額	319,760	386,110	476,260		
収 納 率	97.86%	96.98%	96.49%		
(参考)					
各年度末第 1 号被保険者数の推移					
平成 2 7 年度		平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	備 考	
3, 3 1 6 人		3, 3 4 2 人	3, 3 5 0 人		

特別会計名		介護保険特別会計（歳入）		
1 款	保 険 料	1 項	介護保険料	1 目 第 1 号被保険者保険料
3 節	滞納繰越分		担当課（係）	保健福祉課 介護保険係
1 番	滞納繰越分		歳入決算額	155,860円
滞納繰越分保険料収入済額の推移（単位：円）				
区 分	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	備 考
調 定 額	445,750	619,390	586,450	
収 入 済 額	38,120	288,750	155,860	
不納欠損額	108,000	130,300	173,240	
収入未済額	299,630	200,340	257,350	
収 納 率	11.29%	59.04%	37.72%	

特別会計名		介護保険特別会計（歳入）		
6 款	繰 入 金	1 項	一般会計繰入金	1 目 一般会計繰入金
			担当課（係）	保健福祉課 介護保険係
			歳入決算額	178,992,886円
介護サービスの利用に係る保険給付費と介護予防事業、包括的支援事業等の地域支援事業の経費のうち、制度で定められた町負担分と保険運営に要する人件費及び事務費について一般会計から繰入れている。 第 6 期介護保険事業計画から低所得者保険料について公費負担することとなり、軽減保険料について繰入れている。（軽減保険料の財源負担：国1/2、道1/4、町1/4）				
一般会計繰入金の推移（単位：円）				
区 分	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	備 考
介護給付費繰入金	119,774,728	120,072,419	119,524,130	
介護予防事業繰入金	672,287	1,119,720	3,388,551	
包括的支援事業繰入金	3,407,471	3,559,357	5,225,573	
職員給与費等繰入金	32,855,443	31,591,265	29,281,386	
事務費繰入金	14,692,148	13,384,819	19,761,726	
低所得者保険料軽減事業繰入金	1,872,720	1,848,240	1,811,520	平成27年度から実施
合 計	173,274,797	171,575,820	178,992,886	

特別会計名		介護保険特別会計（歳入）		
6 款	繰 入 金	2 項	介護給付費準備基金繰入金	1 目 介護給付費準備基金繰入金
1 節	介護給付費準備基金繰入金		担当課（係）	保健福祉課 介護保険係
1 番	介護給付費準備基金繰入金		歳入決算額	9,387,000円
介護保険の給付に要する費用の支払いに不足を生じたときの財源として、決算剰余金により積立てた基金から繰り入れている。				
介護給付費準備基金繰入金の推移（単位：円）				
年 度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	備 考
繰 入 額	3,242,000	9,911,000	9,387,000	

特別会計名	介護保険特別会計（歳出）													
担当課（係）	保健福祉課 介護保険係													
1 要介護・要支援認定者の状況														
（単位：人）														
	4 月 末	5 月 末	6 月 末	7 月 末	8 月 末	9 月 末	10 月 末	11 月 末	12 月 末	1 月 末	2 月 末	3 月 末		
要支援 1	172	165	166	168	169	170	170	174	173	179	180	179		
要支援 2	86	89	91	90	88	90	88	85	83	83	89	93		
要介護 1	143	137	133	133	133	133	131	130	130	131	131	129		
要介護 2	86	89	93	90	90	92	91	91	90	88	87	86		
要介護 3	73	71	69	70	70	67	66	63	62	62	61	63		
要介護 4	64	63	66	69	69	67	69	71	76	72	70	71		
要介護 5	72	68	66	66	64	64	63	64	62	60	62	65		
計	696	682	684	686	683	683	678	678	676	675	680	686		

2 介護給付の状況

(1) 介護給付費の状況

（単位：件、円）

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計	給付額
居宅サービス	729	768	720	724	696	641	726	680	629	599	584	559	8,055	222,078,226
居宅介護サービス	461	489	456	460	441	395	483	428	399	377	373	357	5,119	194,009,004
居宅介護福祉用具繰入金	3	3	6	5	7	1	9	1	3	1	1	3	43	1,044,269
居宅介護住宅改修費	1	3	5	7	5	2	10	4	3	3	0	2	45	3,408,253
介護サービス計画給付費	264	273	253	252	243	243	224	247	224	218	210	197	2,848	23,616,700
地域密着型サービス	146	148	154	156	153	154	161	158	148	161	156	159	1,854	348,814,798
定期巡回・随時対応型訪問看護	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1,900,008
地域密着型デイ	8	6	6	6	6	6	7	6	6	6	6	7	76	3,047,017
認知症デイ	13	18	18	21	21	21	24	26	25	26	24	25	262	10,868,697
小規模多機能	50	50	54	53	52	50	54	50	48	51	50	50	612	108,746,574
グループホーム	45	45	45	46	45	46	46	46	40	47	45	47	543	130,297,716
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	29	28	30	29	28	30	29	29	28	30	30	29	349	93,954,786
施設サービス	99	101	98	98	104	99	94	97	97	95	93	94	1,169	304,952,405
特 養	53	52	52	53	59	56	53	56	55	52	52	54	647	167,063,593
老 健	45	48	46	45	45	43	41	41	42	43	41	40	520	137,491,588
療養型	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	397,224

(2) 高額介護サービス費の状況

	給付件数	給付額（円）
世帯合算	323	2,661,068
その他	1,944	21,668,722
計	2,267	24,329,790

(3) 高額医療合算介護サービス費の状況

	給付件数	給付額（円）
合計	133	3,981,603

(4) 特定入所者介護サービス費の状況

(単位：件、円)

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計	給付額
居宅サービス	17	19	18	20	18	26	22	20	18	15	18	20	231	24,845,740
施設サービス	92	93	93	93	94	87	84	88	85	85	83	84	1,061	26,578,800
特 養	41	39	39	41	44	39	38	40	39	36	36	37	469	11,665,570
老 健	32	35	34	33	31	29	27	28	27	29	27	28	360	9,222,120
療養型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	19	19	20	19	19	19	19	20	19	20	20	19	232	5,691,110

3 地域支援事業の状況

(1) 介護予防事業の状況

介護予防事業の概要	支出額（円）
健康検診・健康相談等における2次予防に係る対象者の把握と一般高齢者としてのいきいき教室の実施。	28,273,513

(2) 包括的支援事業の状況

包括的支援事業の概要	支出額（円）
地域包括支援センターを設置し、居宅介護予防支援計画の作成と総合相談の実施。	30,451,955

特別会計名		水道事業会計			
担当課（係）		水道課 業務係			
1 業務概況及び経営分析					
給水区域内人口	8,388 人	現在給水人口	8,164 人	普及率	97.3 %
年間総配水量	1,509.21 千m ³	年間有収水量(A)	1,202.55 千m ³	有収率	79.7 %
給水原価	163.8円/m ³	(費用合計－長期前受金戻入額)／年間有収水量			
うち資本費単価	73.8円/m ³	(減価償却費－長期前受金戻入額＋企業債利息＋受水資本費)／年間有収水量			
供給単価	143.6円/m ³	給水収益／年間有収水量			
・平成28年8月発生の台風10号被害による水道施設の災害復旧本工事を行った。 ・平成27年度から国庫補助事業を活用し、浄水場から病院や公共施設などの重要給水施設へ安定的に給水が可能になるよう、主要管路を耐震性のあるものに更新する事業に着手している。					
2 主な事業の内容					
(1) 収益的支出					
取水施設及び浄水施設並びに配水施設の災害復旧工事と維持管理等のため修繕を行った。					
・上水道取水施設災害復旧工事		96,487,200円			
・第2浄水場系統配水管災害復旧工事（石山橋）		63,568,800円			
・施設更新計画策定委託料		12,063,600円			
・美蔓地区2号井浚渫工事		3,618,000円			
・第2浄水場屋上防水災害復旧修繕		1,220,400円			
(2) 資本的支出					
安全で安定的な飲用水を供給するため老朽管布設替事業や浄水場計装機器更新事業等を実施し、設備の改善を図った。					
・清水8丁目道路配水管更新事業					
延 長	123.61m(φ100mmほか)				
事業費	9,882,000円				
財源内訳	地方債 9,800,000円、一般財源 82,000円				
・美蔓地区配水管更新事業					
延 長	630.98m(φ75mmほか)				
事業費	27,583,200円				
財源内訳	地方債 27,500,000円、一般財源 83,200円				
・清水北2条仲道路配水管布設替事業					
延 長	194.54m(φ75mm)				
事業費	6,706,800円				
財源内訳	工事補償金 6,706,800円				
・重要給水施設配水管更新事業					
延 長	781.44m(φ150mmほか)				
事業費	48,146,400円				
財源内訳	国庫補助金 16,048,000円、地方債 32,000,000円、一般財源 98,400円				
・浄水場計装機器更新事業					
浄水池水位計・計装盤タッチパネル					
事業費	3,704,400円				
財源内訳	地方債 3,700,000円、一般財源 4,400円				

特別会計名	下水道事業会計				
担当課（係）	水道課 業務係				
1 業務概況及び経営分析					
処理区域内人口	6,974 人	水洗化人口	6,775 人	普及率	97.1 %
年間総処理水量	948.89 千m ³	年間有収水量(A)	651.85 千m ³	有収率	68.7 %
汚水処理費単価	253.0円/m ³	(維持管理費汚水処理費用＋資本費のうち汚水処理費用)／年間有収水量			
公共下水道事業	246.1円/m ³				
集落排水事業	274.9円/m ³				
使用料単価	196.7円/m ³	下水道使用料／年間有収水量			
公共下水道事業	196.7円/m ³				
集落排水事業	196.6円/m ³				
・集落排水事業において、平成25年度からの継続事業として国庫補助事業を活用し、公共樹やマンホールの更新による不明水対策や排水処理場機器の更新事業を実施している。					
2 主な事業の内容					
(1) 収益的支出					
終末処理場等の維持管理等のため、修繕を行った。					
・終末処理場曝気攪拌装置スパロータ修繕	1,382,400 円				
下水道事業に係る事業計画の変更及び業務継続計画の策定を行った。					
・公共下水道事業全体計画等変更委託業務	4,860,000 円				
・下水道事業業務継続計画作成委託業務	3,024,000 円				
(2) 資本的支出					
生活排水等の適正な処理を行うため、管路施設の更新及び排水処理場内の電気・機械設備の更新を実施した。					
・御影地区農業集落排水事業管路施設マンホール改修工事・処理場施設電気設備工事・機械設備工事					
内 容	マンホール上部布設替 24か所 設計委託料、補助継電気盤1/2面、計装監視盤1面、薬品注入ポンプ2基				
事業費	52,304,400 円				
財源内訳	国庫補助金 26,152,200円、地方債26,100,000円、一般財源 52,200円				
・清水北2条仲道路下水道施設調整工事					
内 容	マンホール上部布設替、調整				
事業費	4,860,000円				
財源内訳	一般財源 4,860,000円				